目　次

第１章　事業の概要 3
１－１　事業名 3
１－２　事業の概要 3
１－３　学習ターゲットと目指すべき成果 3
１－４　今年度の主な取り組み 4
１－５　事業の実施期間 6
１－６　事業の実施体制 6
１－７　委員会等実施履歴 9
第２章　都道府県との連携による高等専修学校機能強化 10
２－１　高等専修学校生徒の実態 10
２－２　ひょうご教育創造プランの方向性 10
２－３　多様性が生み出す未来の社会を見据えて ～職業実践モデルの構築～ 11
第３章　全国版 高等専修学校の実態に関する調査研究 12
３－１　実態調査の結果の要点 12
①　調査研究の課題と調査概要 12
②　小規模ながら多様な専門分野の構成 12
③　多様な生徒の受入と学修者本位の配慮と進路 16
④　職業実践的な教育の拡がり 18
（1）地域の企業や行政等との連携を通した目的・目標の設定 19
（2）職業教育重点配分のカリキュラム 20
（3）教員の研修、学外教員の活用 22
（4）自己評価・学校関係者評価について 27
（5）情報発信について 28
３－２　調査から見えてくる高等専修学校に係る政策的課題 29
①　制度等の課題や疑問点などについての学校側からの意見 29
②　実態調査をふまえた高等専修学校理解のまとめ 30
【参考】令和７年度高等専修アンケート調査集計まとめ 31
第４章　全国及び県下高等専修学校の職業教育の実態に関する学校訪問調査（R7 年度版）　86
４－１ 目的 86
４－２ 対象となる学校と分野 86
４－３ 調査方法ならびに調査項目 87
４－４ （中間段階での）いくつかの所見 88
４－４－１ 教育モデル：「インクルーシブ教育」と職業・専門を通した教育 88
４－４－２ 高等専修学校での職業・専門教育 89

４－５ 小括と課題 90
第５章　兵庫県版就業支援ツールの原点回帰 91
５－１　兵庫県版就業支援ツールの概要 91
５－２　検討内容 91
５－３　「JOB NAVI」システムの開発 93
５－４　「JOB NAVI」システムの詳細 94
５－５　「JOB NAVI」システムの課題 99
５－６　「コンピテンシー評価」システムの開発 99
５－７　「コンピテンシー評価」システムの詳細 100
５－８　「コンピテンシー評価」システムの課題 102
第６章　次年度事業に向けて 103
制度の比較的考察を今後深めていく課題 103
課題１：高等課程３年制と、通信制高校、単位制高校との識別を進める 103
課題２：第三の学科としての高校総合学科理念との近似を考察 103
課題３：米国の高校改革の目玉キャリア・アカデミーから学ぶ 104
課題４：エッセンシャルワーカー養成からの高等課程２年制等の課程 104
第７章　おわりに 106

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校が実施した令和 7 年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」の成果をとりまとめたものです。

令和7年度普及啓発フォーラムの様子は、YouTubeで配信中　→

第１章　事業の概要

１－１　事業名

令和７年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」
都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト
兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業

１－２　事業の概要

多様な個性を持った生徒達が、自分らしさを発揮しながら『職業的・経済的自立』を目指して学ぶ場である高等専修学校は、まさにダイバーシティの実現を担う人材を養成する、重要な後期中等教育における職業教育機関である。

兵庫県においては３年制 15 校、１～2 年制４校の計 19 校があり、全国的にも比較的校数が多い県である。しかし、これまで職業教育や企業等との連携の実態についての調査や、就職につながる特徴的なカリキュラムに関する情報交換の機会は少なく、現状把握と情報発信が急がれる。

そこで本事業では、全国的な職業教育実態調査の結果も踏まえつつ、県専修学校各種学校連合会を中心としたステアリングコミッティのもとで、兵庫県の高等専修学校における職業教育の実態把握を進めるとともに、各生徒の能力と特性に合った職業で将来的に末永く生業に就くことができる力を養成するため、地元企業等との密接な連携により実現できる、専門的で実践的なカリキュラムを検討・改善しつつ、多様な学びを保証し、誰一人取り残さないための学校種としての本来の機能も踏まえた、『職業実践高等課程（仮）』的兵庫県版先導的職業実践モデルを構築することを目的とする。

１－３　学習ターゲットと目指すべき成果

【学習ターゲット】
社会的・職業的自立を目指す、高等専修学校生全般（兵庫県をメインに）。
【目指すべき成果】
地元企業と密接に連携した『職業実践高等課程（仮）』をイメージしたモデルの構築。

１－４　今年度の主な取り組み

①全国版 高等専修学校の実態に関するアンケート調査の実施　（職業実践カリキュラムへ反映）

→調査結果を開発予定の『兵庫県版先導的職業実践モデル』の内容に反映させることを目的に、高等専修学校の**職業教育**及び**生徒への支援体制**に関する全国的な実態調査を、調査項目を大幅に見直し実施。

≪実施概要≫

〇実施期間：2025年10月27日～2026年1月7日
〇調査対象：全国高等専修学校協会会員校192校
〇調査方法：オンライン回答（Google フォーム）
〇回答率：44．8%（回答校86校）【参考】前年度41．3%

②全国及び県下高等専修学校の職業教育の実態に関する学校訪問・インタビューの実施
（職業実践カリキュラムへ反映）

→昨年度実施の『全国版 高等専修学校の実態に関する調査研究』の調査結果をもとに、全国及び県下各校の特色ある専門分野別のカリキュラムの実態や企業との連携状況、在校生の学校生活の様子等を、インタビュー形式で調査。

≪実施概要≫

〇実施期間：2025年9月19日～2026年1月6日
〇訪問校：8校　兵庫県　3校（+幹事校）
茨城県・東京都・岡山県・沖縄県　各1校

〇実施状況

訪問日	訪問校
9 月 19 日（金）	大岡学園高等専修学校（兵庫県）
9 月 24 日（水）	芸術工芸高等専修学校（東京都）
9 月 26 日（金）	細谷高等専修学校（茨城県）
10 月 3 日（金）	中国デザイン専門学校 デザイン高等課程（岡山県）
11 月 5 日（水）	育成調理師専門学校 高等課程（兵庫県） 三田モードビジネス専門学校（兵庫県）
11 月 18 日（火）	猪名川甲英高等専修学校（兵庫県）
2026 年 1 月 6 日（火）	大育高等専修学校 （沖縄県）

〇インタビュー内容（抜粋）

教職員用

1. 御校の概要
2. 御校での実践的な職業教育のお取り組みについて
3. 御校でのインクルーシブなお取り組みについて
4. 今後の御校での教育の展開、ならびに高等専修学校教育について感じている課題

生徒用

1. 本校へ進学した理由は何ですか？
 本校を選んだ決め手
2. 本校ではどのような生活を送っていますか？
 （典型的な）一日のスケジュール・学んでいること（授業や活動）・職業に関わること／高卒認定に関わること
 授業以外に好きなこと、力を入れていること
 本校での生活で困ったことが起きたら？　学校からのサポートは？
3. 入学した時と比べて「自分が変わった」と思うところは、どんなところですか？
4. 卒業したらどのような人生をおくりたいと思っていますか？
 卒業後の進路／将来の夢　その実現のために、本校に力を貸して欲しいこと
5. 後輩に本校の魅力を伝えるとすれば、どのようなことを伝えたいですか？
6. 本校をもっとよくするために、何かアドバイスやアイデアはありますか？

③兵庫県版就業支援ツールの原点回帰　（就業支援ツールへ反映）

→昨年度のご意見をもとにシステムを再検討。職業情報システム『ジョブナビ』とし、開発を進めた。

『高等専修学校版ジョブ・カード』 ⇒ 職業情報システム『ジョブナビ』

≪職業情報システム開発理由≫

①ジョブカードの利用度　（減）⇒ 志望動機が不明確

②職業選択のmiss　（遅）⇒ 情報多様化への遅延

③生徒の満足度　（縮）⇒ 教諭の指導方法の明確化

≪　ジョブナビの改善点と効果　≫

- 就労先の内容把握する上で、説明簡素化、明確化をして提示する
- 就労先へ到達するための多種多様なルートを明示する
- 必要とする資格と就労先での活躍度、満足度を数値化して示す

ジョブナビを用いた実証講座を実施していくことで、就労先との信頼関係が親密

④普及啓発フォーラムの開催

→令和８年２月20日（金）アルカディア市ヶ谷で開催。ハイブリッド開催。参加総数61名。

〇参加者概要

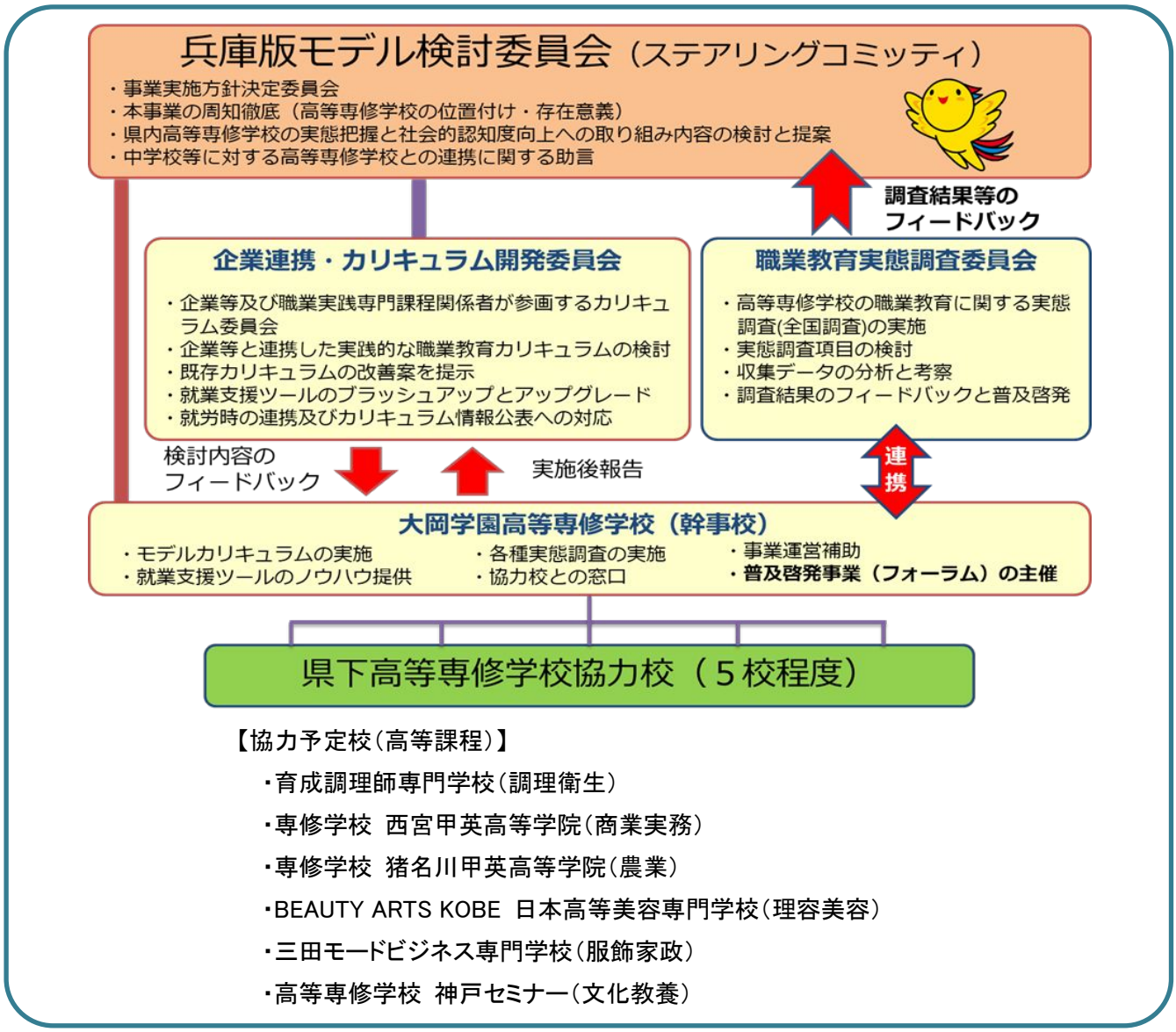
参加団体数	44　件
現地参加者	33　名
オンライン参加者	28　名
参加者合計	61　名

１－５　事業の実施期間

令和７年５月27日　～　令和８年３月１日

１－６　事業の実施体制

兵庫県版モデル検討委員会（ステアリングコミッティ）、企業連携・カリキュラム開発委員会、職業教育実態調査委員会の３委員会及び幹事校、協力校（県下高等専修学校）で構成される。



【協力予定校(高等課程)】

・育成調理師専門学校(調理衛生)

・専修学校　西宮甲英高等学院(商業実務)

・専修学校　猪名川甲英高等学院(農業)

・BEAUTY ARTS KOBE　日本高等美容専門学校(理容美容)

・三田モードビジネス専門学校(服飾家政)

・高等専修学校　神戸セミナー(文化教養)

（1）兵庫県版モデル検討委員会（ステアリングコミッティ）

先導的職業実践モデル事業実施方針の決定、各連携組織との統一的理解の促進、本事業の成果の理解促進などについて、教育行政・産業団体・教育団体などの多様な立場から意見を受けて最終的確認と決定を行う。

名称		役割等
1	大岡学園高等専修学校	幹事校・総括
2	㈱兵庫県専修学校各種学校連合会	会議コーディネート
3	兵庫県総務部教育課	モデル検討委員会参画
4	兵庫県産業労働部能力開発課	モデル検討委員会参画
5	兵庫県教育委員会義務教育課	モデル検討委員会参画
6	兵庫県教育委員会高校教育課	モデル検討委員会参画
7	神戸市企画調整局	モデル検討委員会参画
8	神戸市教育委員会学びの推進課	モデル検討委員会参画
9	姫路市教育委員会学校指導課	モデル検討委員会参画
10	兵庫県私立中学高等学校連合会	モデル検討委員会参画
11	兵庫県商工会議所連合会	モデル検討委員会参画、プログラムの検討開発
12	兵庫県商工会連合会	モデル検討委員会参画、プログラムの検討開発

（2）企業連携・カリキュラム開発委員会

職業教育カリキュラムの実態調査や職業支援ツールの試用などを踏まえた先導的職業実践モデルの素案を構築するとともに、実証へ向けた環境整備を行う。

名称		役割等
1	大岡学園高等専修学校	幹事校・総括
2	㈱兵庫県専修学校各種学校連合会	会議コーディネート
3	兵庫県商工会議所連合会	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発
4	兵庫県商工会連合会	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発
5	育成調理師専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施
6	神戸国際調理製菓専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発 実証講座の実施
7	高等専修学校神戸セミナー	プログラムの検討開発 実証講座の実施
8	日本調理製菓専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発 実証講座の実施
9	日本栄養専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発 実証講座の実施

10	専修学校西宮甲英高等学院	プログラムの検討開発 実証講座の実施
11	専修学校猪名川甲英高等学院	プログラムの検討開発 実証講座の実施
12	三田モードビジネス専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施
13	BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施
14	神戸動植物環境専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施
15	神戸・甲陽音楽ダンス＆アート高等専修学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施
16	神戸女子洋裁専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施
17	神戸電子専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発
18	神戸リハビリテーション衛生専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発
19	姫路福祉保育専門学校	プログラムの検討開発
20	専門学校日本工科大学校（認定課程）	プログラムの検討開発
21	尼崎理容美容専門学校	プログラムの検討開発
22	神戸ファッション専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発
23	関西保育福祉専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発
24	神戸ブレーメン動物専門学校（認定課程）	プログラムの検討開発

（3）職業教育実態調査委員会

・全国の高等専修学校の実態に関する調査研究の継続実施。
・全国の高等専修学校における職業教育に関する実態の把握。
・職業教育を切り口とした、高等専修学校の社会的認知の向上についての具体的取り組み事例の抽出。
・実態調査の結果に関する分析と考察及び、ステアリングコミッティとの連携と情報共有。

名称		役割等
1	大岡学園高等専修学校	幹事校・総括
2	立修館高等専修学校	委員
3	北見商科高等専修学校	委員
4	日本芸術高等学園	委員
5	佐賀星生学園	委員
6	郡山学院高等専修学校	委員
7	細谷高等専修学校	委員
8	野田鎌田学園高等専修学校	委員
9	大竹高等専修学校　校長	委員

10	国際共立学園高等専修学校	委員
11	岩谷学園高等専修学校	委員
12	豊野高等専修学校	委員
13	デザインテクノロジー専門学校	委員
14	山本学園情報文化専門学校	委員
15	東朋高等専修学校	委員
16	龍昇経理情報専門学校	委員
17	磐城学芸専門学校	委員
18	大育高等専修学校	委員
19	全国高等専修学校協会	委員・アドバイザー
20	NPO 法人 高等専修教育支援協会	委員・アドバイザー
21	滋慶医療科学大学　大学院医療管理学研究科	委員（分析・考察）
22	法政大学　キャリアデザイン学部	委員（分析・考察）
23	筑波大学　教学マネジメント室	委員（分析・考察）

１－７　委員会等実施履歴

〇第１回　合同委員会
（兵庫県版モデル検討委員会）（企業連携・カリキュラム開発委員会）
日時：令和７年９月５日（金）：10：00～12：00
場所：兵庫県農業共済会館４階第１会議室（オンラインハイブリッド）

〇第１回　職業教育実態調査委員会
日時：令和７年 10 月８日（水）：14：00～15：30
場所：アルカディア市ヶ谷６階鳳凰（オンラインハイブリッド）

〇第２回 職業教育実態調査委員会
日時：令和７年 12 月３日（水）：13：00～15：00
場所：アルカディア市ヶ谷７階琴平（オンラインハイブリッド）

〇第２回　合同委員会
（兵庫県版モデル検討委員会）（企業連携・カリキュラム開発委員会）
日時：令和８年2月５日（月）：10：00～12：00
場所：兵庫県農業共済会館４階第１会議室（オンラインハイブリッド）

〇第３回　合同委員会
（兵庫県版モデル検討委員会）（企業連携・カリキュラム開発委員会）（職業教育実態調査委員会）
日時：令和８年２月 20 日（金）：13：00～15：00
場所：アルカディア市ヶ谷７階妙高（オンラインハイブリッド）

〇令和７年度普及啓発フォーラム（合同成果報告会）
日時：令和８年２月 20 日（金）：15：00～17：00
場所：アルカディア市ヶ谷７階妙高（オンラインハイブリッド）

第２章　都道府県との連携による高等専修学校機能強化

２－１　高等専修学校生徒の実態

令和７年度「最新版 高等専修学校の実態に関するアンケート調査（文部科学省委託調査。以下、特に記載なきものは同調査）」によれば、令和７年度の高等専修学校における入学時不登校者数は3,771 人であり、高等専修学校での学びを通じて不登校が改善した生徒の割合（不登校改善率）は 59.8%とされています。また、高等専修学校に在籍する全生徒数に占める発達障害（疑い含む）や合理的配慮が必要な生徒の割合は 36.2%となっています。

加えて、高等専修学校卒業生の企業就職率は 38.7%、進学者 50.8%となっています。進学者の多くは職業専門教育を行う専門学校に進学（専門学校進学者 34.9%＞大学等進学 13.2%）することから、高等専修学校において社会的・職業的自立をめざす教育の必要性は極めて高いものです。特に、兵庫県では、県内専門学校卒業生のうち 60.2%が兵庫県内に就職するという実態（2022 兵庫県産業労働部調べ）があり、高等専修学校での職業実践教育は地域社会にとっても重要視されていると考えています。

２－２　ひょうご教育創造プランの方向性

こうした点については、兵庫県が令和６年３月に策定した「第４期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」で、次のように取り組みの方向性が示され、高等専修学校にも課題解決の一翼を担うことが期待されています。

「不登校の子どもたちの教育機会の確保や相談体制の充実等、全県一丸となった不登校対策を、アセスメントに基づくＰＤＣＡサイクルにより不断の見直しや改善を行いながら強力に推進する。」（基本方針１予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進(2)「豊かな心」の育成）

「障害のある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組の促進を図るとともに、個別の教育支援計画等を活用した、体系的・系統的なキャリア教育に取り組む。」（基本方針１(5)特別支援教育の推進）

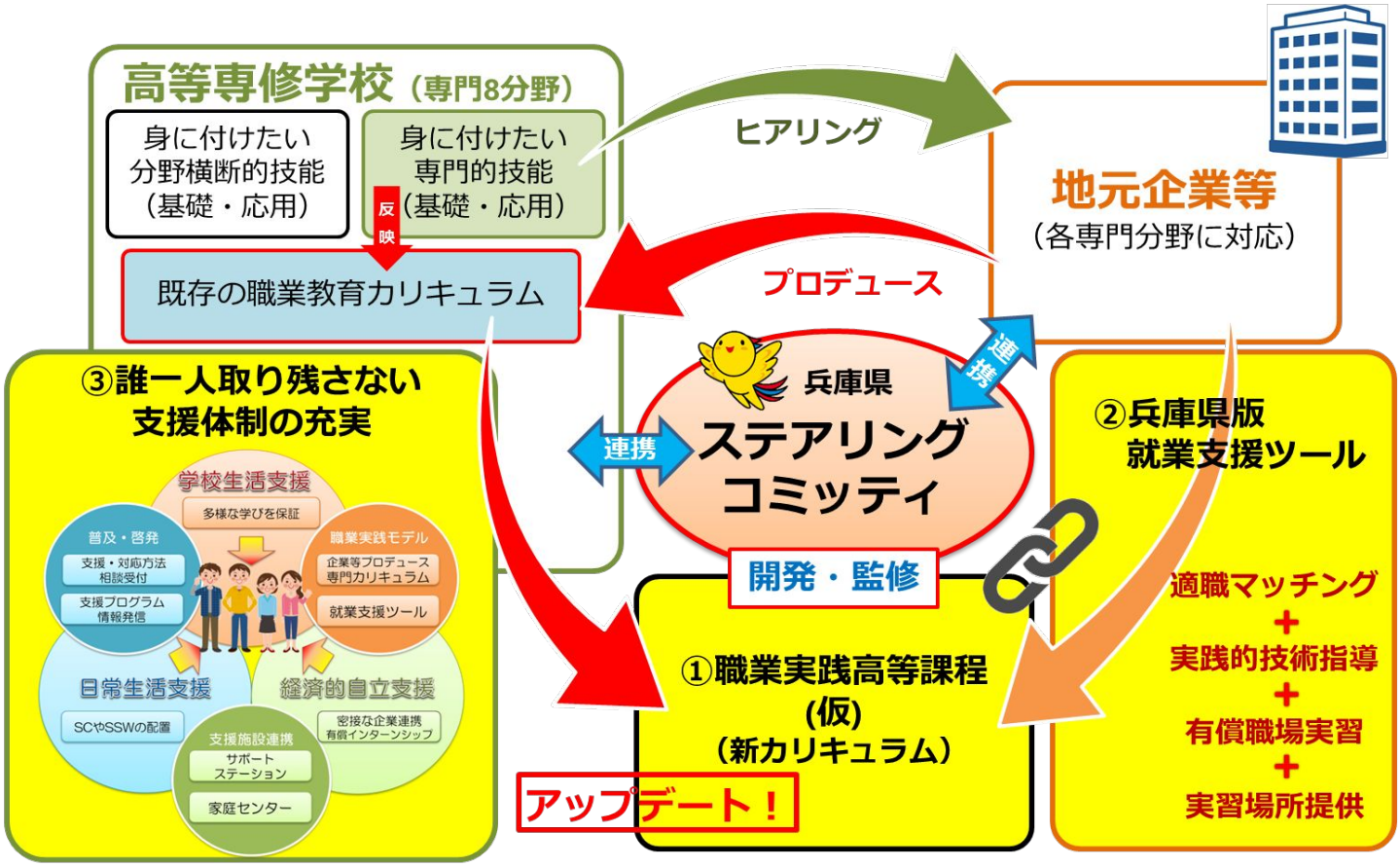
「子どもたち一人一人が自己実現を果たし、社会において充実して生きられるよう、自己のみではなく、主体的に他者と協力・協働することの重要性も認識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成するとともに・・・。」（基本方針１(4)社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成）

「私立専修学校・各種学校における適正な運営体制の確保や保護者等の経済的な負担軽減を図るほか、特色ある教育活動・魅力向上に向けた取組を支援する。取組の方向性としては、実践的・専門的な職業技術教育又は地域に根ざした特色ある教育を行う専修学校及び各種学校について、教育環境の維持・向上や、多彩な教育活動等の展開に向けた取組を支援する。」（基本方針１(8)私学教育の振興）

２－３　多様性が生み出す未来の社会を見据えて ～職業実践モデルの構築～

「学びのセーフティーネット」としての役割を担う高等専修学校では、多くの生徒が何らかの身体的精神的課題を抱いて、日々の学校生活に励んでいます。こうした実態やひょうご教育創造プランの方向性も踏まえつつ、**生徒と学校のみならず保護者、行政、企業、地域コミュニティーが協力して、多様な学びの形を作り出す特色ある職業実践モデル**を開発することは、大変意義深いことであると確信しています。

【兵庫県版先導的職業実践モデルイメージ】



○高等専修学校と企業等との密接な連携による『職業実践高等課程』（仮）へのアップデート

・ステアリングコミッティ構成組織が中心となり、企業連携・カリキュラム開発委員会や幹事校・協力校との連携で開発にあたる。

・職業実践専門課程のノウハウや、全国の高等専修学校で行われている効果的な職業教育カリキュラム等を参考に、企業等と密接に連携した新課程、新カリキュラムの創設へ。

・各職業分野（専門分野）で高等専修学校生徒が卒業までに身に付けて欲しい基礎的技能を企業等よりヒアリング（具体的に）。

・連携先企業等が専門的見地より、専門カリキュラムをプロデュース。コラボレーションでの商品開発など企画も多数盛り込む。

・生徒の実態と特性に合わせた無理のない学びで、最新の技能が取得できるカリキュラムへとアップデート（＝カリキュラム改善へ）。

・『職業実践高等課程』（仮）とリンクする、具体的な**就業支援ツール（JOB NAVI の開発）**。

第３章　全国版 高等専修学校の実態に関する調査研究

～多様な生徒を受入れ多様な進路へと支援する職業教育の考察～

３－１　実態調査の結果の要点

①　調査研究の課題と調査概要

本章では、2025（令和 7）年度事業における「全国高等専修学校協会会員校実態アンケート調査」の結果を中心に、「多様な学びを保障する」高等専修学校の特色を明らかにし、その可能性と課題を考察する。

これまで高等専修学校に関する文部科学省委託事業等では、多く「学びのセーフティ機能」の解明に注力されてきた。2024（令和 6）年度からの本事業においては、そうしたセーフティネットがどのような教育プログラムによって支えられているのか、「職業教育」の実態を正面から取り上げることとしている。以下、（1）調査の課題と概要を明らかにし、（2）多様な生徒を受け入れる柔軟な教育の取組、⑶職業教育の特徴、⑷教員の研修と学習支援をとりあげる。

本年度の調査の概要は以下の通りである。

- 調査名：令和 7 年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」
- 調査期間：令和 7 年 10 月 27 日～令和 8 年 1 月 7 日
- 調査方法：郵送による調査依頼、web ページから回答
- 調査者：学校法人大岡学園　大岡高等専修学校
- 調査対象：全国高等専修学校協会会員校 192 校
- 回答の状況：86 校から有効回答あり（回収率 44.8%）

② 小規模ながら多様な専門分野の構成　　－多様な生徒を受入れ、学修者本位の手厚い配慮と進路－

生徒数で高校の４分の１規模の高等専修学校

学校の特徴として、生徒数は平均で 177.1 人となる。これは全日制高校の平均 605.1 人と比べれば十分に小規模であるが、もう少し実感と異なるようにも見えるので中央値を示すと、123 人であった。

左下表のように、カテゴリー化してみると、全校生徒数は 81-200 人の範囲に半数近く集まっているが、80 名以下の小規模校も 32.5%と多くを占めている。

その反面で、601 名以上、つまり１学年に 200 名以上の大規模校も、少ないとはいえ 5.8%ある。

高等専修学校の規模の分布については、右表（参考）の学校基本調査の専修学校の生徒数別学校数と同様の分布となっている。

つまり、専修学校の大半は専門学校であるから、それは専門学校と高等専修学校はその規模構成としてほぼ同様であることを意味している。

生徒数別の学校数

		学校数	%
1）	40人以下	13	15.1
2）	41-80人以下	15	17.4
3）	81-200人以下	38	44.2
4）	201-600人以下	15	17.4
5）	601人以上	5	5.8
合計		86	100.0

専修学校の生徒数別学校数

区分	計	%
計	2975	100.0
0人	196	6.6
1～39人	315	10.6
40人	16	0.5
41～80人	394	13.2
81～200人	1046	35.2
201～400人	617	20.7
401～600人	207	7.0
601～800人	101	3.4
801～1000人	36	1.2
1001人以上	47	1.6

参考（2025 年 学校基本調査）

多様な専門分野の構成

実態調査の高等課程回答校の専門分野について 8 専門分野による分類でみたものが右表である。ここでは複数学科があっても同じ分野内であれば１つの分野に集計しており、逆に異なる分野で複数学科を有している学科はそれぞれの組合せを特記している。

学校数で最も多いのは「文化・教養」、つづいて「衛生」、「商業実務」の分野を有する学校という順である。

複数分野の学科を有する学校は、表から、工業と他の学科との組合せ、衛生と他の分野の組合せ、服飾・家政と他の分野の組み合わせが、それぞれ７校ある。これらの複数分野の学科設置校の実数は 16 校あり、全体の５分の１に相当する。分野の特徴を分析する際に、１つの学校を特定の分野に分類することでは分野の特徴を理解することはできないことが確認できる。

さらに、右下表の参考 1）では、学校基本調査で高等課程の専門分野別の生徒数を中分類レベルでみている。３年制と 1，２年制とで、専門分野の構成は大きく異なる。1，２年制は准看護師養成がその大半を占めており、残りも調理、理美容など公的資格に係る養成課程である。

３年制課程で大学入学資格付与指定校の集まりとしての全国高等専修学校協会の会員校については、固有の分野理解が必要となる。そこで中分類レベルで会員河野学科を分類すると、左下表の参考 2）のようになる。衛生の中でも調理と理美容、文化教養の中でも芸術・デザインと教養が、一定の学科数を有していることが分かる。

学校段階・学校種による分野構成の違いがあり、特に高等専修学校を見えにくくしていることが明らかになった。

調査回答校の学科構成

	度数	%
8）文化・教養	22	25.6
4）衛生	19	22.1
6）商業実務	17	19.8
7）服飾・家政	5	5.8
1）工業	5	5.8
2）農業	1	1.2
5）教育・社会福祉	1	1.2
工業＆衛生	2	2.3
工業＆商業実務	2	2.3
工業＆家政	2	2.3
工業＆教養	1	1.2
衛生＆家政	2	2.3
衛生＆教養	2	2.3
家政＆教養	2	2.3
衛生＆教育＆教養	1	1.2
教育＆商業＆家政	1	1.2
無回答	1	1.2
合計	86	100.0

（参考2）

全国高等専修学校協会会員校の
高等課程専門分野別学科数

			（%）
衛生分野	11 調理	53	16.8
	12 製菓製パン	14	4.4
	13 理美容	52	16.5
	19 衛生その他	6	1.9
服飾・家政分野	21 和洋裁技術	11	3.5
	22 服飾ビジネス	19	6.0
	29 服飾・家政その他	15	4.8
文化教養分野	31 芸術・デザイン	22	7.0
	32 教養	21	6.7
	38 文化・教養その他	6	1.9
商業実務分野	41 商業・情報	38	12.1
	45 商業実務その他	8	2.5
工業分野	50 工業	25	7.9
その他	その他	25	7.9
計		315	100.0

参考1）	高等課程の生徒数（2025年度学校基本調査）		1年制・2年制	3年制以上
2025（令和7）年度計			5,135	27,104
工業関係		土木・建築	0	172
		自動車整備	0	245
		機械	0	352
		情報処理	0	1,774
農業関係		農業	0	123
医療関係		准看護	4,053	0
衛生関係		調理	428	2,627
		美容	450	1,482
		製菓・製パン	139	120
教育・社会福祉関係		介護福祉	0	120
		社会福祉	0	341
商業実務関係		商業	0	5,782
		経理・簿記	0	123
		情報	0	1,899
		ビジネス	0	270
服飾・家政関係		家政	27	326
		家庭	0	787
		和洋裁	0	851
		ファッションビジネス	0	152
文化・教養関係		音楽	0	1,403
		美術	0	111
		デザイン	0	1,156
		外国語	0	167
		スポーツ	0	147

多くの分野で多数の本務教員による手厚い指導

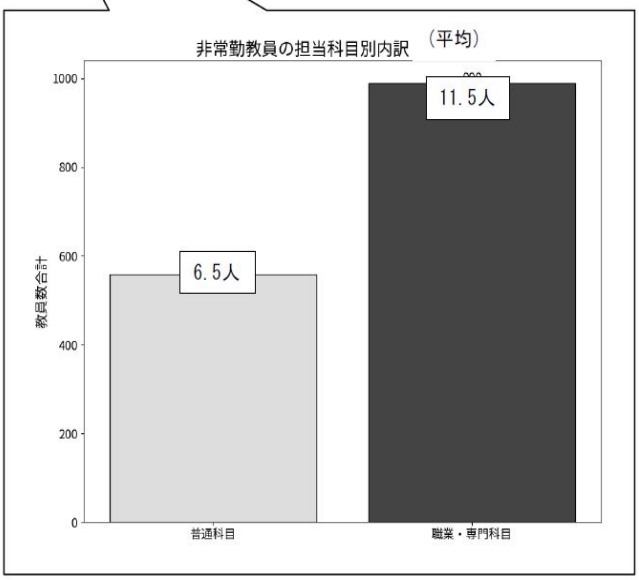
教職員については、右上表の通り、合計 33 名の教職員によって高等専修学校の教育が運営されている。

他の学校種と比べてみると、職業専門的な教育がより重要視される高等教育／第三段階教育のなかの短大や専門学校と比べると、高等専修学校は、より少ない人数の非常勤教員が配置されており、高校と比べると、より多くの非常勤教員がいるということになる。

問2.　貴校の教職員数についてお答えください。

区分	人数
本務教員	13.0人
非常勤教員	17.6人
事務職員	2.8人
計	33.4人

（平均）



そして、非常勤教員の中でも、より多くが職業・専門科目を担当している。1 校あたり 11.5 人となっており、職業教育の特徴をより強く持っている学校種であることが理解できる。

本務教員の 1 校平均は 13.0 人であり、生徒総数の 1 校平均 177.1 人を教育指導するのであるが、両方の有効回答校でその比をとってみると、全体として生徒-教員比（PT 比）は 13.4 である。つまり一人の教員が 13.4 人の生徒を担当する。この PT 比は、私学セクターの中では相対的に良好な生比率であると考えられる（2025 年学校基本調査で私立高校の PT 比は 15.7 人、私立専門学校についても ST 比は 15.7 人）。

さらに PT 比を 10 人まで、10～20 人、20 人より大に分けてみると、右下表のように、専門分野ごとの違いも見てとれる。特に家政・服飾系では PT 比が 10.4 であり、6 割の学校が 10 名以下の PT 比で運営をしている。また衛生系でも PT 比は 11.7 人であり 4 割を越す学校が 10 名までの PT 比で教育を行っており、これらは職業教育ならではの少人数教育を行っていることが分かる。他方で文化・教養系では 15.0、商業実務係でも 14.4 と、これらは高校等他の学校種と余り大きな違いはなくなっている。特に、表から、商業実務系では PT 比が 10 人より少ない学校は 4 分の 1 に留まっている。

本務教員一人あたりの生徒数（PT比）

	10人まで	10～20人	20人より大	合計	n
1）工業	40.0%	40.0%	20.0%	100.0%	5
4）衛生	42.1%	47.4%	10.5%	100.0%	19
6）商業実務	25.0%	62.5%	12.5%	100.0%	16
7）服飾・家政	60.0%	20.0%	20.0%	100.0%	5
8）文化・教養	38.1%	42.9%	19.0%	100.0%	21
合計	37.9%	47.0%	15.2%	100.0%	66

また他方複数の分野を持つ学校で PT 比は高いが、この場合には、同種の授業を複数学科で担当するような取組があるものと理解できる。そして、高等専修学校の場合には、高校とは異なり、基幹教員の制度が導入されており、多くのインタビューでも教育的に重要な役割を持つ非常勤の教員が学内で長時間の教育指導を行っていた。今後、基幹教員制度の活用が進めば、より職業教育としての外部の実務に有用な知識を学内にもちこみ、さらに良好な PT 比での少人数教育を展開できる可能性も推察される。

半数が高等課程と専門課程を併置

調査回答校のうち、45 校（52.3%）は高等課程と専門課程を併置していた。そのため、そうした学校では、専門課程の教員が兼務としての授業等で指導を受けたり、専門課程の学生との合同での活動でのアドバイスを受けたりすることができる。

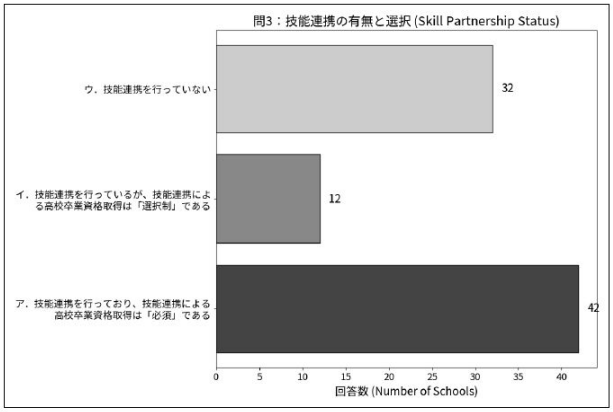
特に専門分野が同じであれば、高等専修学校と専門学校との接続（高専接続）によって、ある程度まで専門的な学修が進んだ高等課程の生徒は、専門課程の授業に参加する機会を得ることもできる。インタビュー調査回答校の中には、高等課程段階で、専門課程の学生とともに専門課程の授業を履修（飛び級履修 advanced placement）し、専門課程に進学した後には、それらの単位を既履修と認定され修業年限の短縮ができる制度を用意する学校もあった。芸術・デザイン系の学校など、作品の水準が学校種や学年と対応した系統的な積上げに限定されていない場合にメリットの大きい有効な学習支援のアプローチとなるだろう。

そして、同一学校内で高等課程と専門課程とを併置するもののみをカウントしているが、学校法人として専門学校と高等専修学校とを共に設置するケースも多くあり、学校所在地の地理的な条件なども考慮は必要となるが、高専接続を拡大していくことによる高等課程の教育の充実の可能性は大きいと考えられる。

大学入学資格付与校における技能連携等と生徒の選択制

この調査対象となった全国高等専修学校協会の会員校は、すべて 3 年制の大学入学資格付与指定校（普通科目 420 時間=12 単位以上など、そのうち 3 単位まで教養科目で代替可などの基準）として認定されている。卒業生は高校卒業と同等であるが、保護者、生徒たちが高校卒の学歴を求めるために、高校の技能連携校となっている場合も多い。また、職業の専門教育を通して学びのセーフティネット機能に注力するため、普通教科などの充実に技能連携先の教育資源・ノウハウを利用するという考え方からそうした連携がなされる場合も多い。

問3.　貴校高等課程での技能連携の有無と、生徒の技能連携の選択についてお答えください。



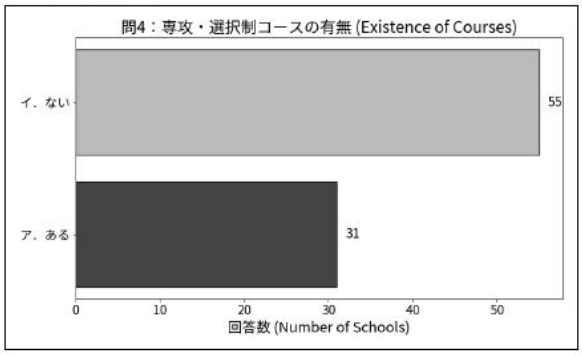
右上表から回答傾向を見ると、54 校（62.8%）が高校（主に通信制、広域通信制）の技能連携校となっている。また、技能連携を行っていない学校の中でも、（広域）通信制高校の通信教育連携協力施設として位置づけられている場合も多く、高校とのダブルスクールが多くの高等専修学校の HP で大きく取り上げられている。

ここで注目しておきたい点は、技能連携を行う 54 校のうち 12 校は、生徒の希望によって技能連携先の高校への入学を必須としていない、「選択制」をとっていることである。ダブルスクールは当然ながら経済的に追加の費用負担を生じるものであり、大学受験等での制度的な不利益はないので、選択しないという生徒も一定数いると理解される。

コース選択の幅の広さ

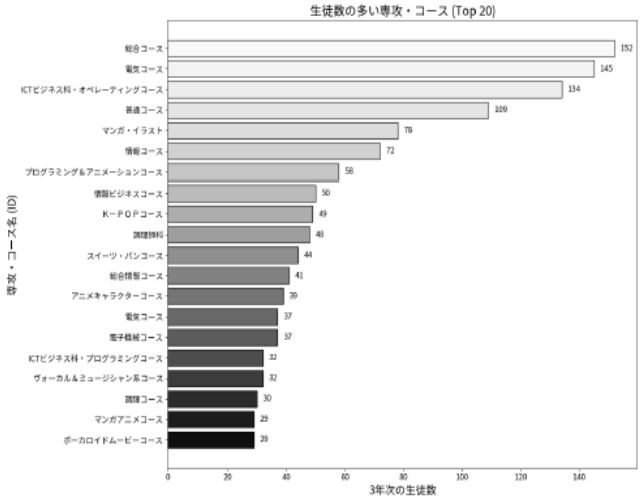
高校の 4 分の 1 の生徒規模で、複数学科を持つ場合もあれば、高校との技能連携が用意されている場合もあり、またそれらが選択できる可能性もある。そして、同一学科内に、複数の先行や選択制のコースを配置する学校もある。右下表の通り 31 校（36%）が、そうした専攻・コースを持っており、しかもそれは入学時に固定されているものばかりでなく、むしろ半数以上は、2 年進級時や 3 年進級時に選択できるものになっている。

問4.　貴校の各学科内で、複数の専攻や選択制のコースなどがありますか。ある場合は、その名称と 3 年次の生徒数をお答えください。



Q4専攻・コース 問4. 貴校の各学科内で、複数の専攻や選択制のコースなど

	ア. ある	イ. ない	合計	n
1. 工業	60.0%	40.0%	100.0%	5
4. 衛生	5.3%	94.7%	100.0%	19
6. 商業実務	23.5%	76.5%	100.0%	17
7. 服飾・家政	60.0%	40.0%	100.0%	5
8. 文化・教養	40.9%	59.1%	100.0%	22
合計	29.4%	70.6%	100.0%	68



右上表ではコース名として多くの生徒が選択しているものから順に並べてあるが、総合コースや普通コースなど上級学校進学を想定したものもあれば、K-POP コースのようにそれだけで学科にならないかもしれないコースなどもあり、生徒の興味ある職業や専門分野に応じるというポリシーがきめ細かい教育プログラム策定に活かされている。

そうした選択制の専攻・コースが多く配置されている分野としては、上左表の通り、工業系、服飾・家政系では６割の学校が選択制の専攻・コースをもち、資格取得に係る衛生系ではそうした設定は例外的である。

とはいえ、２年以下の修業年限で取得できる調理師や製菓製パン師、理容師・美容師のコースは、他の専門分野の高等課程で高年次の選択として設定されている学校がある。実際、３年間の商業実務系の課程の最後に１年間の調理師コースを組み込み、３年生になってからのコース変更（分野をまたぐ）がなされている例がインタビュー調査対象の生徒からでてきていた。

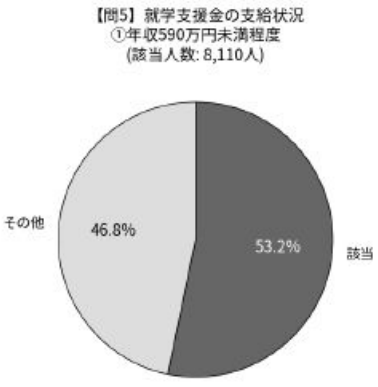
これらも、進路選択についての考え方が定まらず、途中での進路目標を変更する可能性のある生徒たちの学修を本位に設定されたプログラムであると理解できる。

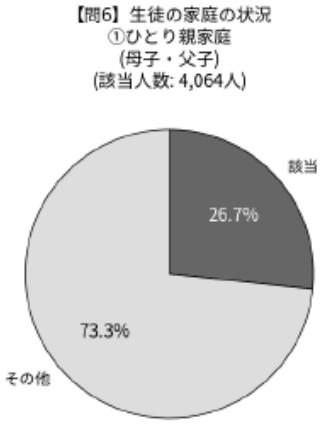
③　多様な生徒の受入と学修者本位の配慮と進路

困窮家計を助ける

高等専修学校協会の実態調査では毎年支援の必要な生徒たちの実態を把握してきており、本年の調査回答校の生徒についてみていくと、右表の通り、53.2%の生徒が就学支援金の支給対象の年収 590 万円以下に該当し、ひとり親家庭に 26.7%が該当している。

問5.　貴校の就学支援金の支給状況について、





多様な配慮や支援の必要な生徒

また、下表のとおり、高等専修学校は、多くの配慮や支援の必要な生徒を受け入れている。とくに、大規模校で多くの支援と配慮を行っており、人数の平均値も高くなっている。

	発達障害のある生徒	発達障害ではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒	合理的配慮が必要な生徒	身体障害のある生徒
平均人数 人（学校全体）	29.7	15.3	19.1	6.6
全学年生徒に対する比率 %（平均）	16.3	9.6	9.9	2.9

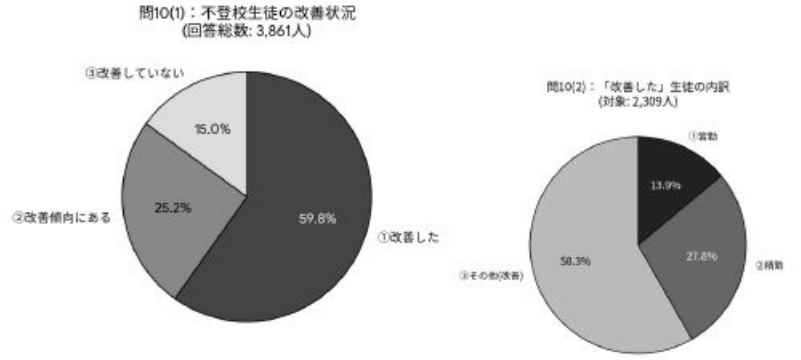
ただし、小規模校など多くの学校（半数以上の学校）では、「発達障害のある生徒」10 名以下、「教育上の配慮が必要な生徒」6 名以下、「合理的配慮が必要な生徒」2 名以下、「身体障害のある生徒」は 0 名となっている。制度として高等学校がカバーしていない層への配慮と支援を行っているとともに、学校単位でみれば、上述の配慮を必要とせず、純粋に将来の職業を志向して学ぶ生徒が進学しているところもあることについては社会的な認知向上も必要なところであろう。

問10.　不登校で入学してきた生徒の改善状況について、お答えください。

不登校入学者の改善状況

回答校となった高等専修学校では、右表問 10(1)のとおり全生徒数のうち 11.4%が不登校傾向にあるという。

また、問 10(2)のように不登校で入学してきた生徒のうち 59.8%が、不登校の改善と判断され、また 25.2%は改善傾向にあることが報告されている。

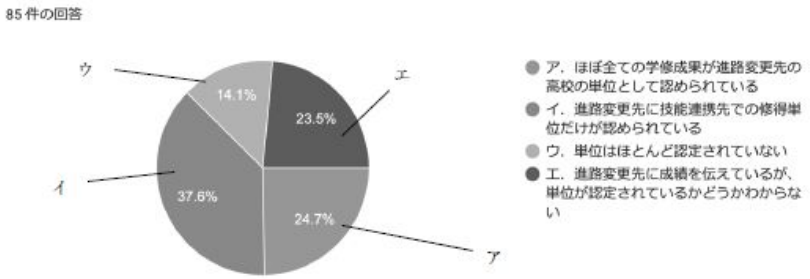


※注：アンケート回答の集計上、各項目の合計値（3, 861 人）が入学時不登校生徒総数（3, 771 人）を上回っていますが、本グラフでは各項目の構成比を示すため内訳合計値を母数としています。

問12.　進路変更（中退を含む）して高校での学習を続けていく（技能連携先での在学継続や他の高校転入学）際に、貴校での学習の成果は、どの程度認められていますか。

進路変更と学習パスの継続・発展

高等専修学校においても、生徒の進路の探索期にさまざまの専攻・コース等の選択肢を増やし、手厚い配慮と支援を通した不登校の改善などが把握できるものの、生徒たちの中の一定数は進路変更(中退を含む)を経験する。



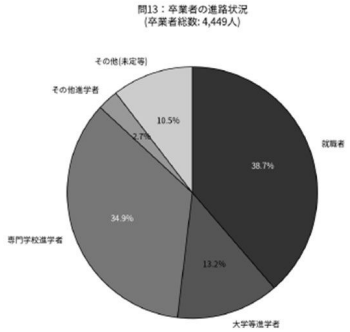
アンケート回答校の全生徒数 15,234 人と対比して、令和 6 年どの進路変更数 743 人は 4.9%に相当するが、そのうち 4 割は、進路変更後に「高校での学習を継続・転入学」している。

ただし、そうした場合に、技能連携先の高校での学習を継続する場合には既履修の単位認定に問題は生じないだろうが、他の通信制高校の場合に必ずしも既履修の単位が全て認められるわけではなく、14.1%の学校で、単位はほとんど認められていないと理解しており、さらに 23.5%の学校は単位が認定されているかどうか把握しきれていない。

C．進路の現状について

問13.　貴校の令和 6 年度における卒業者の状況についてお答えください。

（問 13SQ.「就職者数」のうち「関係分野に就職した者」の数と、その分野（産業や職業など）についてお答えください。）

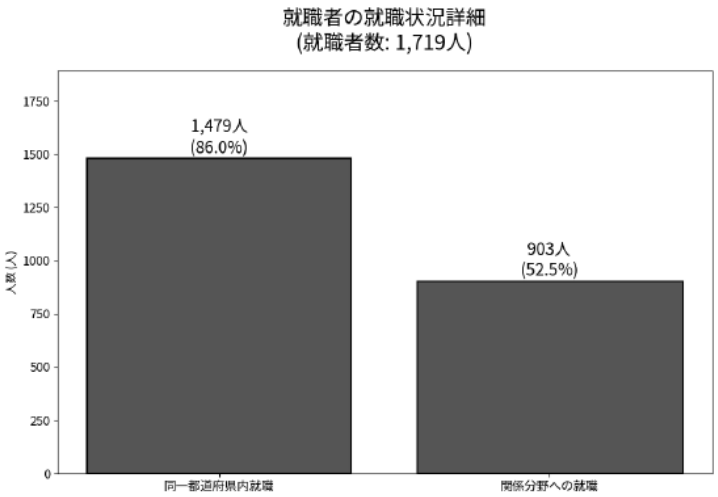


半々の進学の道も就職の道も、ただし必ずしも高くない関連分野就職

2024（令和 6）年の高等専修学校卒業者の進路について、実態調査から把握すると、右表の通り、進学率 49.8%、就職率 38.7%で進学の方がやや多いが、およそ半々となってい

る。進学では専門学校進学が卒業者中の 34.9%、大学進学が 13.2%であった。

関連分野就職率については 52.5%であった。これは、2025 年学校基本調査の高等課程卒の就職率 44.1%、うち関連分野就職率 72.9%と比べて、顕著に低い。



この違いはどこからくるのか。学校基本調査が准看護養成の 2 年制までの高い就職率、高い関連分野就職率と３年制課程の数字とを統計に混ぜているためである。今後、この実態を把握するために、学校基本調査においては 2 年制までの課程と 3 年制課程とを集計として区別すべきである。また、そもそも就職していない卒業生のなかで 13.2%が大学進学、34.9%が専門学校進学ということが、この調査を通して把握できるが、一般にこういうことは社会で認知されない。文部科学省が学校基本調査を改善し、高等専修学校の社会的認知を高める努力をするよう、要請することが必要と思われる。

ともあれ、学校の分野別に、学校基本調査が専修学校の進路把握に用いている想定する「関係分野」とは、①調理・製菓系であれば、飲食店（レストラン・居酒屋・カフェ）、製菓・製パン店、ホテル、食品製造、給食調理、②理美容系であれば美容室、理容室、ネイル・メイク・エステサロン、ブライダル関連、③福祉・医療系であれば介護施設（老人ホーム等）、保育園、病院・クリニック、医療事務、④情報・ビジネス系では一般事務、経理・会計事務、IT 企業（開発・運用）、パソコン操作を主とする業務、販売・サービス業、⑤芸術・デザイン・ファッション系であれば、デザイン事務所、アパレル・服飾販売、印刷・広告業、アニメ・マンガ制作、メディア関連、⑥その他・一般系（普通科など）サービス業全般、製造・現業職、一般事務、販売業であった。

④　職業実践的な教育の拡がり

職業実践的な教育課程の方向性について

専修学校高等課程における職業教育の充実については、これまでにも文部科学省委託事業等で多く検討されてきているところであるが、特に 2024（令和６）年度の高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業、『都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト　兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業向けて』では、専門課程における職業実践専門課程をモデルとして質の向上を進めていくことについての検討がなされている。

この報告書からの要点をまとめてみると、専修学校専門課程については、2014 年から職業実践専門課程の制度が「職業実践的な教育に特化した枠組み」の先導的試行として発足し、2025 年度現在、職業教育の目的・方法・ガバナンスにかかる要件は、右表にまとめることができる。

すなわち、職業に関わる教育目的・目標を設定し、職業を教育方法に取込み職業に関わる教員がそれを教えるという方法を用い、職業関係者がガバナンスと情報公開に関わるという、「職業のための、職業による、職業の教育」が実現できていることが、「職業実践的な教育に特化した枠組み」の目指すところとなっている。

表　職業教育の目的・方法・ガバナンス
－職業実践専門課程の要件から－

（教育の目的・目標・教育課程）
・企業と密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること
（教育の方法・教員）
・企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、実習、実技、実験または演習を行っていること ・教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能ならびに、指導力の修得・向上を目的として、企業等との連携の下、研修を組織的に行っていること
（ガバナンスと情報公開）
・学校の自己評価に加え、企業等が委員として参加する学校関係者評価を実施し、公表していること ・企業等に対し、学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること

職業実践専門課程は、学校数、学科数ともに、専門課程全体の４割を占めるまでに発展しているが、まだ専門学校といえば「職業の職業による職業のための教育」を行っているという社会の共通感覚を醸成するまでには至っていない。

高等課程においても、「職業の職業による職業のための教育」という職業教育の理念型的なモデルがどこまでの範囲で適用できるのか、これまでの文部科学省委託事業での検討も合わせて、実態を確認していこう。以下、本節では、（1）職業を目的・目標とする教育課程を運営するための職業実践専門課程の基本となる要件、教育課程編成委員会の設置可能性について確認する。つづいて（2）職業という方法を通した教育の要件となる、「企業等と連携した実習・実技、実験または演習」、（3）そうした教育を担う教員についての「専攻分野における現場の実務に関する能力や指導力をもち、その修得・向上のための企業等との連携による研修」が行われているのかどうか、そして（4）職業のガバナンスとして、「企業等と連携した学校関係者評価」（2024 年学校教育法一部改正の 2026 年施行からは「学外の有識者による評価（外部評価）」に変わる）と企業等に向けた情報公開がある。なお、教員の実態については、本節で簡単に触れた後に、次節で学校が取り組むべき研修課題を別途まとめて検討する。

（1）地域の企業や行政等との連携を通した目的・目標の設定

企業・行政等の地域社会との連携

地域の企業や行政等との連携を通した高等課程の目的・目的の設定・調整は、職業教育としては重要な課題であるけれども、学外の意見を組み込むということは決して容易ではない。その課題遂行のツールとして職業実践専門課程において要件とされた教育課程編成委員会も、必ずしも実質的に機能していない学校も多いことがいろいろな調査から指摘されており、さらに時間を掛けて取り組みを深めていくことで実質化が進むことになると考えられる。

こうした課題の難しさは、職業実践的な枠組みを制度的に明確化されていない高等課程においてはなおさらである。そこで、そうした教育課程編成委員会の可能性について、意欲的な先導的な学校の取組みによるモデル探索・検討から始めることとする。

2021（令和３）年度から 2023（令和５）年度にいたる文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」における大岡学園受託の「学びのセーフティネット機能の充実強化」事業においては、事業組織の下部に地域振興分科会を組織し、８地域で「地域連携委員会」の確立にむけた先導的な取組が行われている。これらの連携の組織を要約してみると、右表のように多様な参加者による地域連携員会が試みられている。

表1　地域連携委員会の組織と参加者モデル

委員会の主体	都道府県協会	個別学校等		
委員会の参加者				
1 入学者関連	中学校	進路指導担当		校長会
2 学習者関連	生徒	保護者		
3 教育活動パートナー	企業	施設等	カウンセラー等外部専門家	行政
4 所轄・所管行政	都道府県私学部等	職業資格の所管行政		
5 就職・進学等の進路先	公的施設	企業等	専門学校	大学等
6 キャリア形成主体	卒業生	職能団体		
7 養成機関団体	都道府県協会	養成所等団体		

そして、その地域連携委員会におけるアジェンダとしては、職業教育体系のモデルとしての職業実践専門課程における要件に沿って分類してみると、次の５領域に分かれる。

① **教育課程の目標・方法の編成への助言（職業実践専門家亭における教育課程編成委員会の機能に相当）**

② 教育課程の運営への協働・協力（企業等との連携による実習等の実施の機能に相当）
③ 教職員の指導力等の能力開発への支援・協力（企業等と連携した教職員の研修・能力開発の機能に相当）
④ 学校評価への支援・協力（企業等の委員の参加による学校関係者評価の機能に相当）
⑤ 関係者への情報公開・広報への協力（企業等への情報公開の機能に相当）

そして、先導的な取組を行った８地域においてもなお、⑤や④までの取組が多く、①の教育課程の目標・方法の編成への助言までにアジェンダを深めていくのは、こうした特例的な先導的事業だけでは容易でないことも明らかになっている。

2024 年度からの新たな文部科学省委託事業において、大岡学園「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」『都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト　兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業』では、高等専修学校会員校に対してアンケート調査を行っており、ここでは平常的な企業や行政等との地域連携を把握しており、以下のような知見がえられている。

- 中学校校長会や進路指導研究会との連携は 77 校中の 36 校（46.8%）。進学案内に向けた説明会や中学校教員への研修機会提供、中学生の職場体験事業への協力、出前授業等がある。
- 教育委員会や行政との連携については、高等専修学校の半数、38 校（49.4%）が連携を行っている。他の学校種等も参加する自治体側の組織への参加は多く記載されている。高等専修学校に焦点をあてた取組としては、所轄庁としての私学課等との情報交換や指導もあるが、中には教育長、教育委員会など行政側からの参加を通して、学校の教育課程への内容的なアドバイスが得られる機会としている事例も見られる。また要保護児童等の定期的な情報交換会など比較的細やかな連携も見られる。
- その他の地域コミュニティとの連携として、43 校（55.8%）の高等専修学校が多様な地域連携をしていると報告している。特に商工会議所との連携や地元美容サロンなど企業の例もみられるが、子どもを支援する非営利団体等とのイベントなどが多くみられる。

（2）職業教育重点配分のカリキュラム

カリキュラムをみるための単位制

高等教育段階の専門課程では授業外学習の時間が授業形態によって異なるため、授業時間制から単位制度を原則に変えていくことは、必ずしも単純な手続きではなかったが、高等教育としての同等性と可視性、透過性を高めるために、2024 年学校教育法の一部改正となった。結果として、繁雑な事務手続きは解消した。

高校が単位制度（学年制での）を前提としており、高等課程でも、授業時数=35×単位数を原則とすることができるため、資格実習等の時間確保とともに単位制度を原則にすることは容易なはずである。

そして、調査への回答の左上表からも、学校関係者も７割が単位での卒業要件等を回答している。技能連携があることも関わり、単位制度が理解しやすいという結果となっている。しかし、１単位=授業 40 時間としている学校も、インタビュー調査から確認することができた。生徒にとってはより学習が充実する可能性がある反面、教員のはたらき方問題を生じさせているとい

Q14教育課程 以下を授業時数で回答するか、単位数（通年での授業コマ数）で回答するか

ア．授業時数	26	30.2
イ．単位数（通年での授業コマ数と同一であり、授業時数を35で除したもの）	60	69.8
合計	86	100.0

卒業要件単位数	学校数	%
74単位	16	21.6
75～84単位	22	29.7
85～94単位	32	43.2
95単位以上	4	5.4
（不明）	（12）	
計	74	100.0

う懸念もある

今後、高等専修学校が社会に認知される学校種になっていくために、高校と同等に学修成果を証すために、1年間800時間⇒1年間25単位（但し3年制の場合に学年間での加除増減を可とする）という改革を、ボトムアップの運動を含めて進めることが望ましいのではないだろうか。

カリキュラムからみる充実した職業教育

全体で科目別の単位数をみると専門教科・科目の単位が平均40単位、卒業要件の半数以上を占める。

調査回答校67校の卒業要件を、右上表から平均的にみると、普通科目25.2、教養科目13.0、専門科目40.6であり、合計78.8単位となっている。平均的にみて、専門科目の単位が卒業要件単位数の半数以上を占めることになっており、職業に関する専門学科と同等以上の専門科目の充実度である。また、教養科目となっている家庭、芸術、保健体育等も一定の単位数を修得しており、今日の受験に偏った普通科や同様に大学進学シフトとなってしまった総合学科とは対照的なアプローチを確立している。

卒業要件単位の構成

	平均値（単位）	*標準偏差*
Q14 B連携校授業	32.5	*31.4*
Q14 C Aのうち普通科目	25.2	*13.0*
Q14 D Aのうち教養科目	13.0	*9.1*
Q14 E Aのうち専門科目	40.6	*18.3*
Q14 F Eのうち実験・実習	20.4	*16.2*
Q14 G Eのうち非常勤担当	15.2	*18.4*
n	67	

このことを、右下表ではさらに専門科目比率を3区分にして比較したものである。専門科目を20%以下というのは普通高校と同様の科目配分となるが、そうした学校は4校（6.0%）にとどまっている。もちろん、自由度の高い高等専修学校が特定の地域等の条件のもとで進学シフトの普通科の補完的な機能を果たすこともありうるだろう。

専門教育の高校教育モデルとの近似

専門科目比率		学校数	%
0～20%	普通高校近似	4	6.0
21～40%	専門高校近似	14	20.9
41%～	高等専修独自	49	73.1
計		67	100.0

逆に、専門科目比率41%以上という充実した職業専門教育を行っている学校が49校（73.1%）となっている。これは職業専門高校では達成できない、また本来その革新としての総合学科が果たそうとして異なる方向に展開し実現しえなかった職業的・社会的な自立に向けた職業教育の課題を独自の制度によって実現するものであり、後期中等教育における重要な代替的機能（alternative function）を果たすということができよう。

これまで高等専修学校は、個々の学校規模も小さく、全体での生徒数のシェアも小さいため、後期中等教育において高校の手の届きにくい多様な支援や配慮を必要とする生徒たちの、また特定の地域等での「学びのセーフティネット」としてインクルーシブな教育を担っているという社会の理解が大半だったのかもしれない。そういう、いわば高校教育の補完的機能（complementary function）を果たすのみであるならば、そうした機能を単位制高校や通信制高校が担っていくときに高等専修学校の存在価値は失われかねない。

ところが現実に一定規模の生徒数を受入れ、社会に卒業生を送り出しているのは、むしろこの職業教育に特化した代替的な機能（alternative function）によるものなのではないだろうか。極めて自由度と多様性の大きい高等専修学校を、いくつかの類型的な整理を行いながら、こうした観点を丁寧に把握し、高等専修学校の充実・向上と社会的な認知を高めていく必要があろう。

職業教育と実習等の運営

先の左上表にもどると、卒業要件の半分を占める 40.6 単位の専門科目について、その半分の 20.6 単位分は実験・実習等で行われている。また、そうした専門科目を誰が担うのかとなると、15.2 単位分は、非常勤講師が担っている。

専門科目を実習・実験で行う比率をみると、右上表の通り、半数以上という学校が 47.0%となっており、また専門科目非常勤教員の３分の２は専門科目を中心に担当しており、その時間数も多いことが分かってきた。

また、右下表のように、専門科目の４割以上を非常勤教員が担う学校が 34.8%となっている。

専門科目を実習・実験で行う比率

	学校数	%
0～25%	14	21.2
25～50%	21	31.8
50%以上	31	47.0
	66	100.0

専門科目を非常勤教員が担う比率

	学校数	%
0-20%	28	42.4
20-40%	15	22.7
40%以上	23	34.8
計	66	100.0

インタビュー調査でも、多くの外部非常勤スタッフに遭遇した。なかには、週の複数日でほぼ終日常駐して、講師の専門分野に関する授業を行うと共に、生徒たちへの当該分野選択に係る進路アドバイスを行っているという事例も複数みられた。

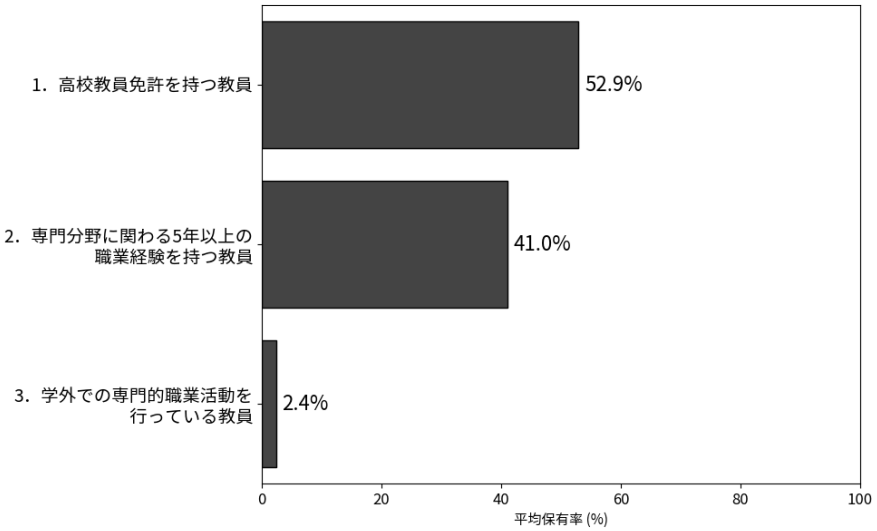
保護者と担任教員がなしえない進路等の悩みは、今日、友達に相談するというのが多くの先進諸国で一般的現象である。それに対する専門アプローチとして専門のカウンセラー導入という方法論も取り組まれているが、カウンセラーが専門教育についての理解がない場合も多く、課題が残ることになりかねない。

それに対するもうひとつのアプローチは専門的な見識を持ちつつ指示を行わないメンターの方法論である。これはキャリア教育においてお兄さん・お姉さん機能を持つ、斜めの関係からの相談という方法論でもある。その観点から、こうした非常勤教員が担任等の教員でないところのアドバンテージを活用するということの有効性を検討してみる必要があろう。

（3）教員の研修、学外教員の活用

本アンケート調査では、教職員についても伺っている。教職員は高等専修学校の教育を担う重要な役割を果たしており、誰が教育を担っているのかという側面もまた、教育実態の把握の上で欠かせない。そこで本アンケート調査では、教員構成、学外の専門家等の関わり方、（本務教員の）能力開発、教員の負担軽減について、質問し

問31：各校の教員構成比率（平均）



【集計に関する注釈】
・全回答校のうち、回答数値に不整合が見られた11校を除外して集計しています。
（除外理由：項目該当数が本務教員総数を上回っており、非常勤教員を含んで回答している可能性が高いため）
・有効回答校数：76校（算出方法：各校ごとの保有率を算出し、その平均値を表示）

た。

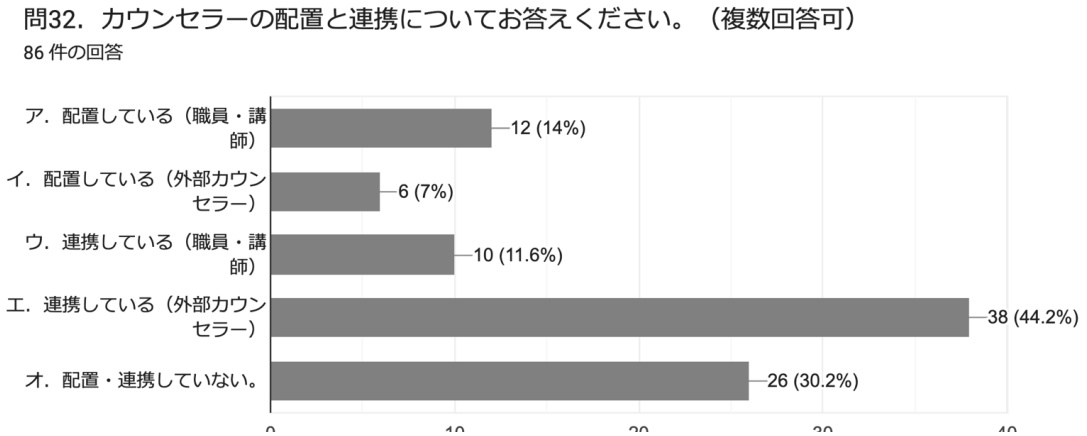
（問 31）

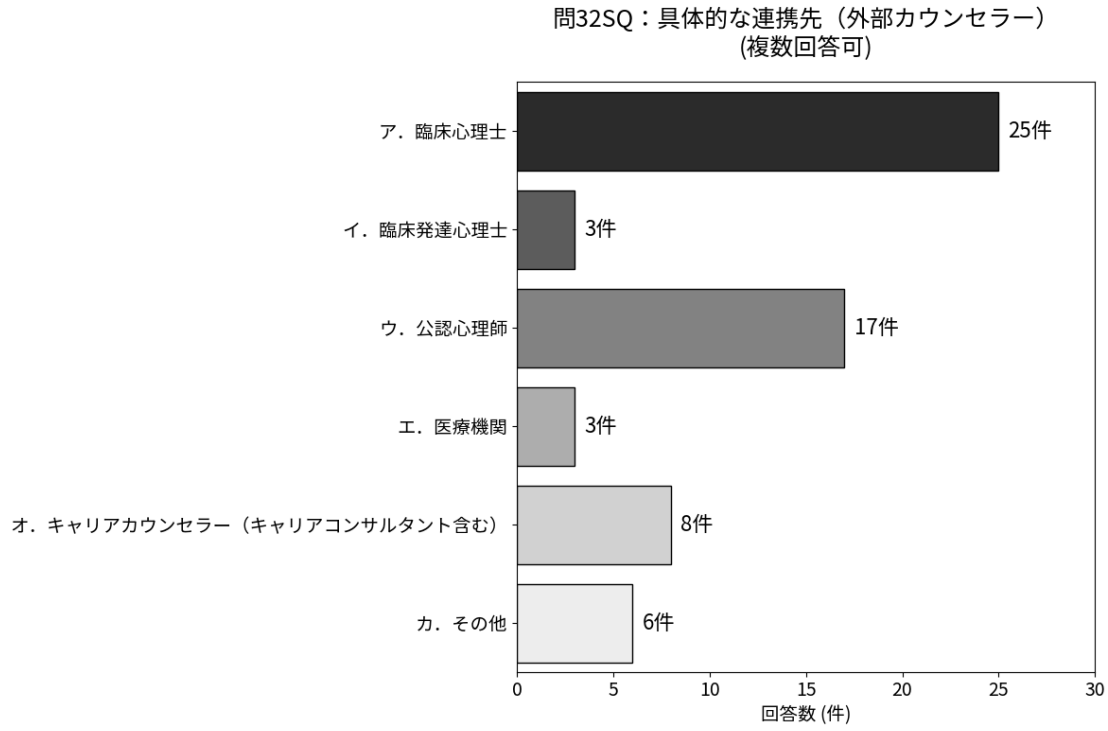
まず、教員構成について問うたのが問 31 である。ここでは、本務教員のうち、「1．高校教員免許を持つ教員」「2．専門分野に関わる 5 年以上の職業経験を持つ教員」「3．額が出の専門的職業活動を行っている教員」の人数を尋ね、その回答を全教員数で除した比率を産出し、その平均を図に示している。まず各学校で「1．高校教員免許を持つ教員」は平均して 52.9%である。高校教員免許は特に、技能連携等での高卒認定に関わる科目で重要な教員であり、専任教員全員が高校教員免許を持っている学校も少なくない。対して、専門分野に関わる教員のうち、指導に必要な一定程度の職業経験を持つ者(ここでは「5 年以上」の経験を持つ者とした)については学校によってばらつきが大きく、0 人と回答した学校も 1 割程度あるが、図に示したように、各学校平均では 41.0%である。

ただし、学校での勤務と並行して「3．学外での専門的職業活動を行っている教員」を有している学校は、学校平均という形では 2.4%となるが、約 3/4 の学校が 0 人（つまり、いない）と回答している。学校規模から考えると、教育内容の職業的なレリバンスの確保は少なくとも専任教員だけでは難しいだけに、非常勤講師（外部講師）の雇用と合わせて、その実態を理解する必要がある。

（問 32）

次に、カウンセラーと呼ばれる専門職あるいは専門業務の担い手について尋ねた結果が、問 32 の図である。





学校への関与を、教職員としてか外部カウンセラーとしてか、また配置（カウンセラーが学校にフルタイムで常駐している状態）か連携（常駐ではないが必要な際の相談や不定期での巡回がある状態）か、の２軸を組み合わせて４つのパターンとして示し、複数回答で答えていただいた。まず、「オ．配置・連携していない」と回答している学校は全体の３割なので、７割の学校が配置・連携があると回答していることになる。外部カウンセラーについては全体の半数弱の学校が、「エ．連携している（外部カウンセラー）」と答えているが、「イ．配置している（外部カウンセラー）」と回答したのは１割を切る。他方、職員や講師を「ア．配置している」と回答したのは１割強、「ウ．連携している（職員・講師）」と回答したのも１割強である。多くの高等専修学校の規模だと、カウンセラーと呼ばれる専門職が行うような業務の担当者を常勤で配置することは難しいのかも知れない。

なお、外部カウンセラーとして配置・連携しているのは（問 32SQ の図）、「ア．臨床心理士」25 件、「ウ．公認心理師」（17 件）が多く、「オ．キャリアカウンセラー（キャリアコンサルタント含む）」は８件であり、キャリアカウンセラーよりも心理カウンセラーの配置・連携がかなり多くなっている。「イ．臨床発達心理士」「エ．医療機関」はそれぞれ３件に留まっている。

（問 33）

次に、教員の能力開発について、どのような活動にどのような支援を実施しているかを尋ねた。活動については大きく、研修や研究会への参加（問 33）と、資格取得を含むその他の学習活動（問 34）の２つに分け、それぞれいくつかのタイプの活動を設定し、タイプ毎に「授業負担減などの、時間的支援」「費用支給などの、経済的支援」「修了者の昇給・昇格などの、報償」を実施しているかどうかを尋ねた。更に問 33 については、尋ねているような研修・研究会がないこともあり得るので、合わせて「該当する研修活動はない」という項目を設けた。

教員の能力開発に関わる研修や研究会への参加について、問 33 の表を確認すると、とりあげた６つの項目のいずれでも、４割前後の学校が何らかの支援をしていることが分かる。支援方法についてはいずれの項目でも、「2. 費用支給などの、経済的支援」が一番多く３割～4 割程度であり、「1. 授業負担減などの時間的支援」と回答した学校の大半は、「2. 費用支給などの、経済的支援」も行っている。その一方で、「3. 修了者の昇給・昇格などの、報償」と回答した学校はほとんどない。表として記載はしていないが、本設問で取り上げた a～e のうち、なんらかの支援をしている学校は 52 校（62.5%）となっている。ただし、問 33 の図から、過去３年間にこうした支援を受けた教員の割合を確認すると、回答校の中で支援が充実している学校とそうでない学校の２つに分かれていることが理解できる。

なお、問 33 の表において、「a.学校・法人・グループ校による研修」に対して「5.該当する研修活動はない」と回答した学校が 28%、「b. 専修学校関係の団体による研修」に対しては 22%ある。前者は学校規模が影響しているかどうか、後者は教員の能力開発に関する同一法人内での専門課程との連携や周知の方法など、その背景について探る必要がある。

問 33.　教員の能力開発に関わる研修や研究会への参加について、どのような支援をおこなっていますか（数値

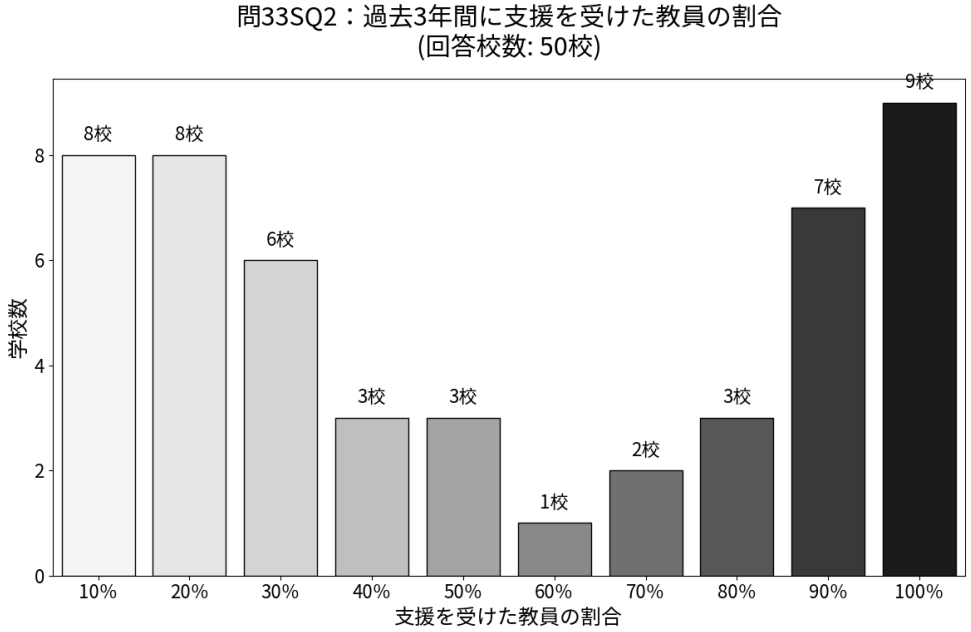
はありと回答した学校の%、複数回答可。N=86。－はありと回答し学校がなかったことを示している）

	計	支援している			左記のような支援はしていない	該当する研修活動はない
		授業負担減などの、時間的支援	費用支給などの、経済的支援	修了者の昇給・昇格などの、報償		
a. 学校・法人・グループ校による研修	34.9	18.6	29.1	1.2	38.4	27.9
b. 専修学校関係の団体による研修	45.3	23.3	38.4	-	31.4	22.1
c. 業界団体・専門職団体での研修	33.7	16.3	30.2	-	27.9	38.4
d. 専門分野の学協会・団体での研修・研究会	38.4	19.8	32.6	1.2	25.6	36.0
e. その他の研修・研究会	37.2	16.3	31.4	-	31.4	29.1

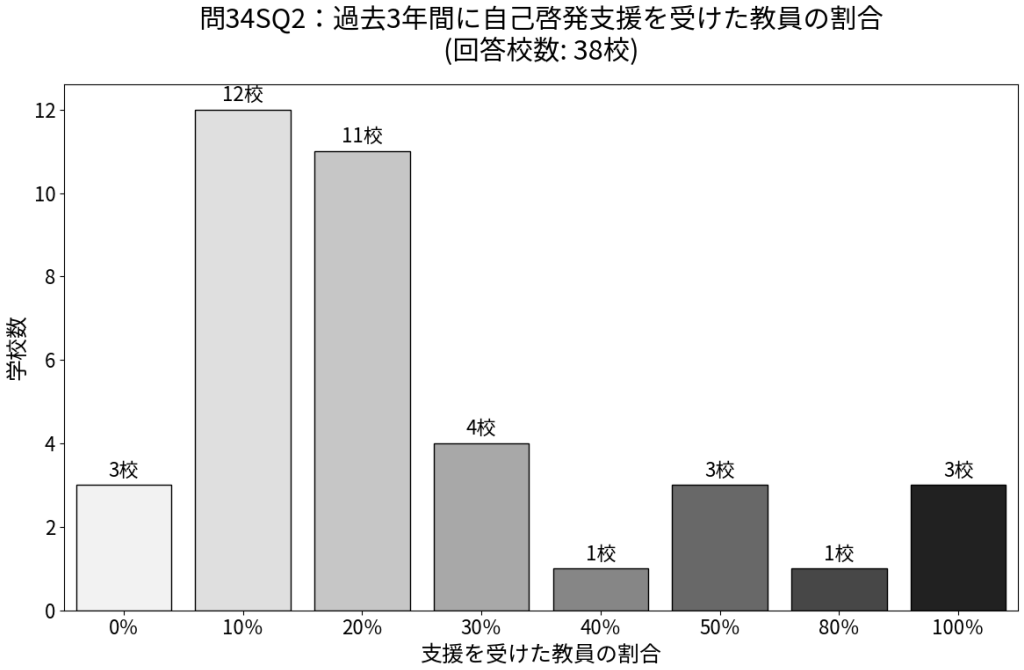
（問 34）

問 33(研修・研究会参加への支援）以外の教員の学習活動に対する支援を行っている学校は研修・研究会参加と比較すると少なく、いずれかで何らかの支援をしている学校は 40 校（45.6%）に留まっている。何らかの形で支援をしている学校が多い「c. （高校教員免許や学位以外の）資格や技能証明の取得」「e. 大学・大学院以外での、講習・セミナー等での学習活動」への支援であっても、それぞれ３割弱に留まっている。「a. 高校教員免許の取得」では２割、「b.大学・大学院での学習や学位取得」では１割強、「d. 企業等への派遣による実務能力の研鑽」に至っては１割にも満たない。また、「3. 修了者の昇給・昇格などの、報償」と回答した学校は、問 33 同様かなり少ない。更に問 34SQ2 の図で支援を受けた教員の割合を確認すると、その 2/3 ほどが「20%」「10%」「0%」の３カテゴリーに集中しており、研修・研究会以外の教員の能力開発に対する支援が更に限定的になっていることがわかる。なお、「d. 企業等への派遣による実務能力の研鑽」については、学校における職業・専門教育の担い手を非常勤教員等学外関係者に求める学校との関係で理解する必要がある。

問 34. 研修・研究会以外の、教員の学習活動について、どのような支援をおこなっていますか。（数値はありと回答した学校の%、複数回答可。N=86。－はありと回答した学校がなかったことを示している）



	計	支援している			左記のような支援はしていない
		授業負担減などの、時間的支援	費用支給などの、経済的支援	修了者の昇級などの、報償	
a. 高校教員免許の取得	18.6	9.3	8.1	4.7	81.4
b. 大学・大学院での学習や学位取得	10.5	7.0	4.7	1.2	89.5
c. （高校教員免許や学位以外の）資格や技能証明の取得	29.1	12.8	24.4	2.3	69.8
d. 企業等への派遣による実務能力の研鑽	3.5	2.3	2.3	-	93.0
e. 大学・大学院以外での、講習・セミナー等での学習活動	26.7	14	18.6	1.2	73.3
f. その他の学習活動	18.6	9.3	14.0	-	80.2



（問 35）

最後に、昨今の働き方改革を受け、増加する「教員の負担」経験について取り組んでいることがあるかどうかを尋ねた。図表には示さないが、取り組んでいることがあると回答したのは、全体 86 校中 32.6%である。具体的には、教職員の役割分担などによる勤務時間の調整や、電子化による業務効率化、チーム学校としての運営などが上がっていた。ただし、7 割弱の学校が、取り組んでいることは「ない」と回答している。それが、すでに取り組むべきことは取り組んだという意味なのか、取り組みたくても保有資源等の事情で取り組めていないという意味なのか、取り組む必要性がないと考えているという意味なのか、いくつかの解釈の余地があり、解釈によって評価は分かれる。

（まとめ）

本セクションでは、専修学校教育の担い手についていくつかの側面から明らかにしてきた。特に採用後の能力開発については、回答校の学校規模や生徒に対するきめ細やかな支援の実情から考えると能力開発への支援は難しいものがあると想定されたが、それでも何らかの形で支援をしている学校が一定数見られることが明らかになった。ただし、教育の質の充実・向上を考えると教職員の能力開発は避けて通れず、修了者に対する報償等インセンティブの課題も残されている。更に、学外から教育に関与する者が多くなれば、職業・専門に明るいことが教育の質の担保にはならないことから、大学等他の学校種同様、高等専修学校においても非常勤講師等の学外関係者の（教育）能力開発が課題となる。厳しい状況の中でどのように工夫を凝らし、教育の充実を図るのか、しばらくは定期的な捕捉を必要とする。

（4）自己評価・学校関係者評価について

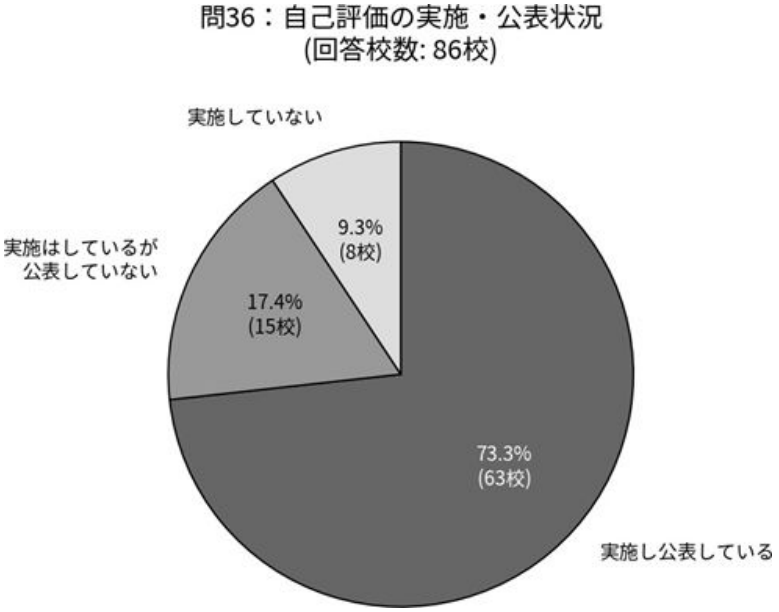
職業実践専門課程の 5 要件のひとつが学校評価であり、2024 年の学校教育法の一部改正により、この部分も変わっていかざるを得ない。学校評価ガイドラインも改定され、高等教育機関としての専門課程には自己点検評価と学外の識者による評価（外部評価）、高等課程には従来通りの自己評価と学校関係者評価が求められている。

アンケートの回答をみると、右上図のとおり、自己評価については 63 校（73.3%）が実施し、公表しているのに対して、実施はしているが公表していないという学校も 15 校（17.4%）あり、そもそも法的義務である自

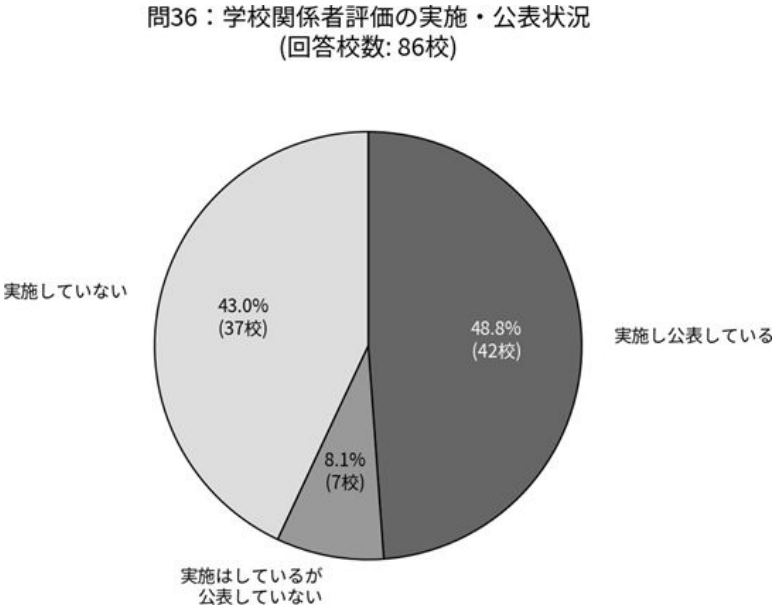
己評価を実施していない学校も８校（9.3%）ある。

こうした対応は、学校種としての高等専修学校の社会的な認知を阻害することになると思われるが、協会等としての対応についても検討の必要な時期に来ているのかもしれない。

次に、高等専修学校が職業実践的な教育を行うという職業教育に特化した枠組みの延長に位置づけられるために必要なのが、学校関係者評価であり、この傾向を右下図で見ると、評価を実施し公表している学校が 42 校（48.8%）となっている。



この数字をどう見るのか。努力義務としてみれば不十分かもしれないが、それが認定要件となっている専門課程の職業実践専門課程が４割の普及にとどまっていることからすれば、必ずしも低いとも言えないだろう。他の要件を満たせば、職業実践高等課程（仮称）も、専門課程と同様の普及率までは見込めるのかもしれない。



（5）情報発信について

職業実践専門課程の５つ目の要件は企業等に向けた情報公開であり、本調査でも、文部科学省で公表されている『高等専修学校における情報提供等への取組にかんするガイドライン』の各項目の情報公開状況を尋ねている。12 項目の中で、「Web サイト等により提供している」「入学案内・主明快において提供している」「求めに応じて提供している」のどれにも回答のなかった学校はなかった。

特に法人の概要、学校の概要、目標および計画、各学科（コース）等の教育、様々な教育活動、入学者選抜、学校評価の 7 項目は、web サイトで半数以上の学校が情報公開・提供している。しかし、生徒指導、キャリア教育、教職員、学校の財務の 4 項目の公表は半数以下に留まっている。

とくに、受験生向けのメッセージが公開されているのに対して、企業等の外部ステークホルダーに向けた情報公開は限定的ともみられた。

３－２　調査から見えてくる高等専修学校に係る政策的課題

①　制度等の課題や疑問点などについての学校側からの意見

実態調査の最後に、制度等の課題や疑問点などを自由回答で尋ねたところ、実質的な意見として出てきたのは30 件弱であり、必ずしも特定の具体的な政策的課題は、関係者にもまだ明確に見え把握できていないようにもみえる。ともあれ、主だったものを拾い上げてみることにしよう。

ひとつめは「一条校（高校）」との制度的格差と財政的困窮についての意見である。たとえば、教育実態は高校と遜色ない、あるいは不登校・発達障害生徒の受け入れなど高度な支援を担っているにもかかわらず、公的補助（経常費補助金や交付税）が高校に比べて極めて少額であるというものである。例えば次のような意見である。

> 高等学校と比べて県からの補助金が大幅に低い点が大きな課題だと感じています。高校と同等の額を補助している大阪府のようなところもある一方で、本県ではその開きはなかなか縮まらないのが現状です。（静岡県は高等学校が一人当たり４０万、高等専修学校が一人当たり９万９５００円です。同じように学校という場所で学びたいと思っている生徒たちになぜこのような格差があるのか、現場の教員としては理解し難い現状です。いわゆる一条校ではない、という点で線引きされてしまうのでしょうか。）不登校生徒の進路について選択肢となる学校も増えている中、少子化の煽りも受けて、入学者の増加は現状で見込めないため、学校運営そのものが危機に立たされています。また資金がないため、耐震化工事も出来ず、必要な教育機器備品（本校だとパソコンやソフトウェアの導入）の入れ替えが出来ません。人件費も高く見積もれないことから、単年契約の講師の募集しか出来ず、長く働ける人、特に教員が確保できないことは、生徒たちの教育に大きな影響を及ぼします。制度面での回答には当てはまらないかもしれませんが、大変厳しい状況を知っていただきたく記載させていただきました。

> 特別交付税など地方財政措置について。高等専修学校への助成金について、特別交付税など少しずつ進んでいる部分もありますが、根幹の大きな部分については、全日制高校と比較すると不公平な部分が否めません。一人一人への特別な支援が必要な生徒の割合が圧倒的に多い私立高等専修学校について、生徒一人当たりに対する補助額（経常費補助）は、全日制私立高校と比較すると全国的に極めて少額で推移しています。その差額の部分をすべて学校の自助努力で解決するというのは限界があり、最終的に様々な形で生徒や保護者にしわ寄せがきてしまうのではないかと危惧しています。毎年高校生と同年齢の生徒が、数万人規模で高等専修学校を希望し学んでいる実態を考慮し、早急な対応・改善が重要な課題であると考えています。

次に、社会的認知度の低さと実務上の不利益であり、中学校の教員、企業、そして行政における理解不足が、教育活動のあらゆる場面で支障をきたしているという。 教科書が「一般扱い」で納品が遅れる、指導書の購入を拒否される、施設の利用料金で高校生料金が適用されないといった実務的なトラブルも発生しているという。

> 教科書採択における教科書見本の献本について。最新年度の教科書見本は届くようになったが、注文する際には依然として「高等専修学校」という理由から「一般扱い」される運用が続いている。そのため、購入と納品時期に遅れが生じ、新年度すぐに生徒へ配布することができない。

また、教育環境の変化と法規制の不調和として、働き方改革（労働基準法改正）と、学校教育法で定められた「最低授業時数」の維持が両立できないという構造的な矛盾を指摘する次のような意見もあった。

> 学校教育法改正について。労働基準法が 40 年ぶりに大幅に改正となりましたが、内容的には従来よりもゆるく働くことを義務付ける法改正のように感じます。それを遵守すると、現在教職員数の不足に悩まされている学校では、従来の学校教育法で定められた最低授業時数（74 単位以上、2590 時間以上）や教育の質を確保することが困難となり、これら二つの法律に大きな不調和（無理）が生じてしまうように感じます。私立高校等を中心として、学校教育法にそのような改正の動きを今後期待したいと考えています。

さらに今回の調査でも明らかになった高等専修学校という制度のことであり、全日制高校に近い学校から多様な支援を行う学校まで実態が広がっており、現行の「高等専修学校」という一律の枠組みでは限界にきているのではないかというものであり、次のような意見があった。

> 高等専修学校として、努力してやろうとする教育活動範囲が、高等学校に近いレベルで展開していることころもあれば、このアンケートのように多岐に渡る教育活動の細分化した質問に答えきれないところもあると考えると、高等専修学校というこれまでの単一カテゴリではなく分化して整理するところまで来ているように感じます。

また、文部科学省と所轄庁の都道府県とで、単位制や通信制の扱いについての方針の違いがあり、それが制度的なハードルを高くしているという声もあった。もともと所轄庁が独自に判断していくということからすれば当然の帰結でもあるのかもしれないが、そういう意見があった。

> 高等課程の単位制通信制の推進が県によって否定的なので文科省側からも勧めていただきたい

> 高等専修学校への都道府県補助に対する特別交付税措置が今年度から講じられることとなったが、国（文科省）からの事務連絡には対象経費が一例しか示されていない。また、国からの特別交付税を県が取り込んでしまい、学校への支援の拡大・充実につながらない様子がうかがえる。組織的に国（文科省）等への働きかけを強めることが必要であると考える。

② 実態調査をふまえた高等専修学校理解のまとめ

本アンケート調査の結果をふまえて、高等専修学校については、充実した職業教育（大学入学資格付与校の７割が教育課程の半分以上を職業専門科目に充当している一代替的機能）を通して社会への移行や進学への準備を行い、不登校経験のある生徒や特別な支援を要する生徒など多様な背景を持つ子供たちも積極的に受け入れて「学びのセーフティネット」（補完的機能）として、高校制度とともに後期中等教育を完成させる役割を果たしていることが明らかになっている。

また、准看護師等エッセンシャルワーカーの資格取得にむけた二年制までの課程（高等課程のうち 15.9%）では、リカレント教育を積極的に担っている（高等課程全体でも 16 歳以上の入学者が 24.3%）。今後、このような高等専修学校の質の保証・向上に向けた取組やその支援策が期待されるところである。

【参考】令和７年度高等専修アンケート調査集計まとめ

令和７年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ

・調査期間：令和 7 年 10 月 27 日～令和 8 年 1 月 7 日

・調査対象：全国高等専修学校協会会員校 192 校。86 校から回答あり（回収率 44.8%）。

Ａ．学校の概要、高等課程の学科・専攻・コースについて

問1.　貴校の学科名、昼間学科・夜間学科・通信制学科の別と、各学年の生徒数についてお答えください。

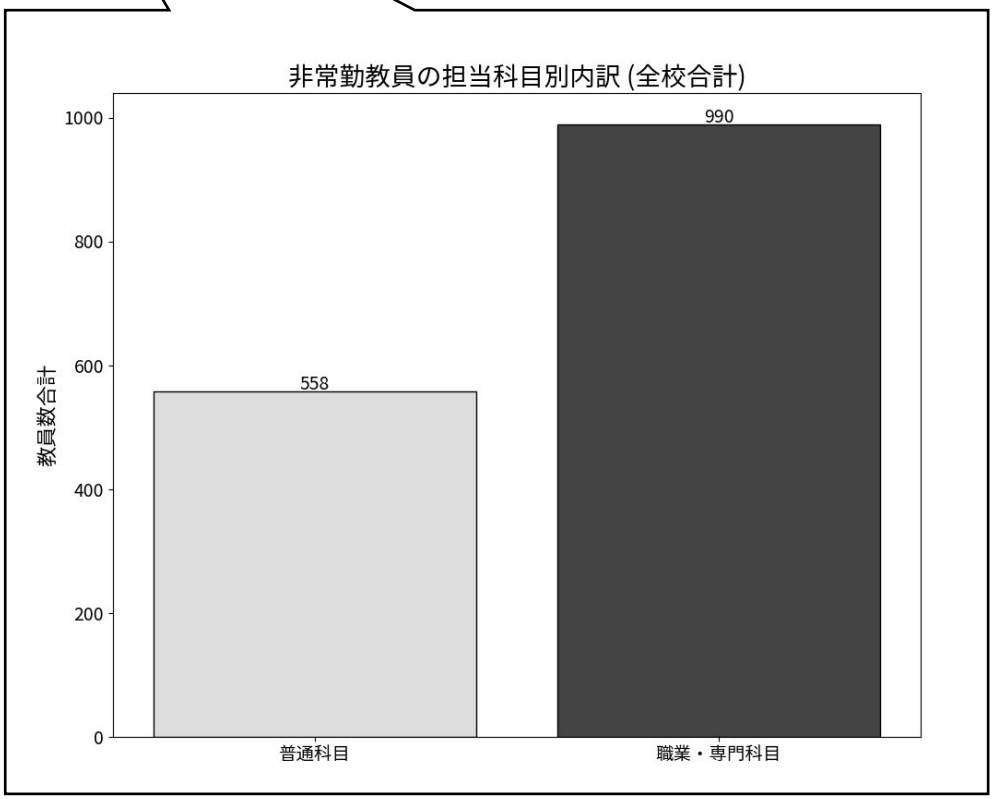
学年	人数
1年生	5,252人
2年生	4,940人
3年生	4,751人
学年不明	291人
計	15,234人

生徒数 15,234 人

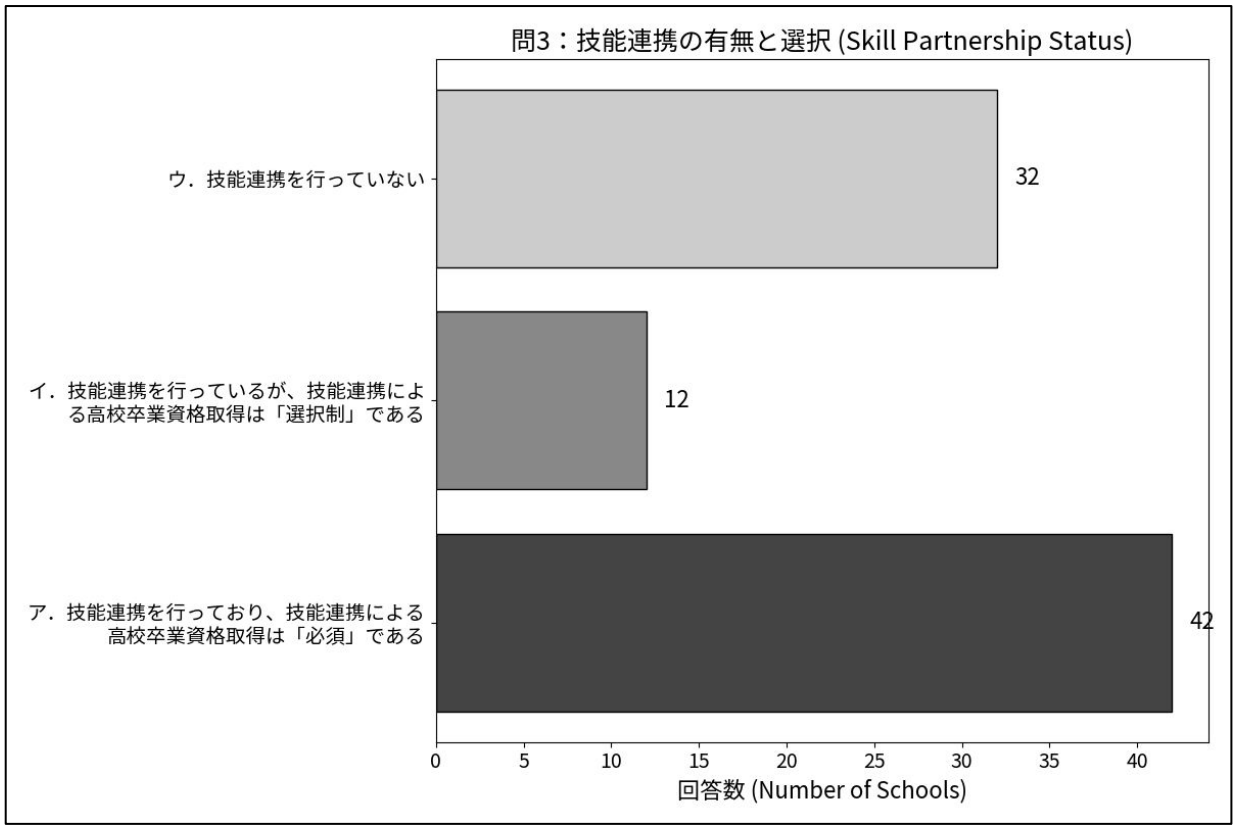
区分	人数
昼間学科	15,122人
夜間学科	77人
通信制課程	35人

問2.　貴校の教職員数についてお答えください。

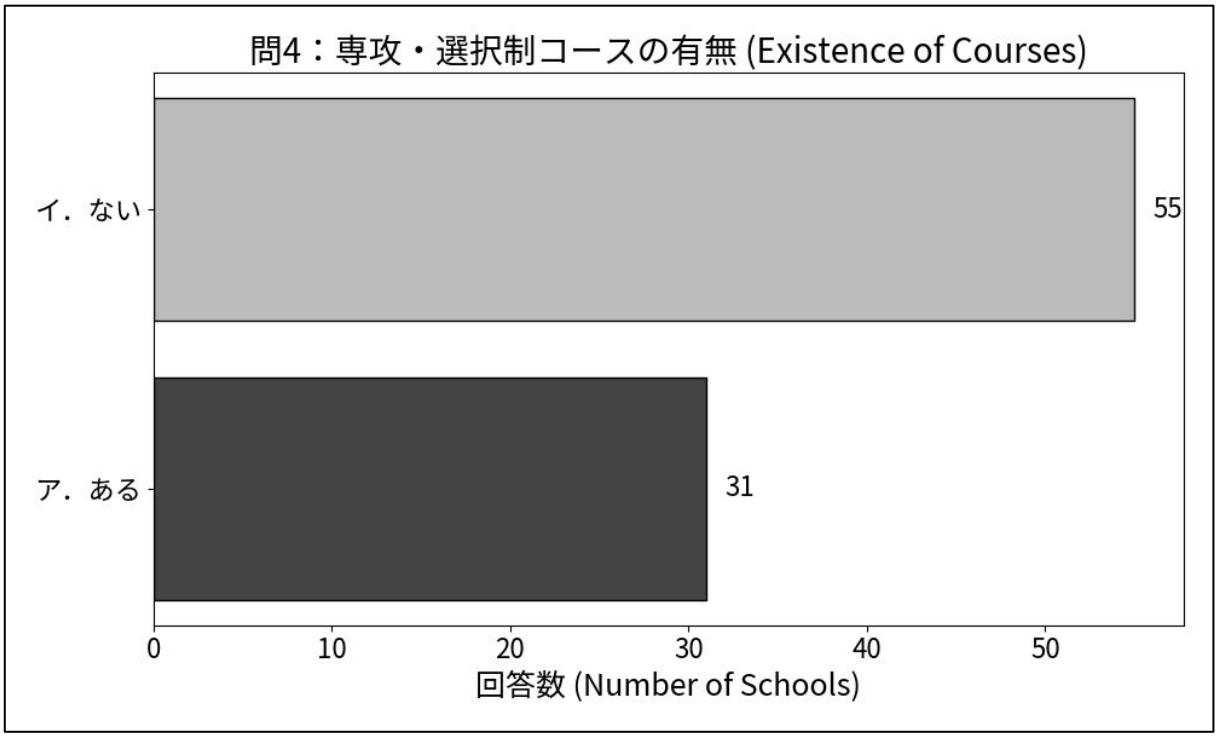
区分	人数
本務教員	1,117人
非常勤教員	1,513人
事務職員	239人
計	2,869人

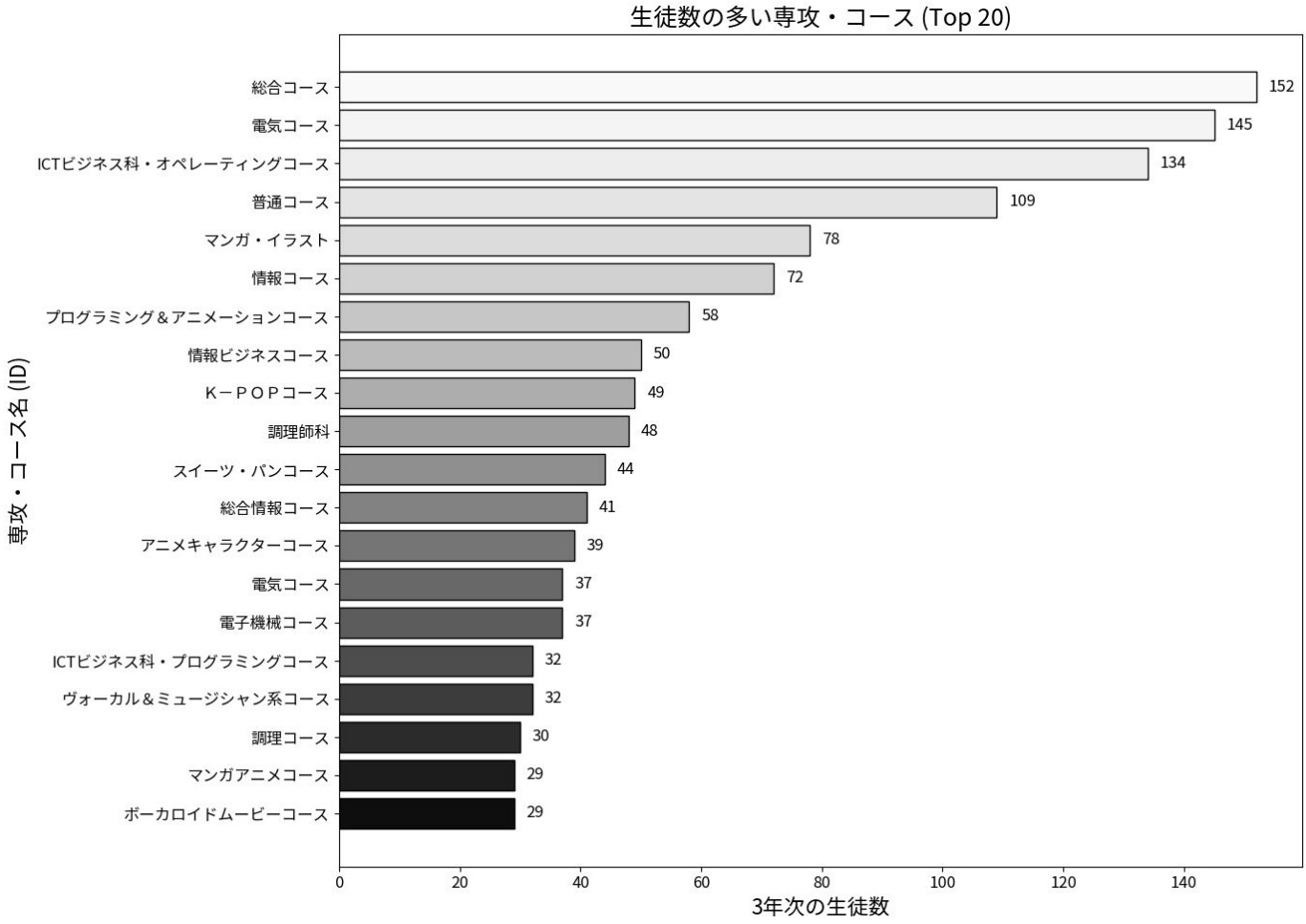


問3.　貴校高等課程での技能連携の有無と、生徒の技能連携の選択についてお答えください。

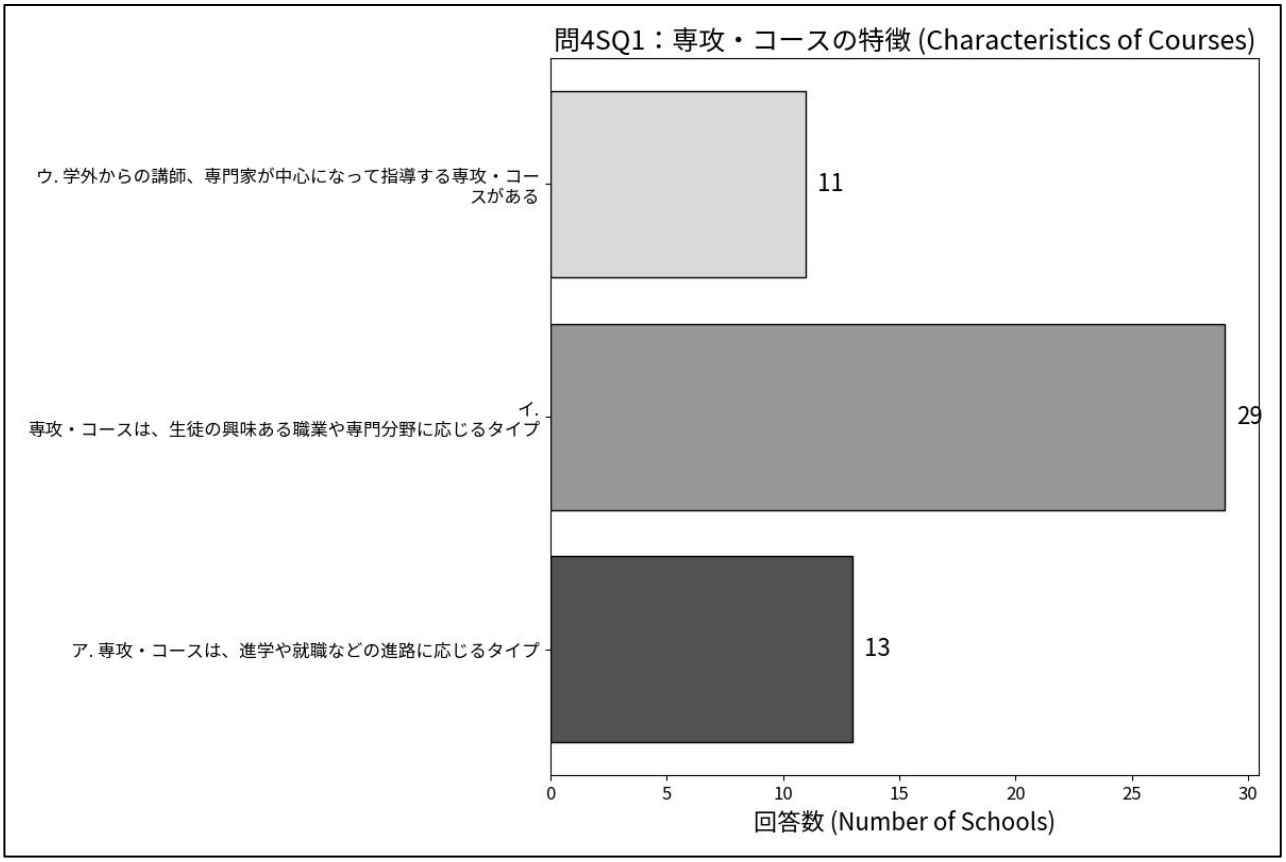


問4.　貴校の各学科内で、複数の専攻や選択制のコースなどがありますか。ある場合は、その名称と 3 年次の生徒数をお答えください。

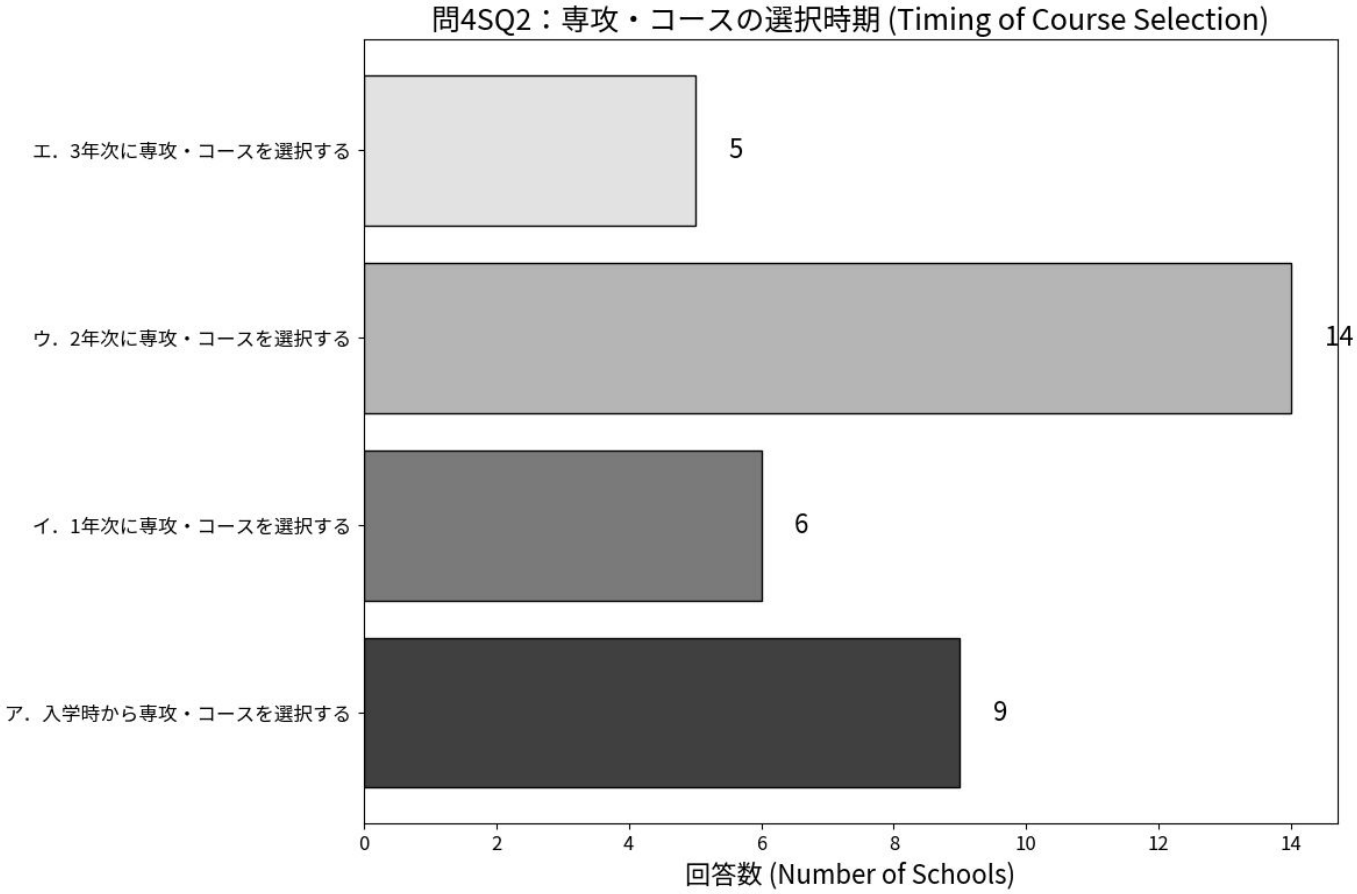




問 4SQ1. 複数の専攻や選択制のコースがある場合は、専攻・コースの特徴について教えてください。

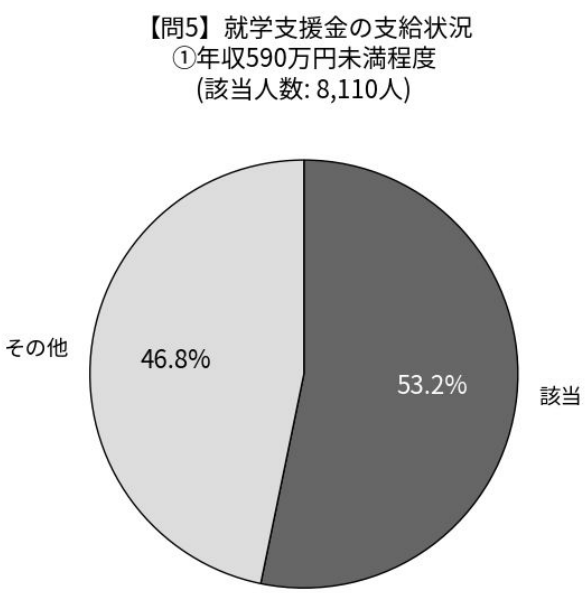


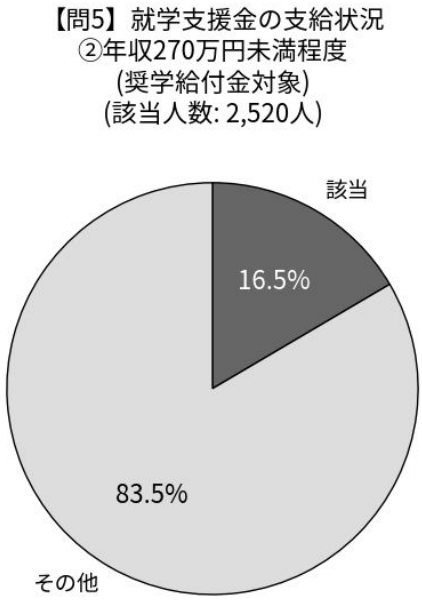
問 4 SQ2. 複数の専攻や選択制のコースがある場合は、専攻・コースの選択時期について教えてください。

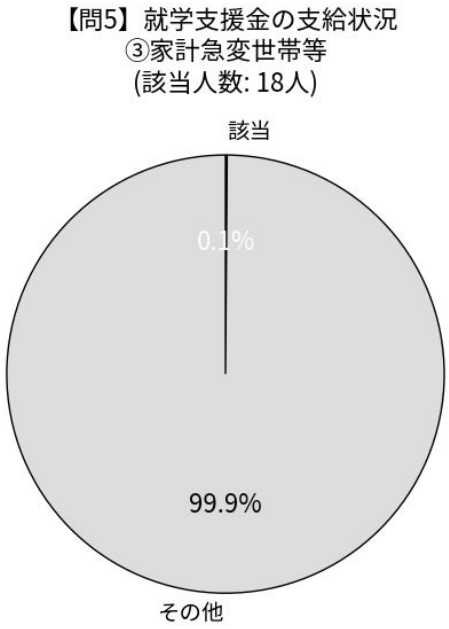


Ｂ．生徒の状況について

問5.　貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

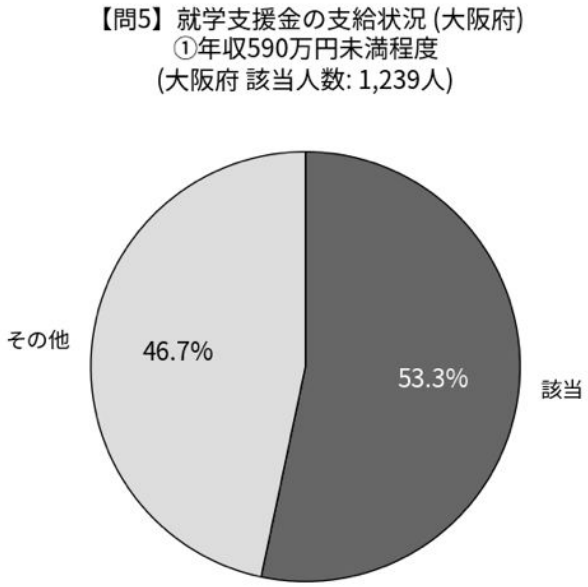


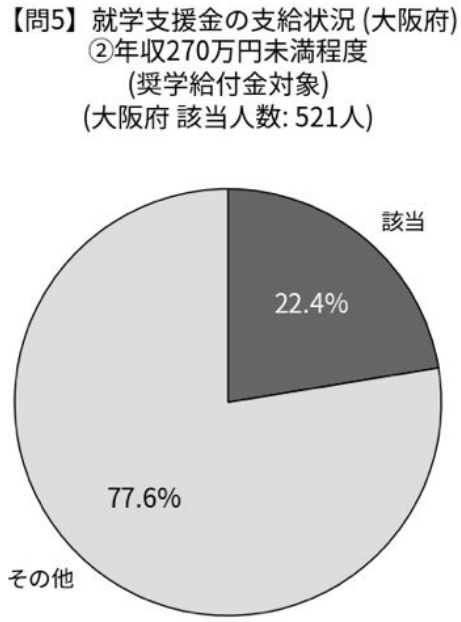


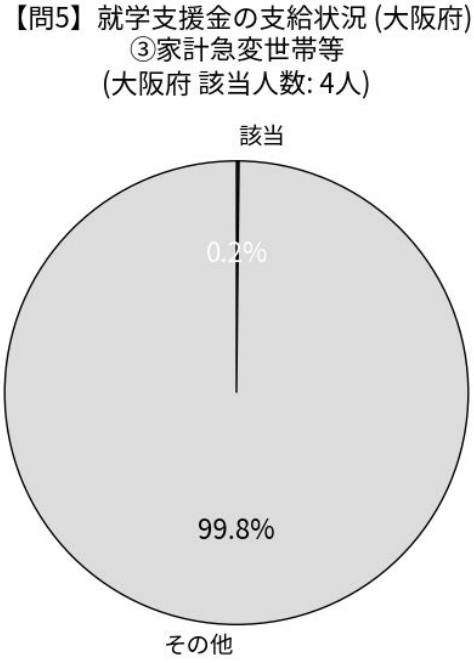


全生徒の半数以上（53.2%）が**①年収 590 万円未満程度**の世帯であり、就学支援金の加算支給対象となっています。そのうち、住民税非課税世帯等（年収 270 万円未満程度）にあたる**②奨学給付金対象**の生徒も 16.5%存在します。また、**③家計急変世帯等**の支援を必要とする生徒も一定数（0.1%、18 名）確認されます。

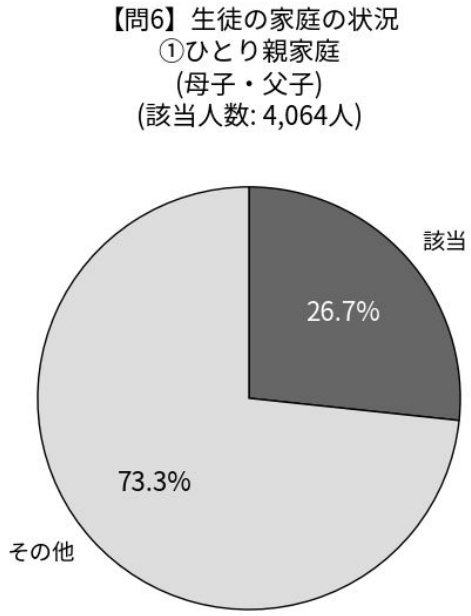
〈参考：大阪府〉

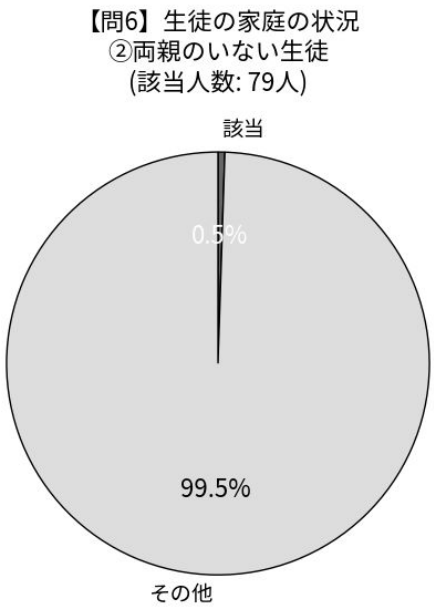






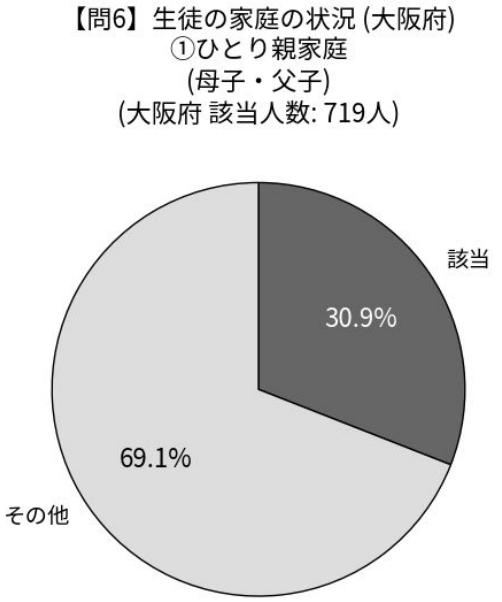
問6.　生徒の家庭の状況をご記入ください。

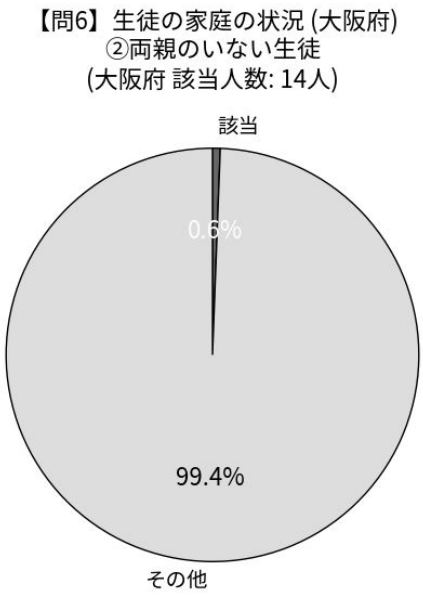




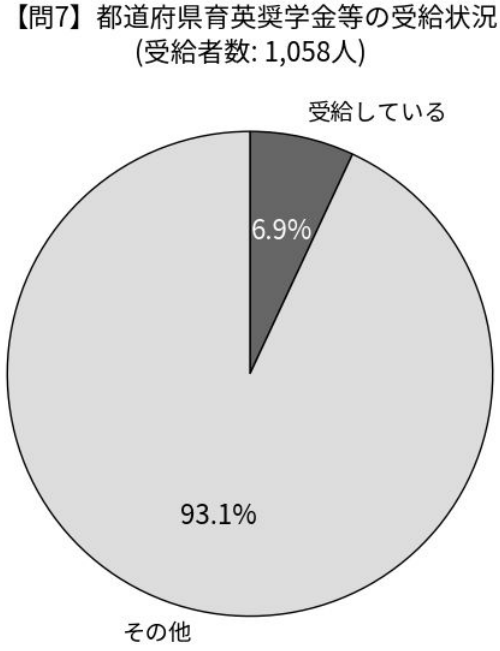
①ひとり親家庭（母子・父子）の生徒は全体の 26.7%にのぼり、およそ 4 人に 1 人が該当します。また、**②両親のいない生徒**も 0.5%（79 名）在籍しております。

〈参考：大阪府〉



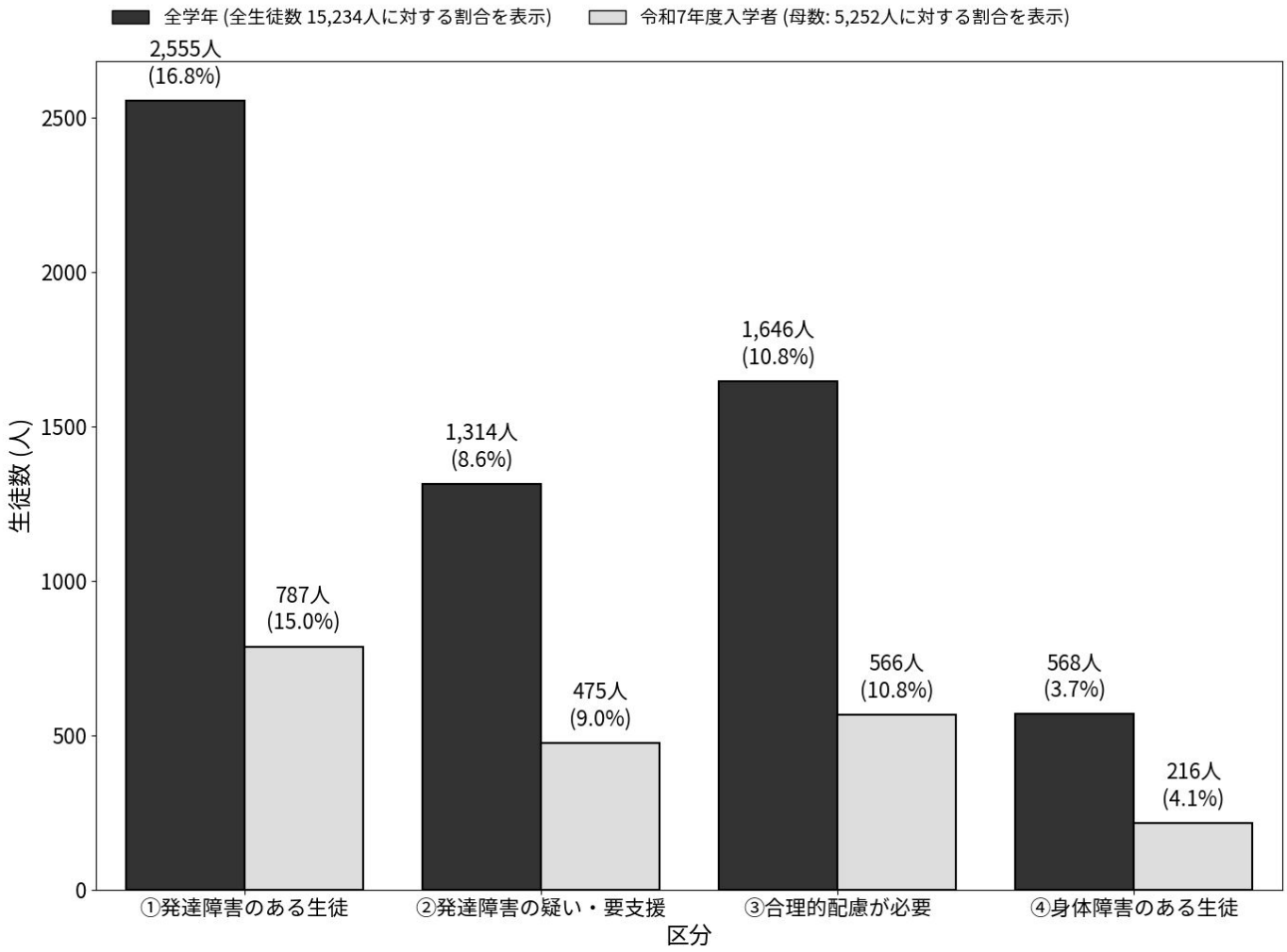


問7.　貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。



問8.　発達障害及び身体障害のある生徒等の数と、そのうち令和 7 年度入学者数についてお答えください。

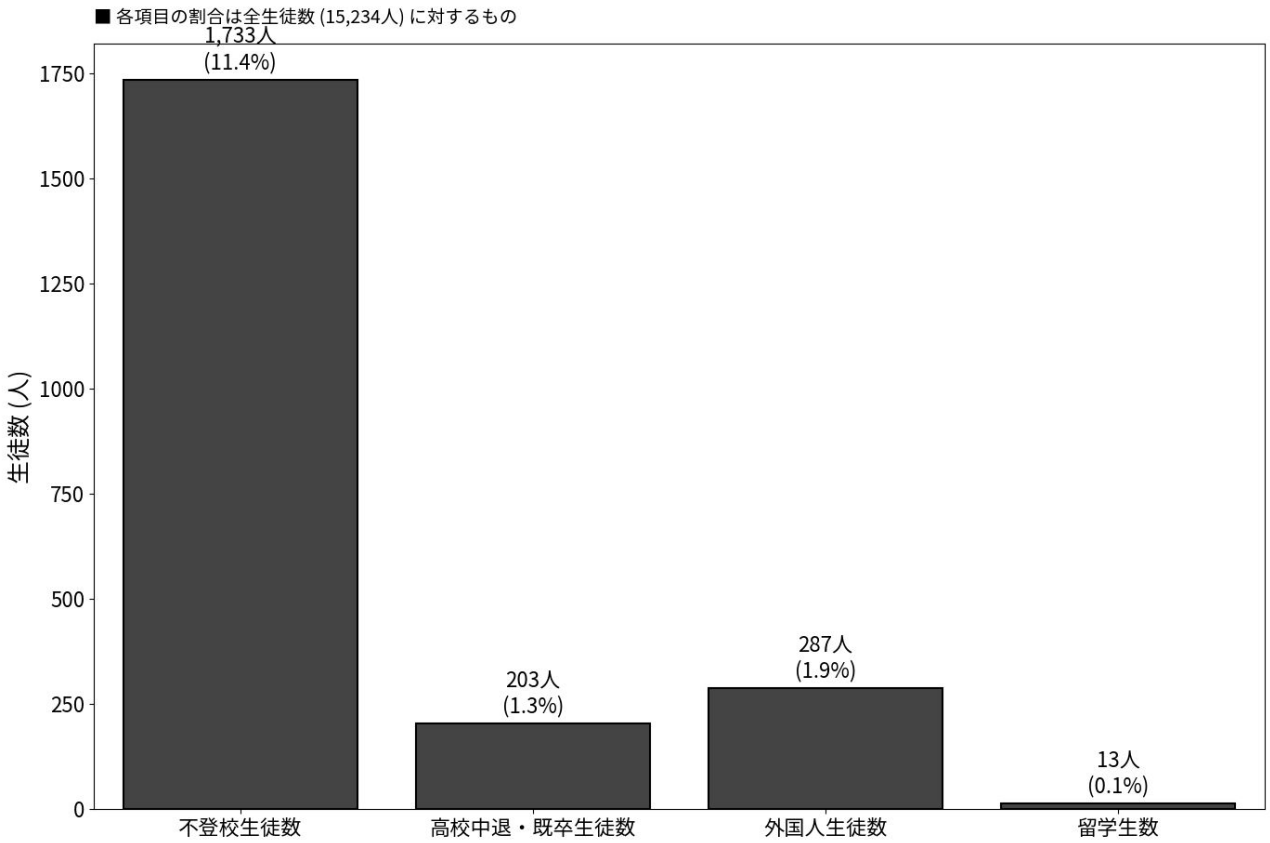
問8：発達障害及び身体障害のある生徒等の数



※令和 7 年度全入学者数は、学科ごとの 1 年生の合計値を使用

問9.　貴校に在籍する生徒数の現状について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数、留学生の受け入れ数をお答えください。

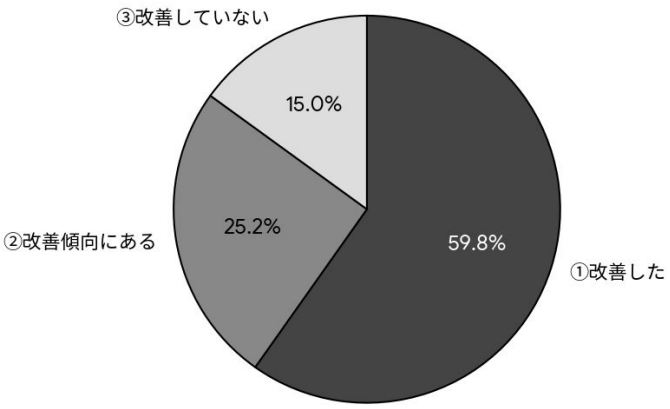
問9：在籍生徒数の現状 (不登校・中退・外国人等)



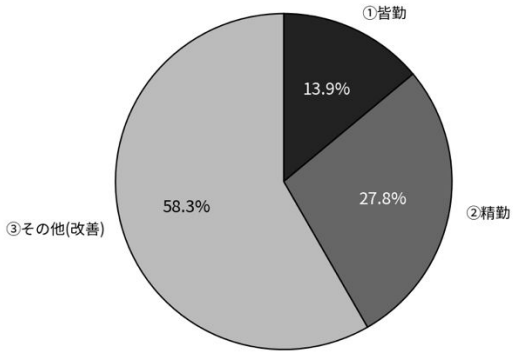
留学生の主な出身国＝中国、ベトナム、ブラジル、アフガニスタン、モンゴル、台湾

問10.　不登校で入学してきた生徒の改善状況について、お答えください。

問10(1)：不登校生徒の改善状況
(回答総数: 3,861人)

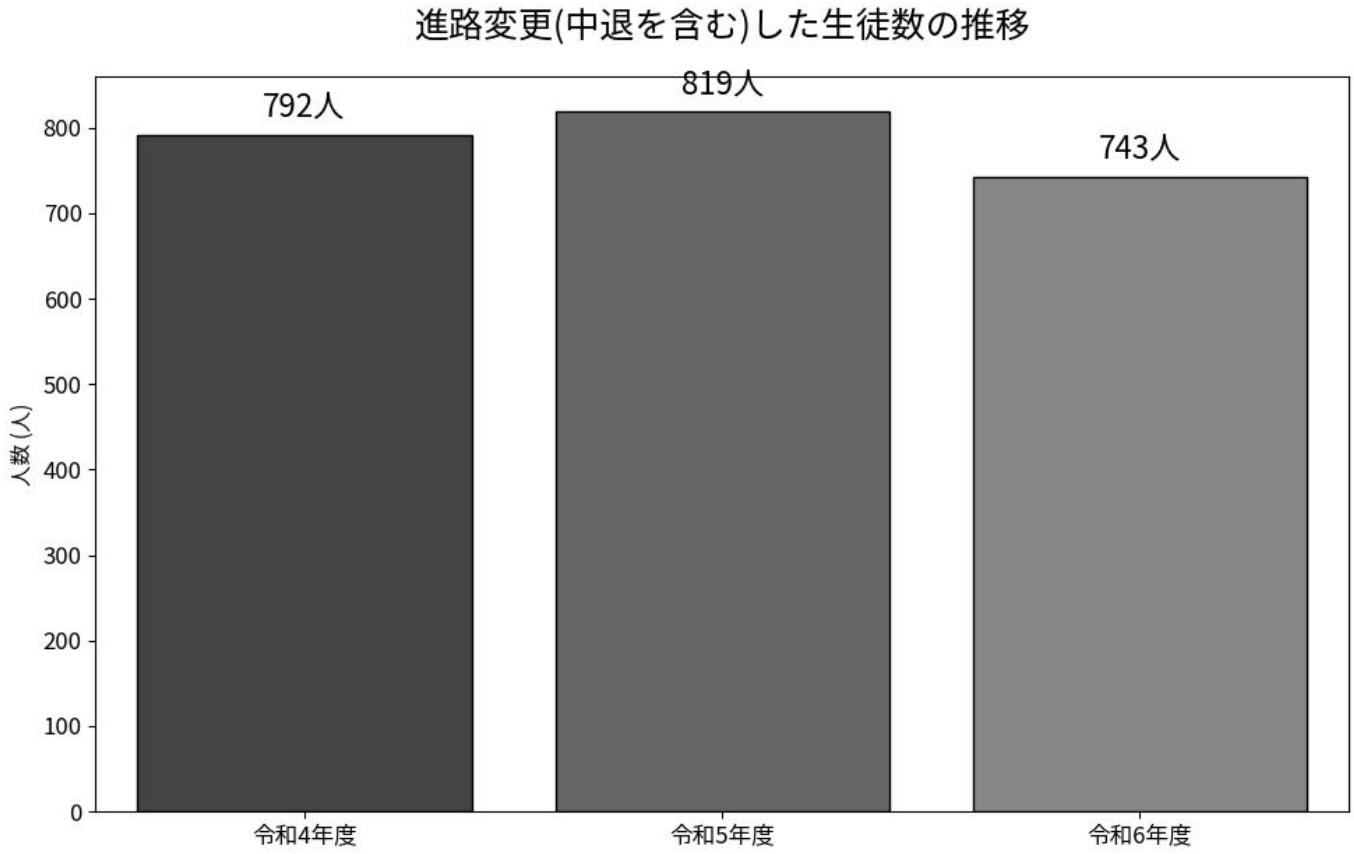


問10(2)：「改善した」生徒の内訳
(対象: 2,309人)

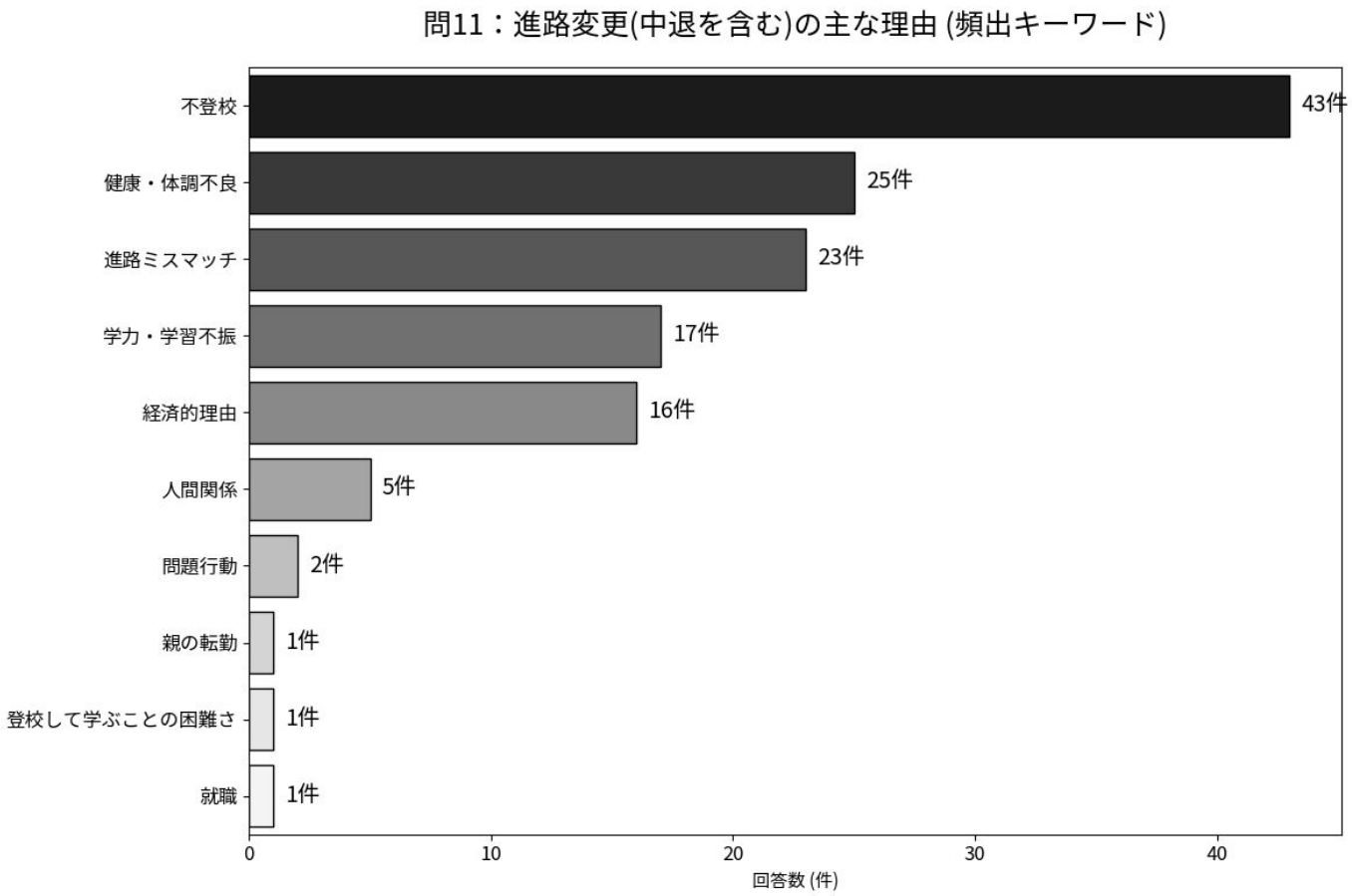


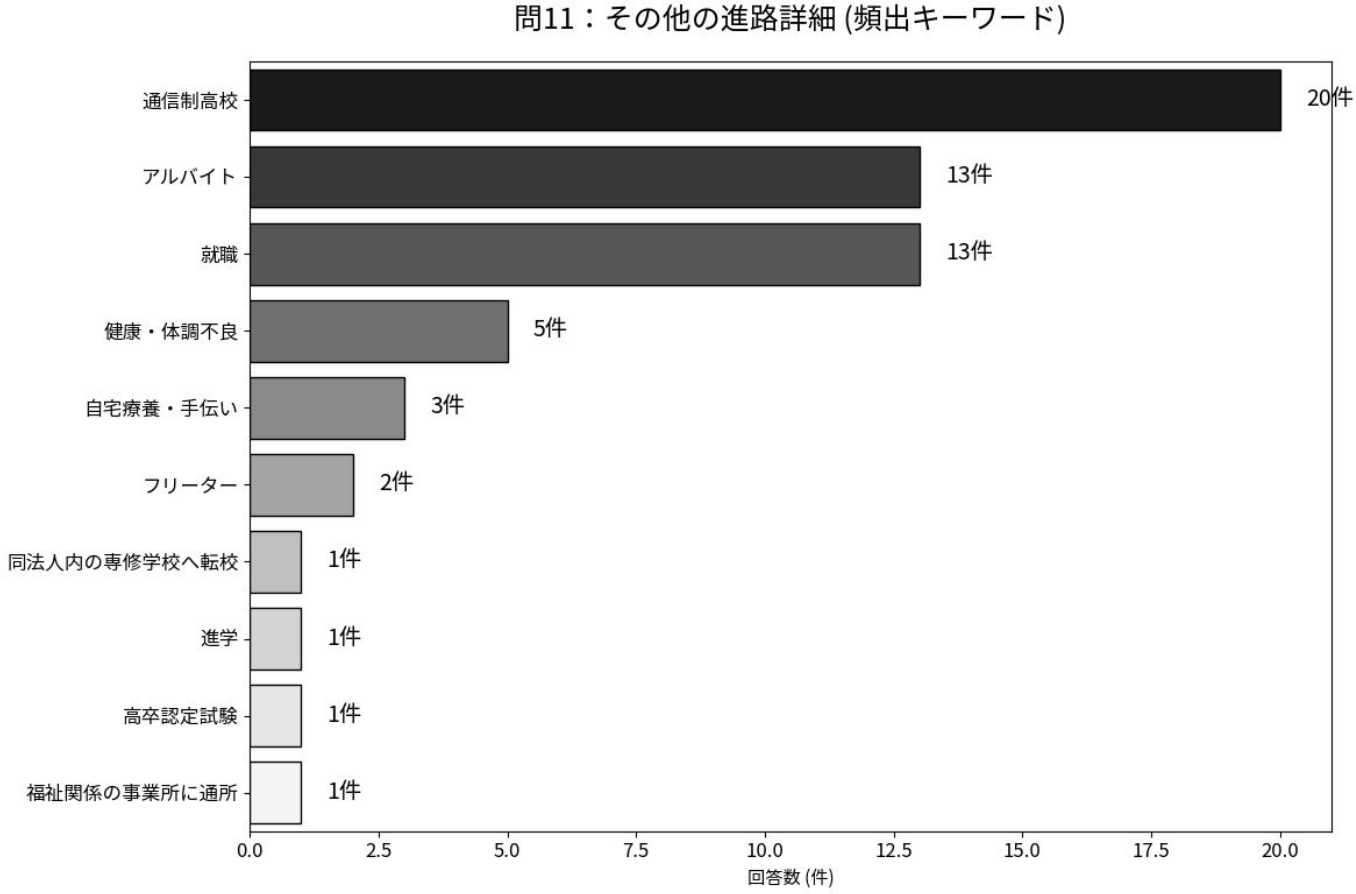
※注：アンケート回答の集計上、各項目の合計値（3,861 人）が入学時不登校生徒総数（3,771 人）を上回っていますが、本グラフでは各項目の構成比を示すため内訳合計値を母数としています。

問11.　貴校から進路変更（中退を含む）した生徒の状況について、お答えください。

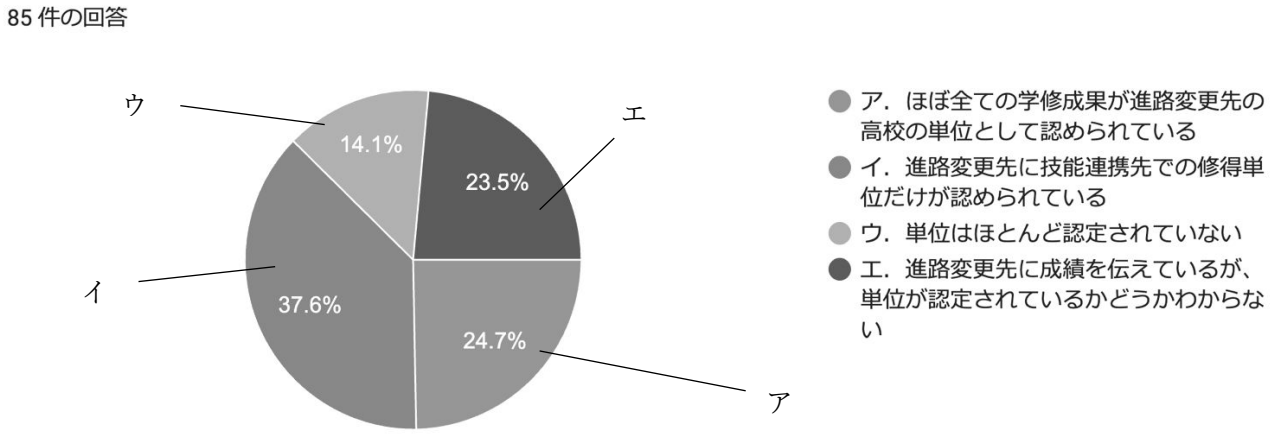


※参考：進路変更後に「高校での学習を継続・転入学」した生徒数（回答計）：950人


問11：進路変更(中退を含む)の主な理由 (頻出キーワード)
不登校
健康・体調不良
進路ミスマッチ
学力・学習不振
経済的理由
人間関係
問題行動
親の転勤
登校して学ぶことの困難さ
就職
43件
25件
23件
17件
16件
5件
2件
1件
1件
1件
0
10
20
30
40
回答数 (件)


問11：その他の進路詳細 (頻出キーワード)
通信制高校
アルバイト
就職
健康・体調不良
自宅療養・手伝い
フリーター
同法人内の専修学校へ転校
進学
高卒認定試験
福祉関係の事業所に通所
20件
13件
13件
5件
3件
2件
1件
1件
1件
1件
0.0
2.5
5.0
7.5
10.0
12.5
15.0
17.5
20.0
回答数 (件)

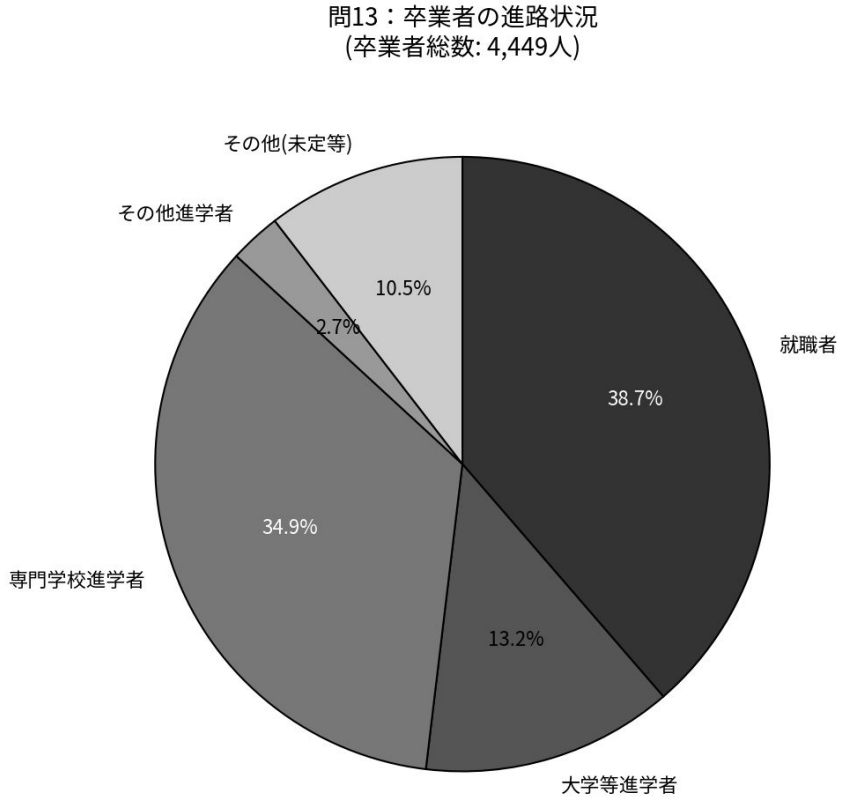
問12.　進路変更（中退を含む）して高校での学習を続けていく（技能連携先での在学継続や他の高校転入学）際に、貴校での学習の成果は、どの程度認められていますか。



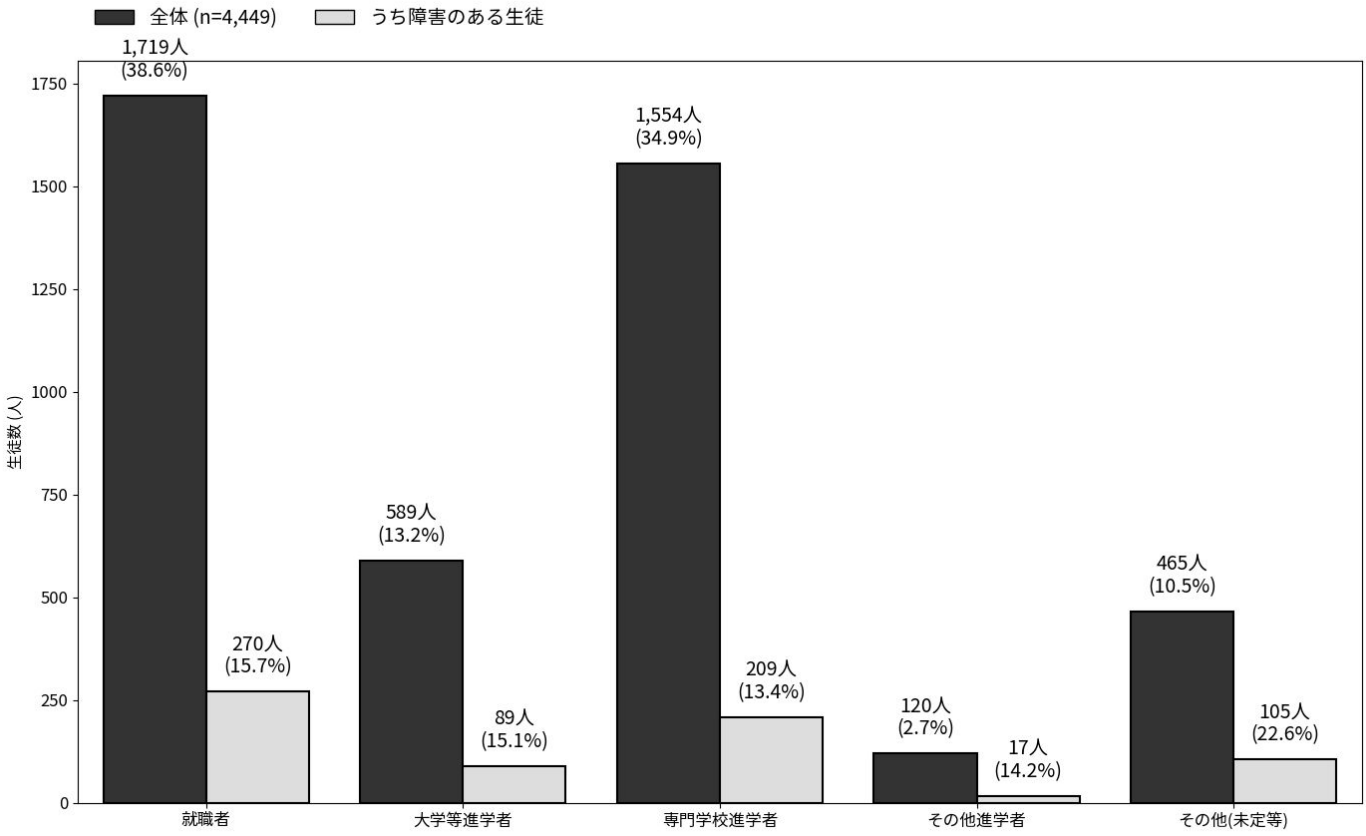
C．進路の現状について

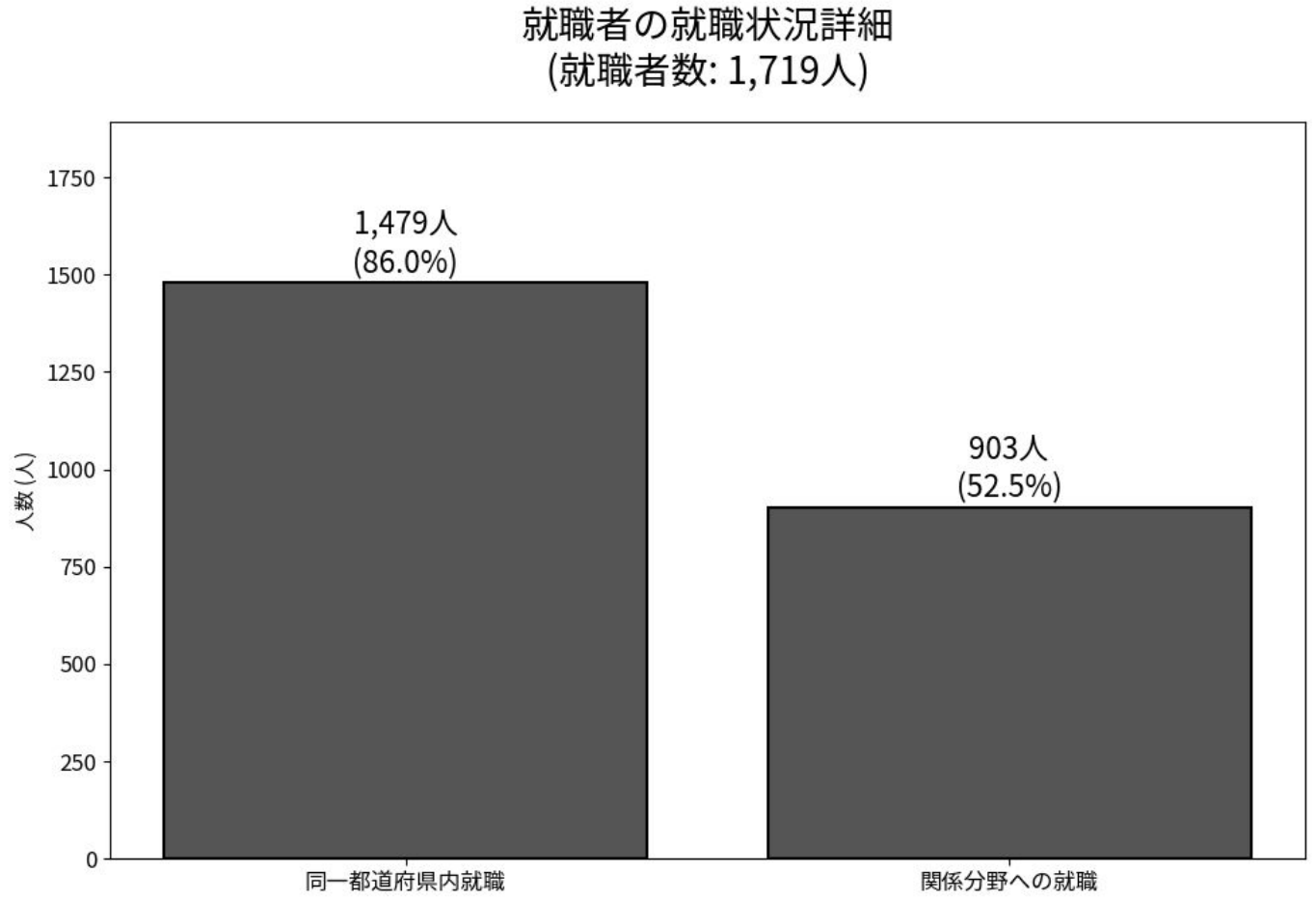
問13.　貴校の令和６年度における卒業者の状況についてお答えください。

（問 13SQ.「就職者数」 のうち「関係分野に就職した者」の数と、その分野（産業や職業など）についてお答えください。）



問13：進路別の障害のある生徒数



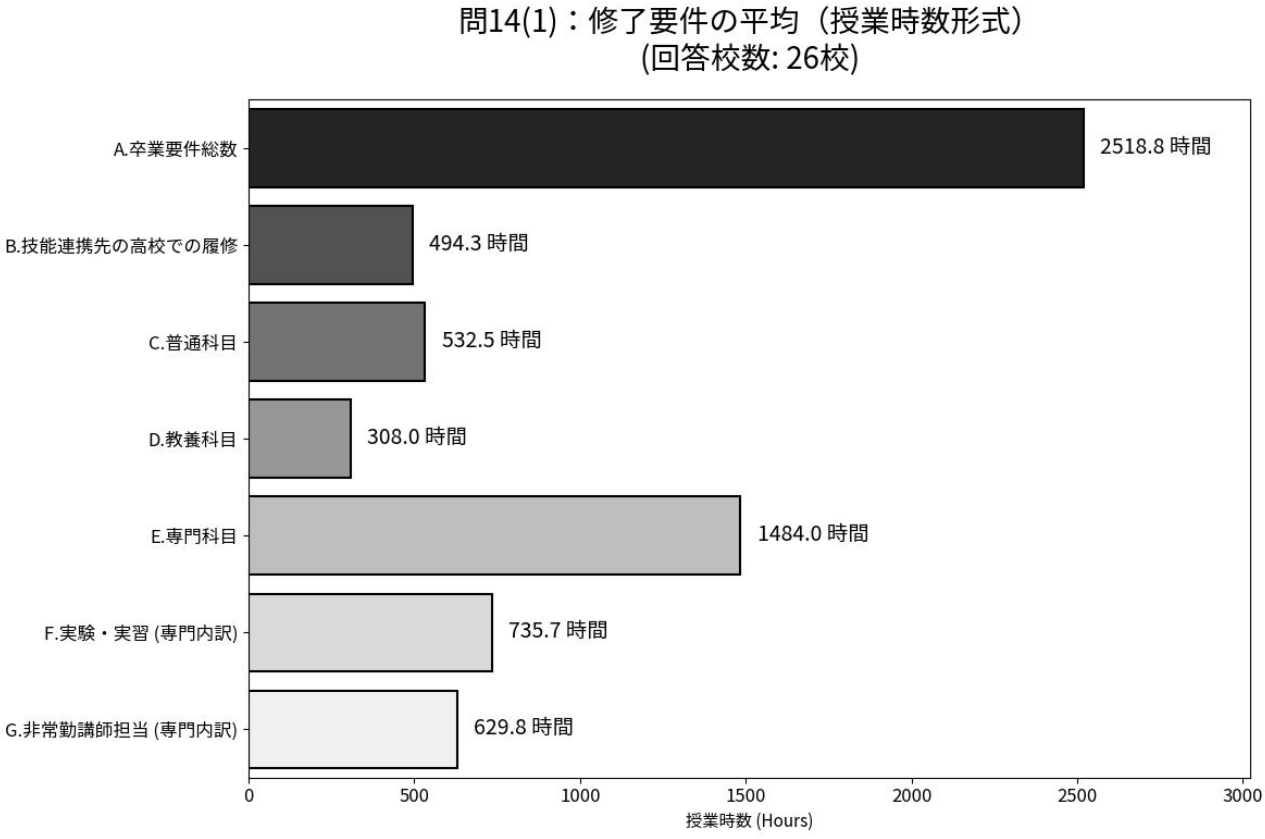


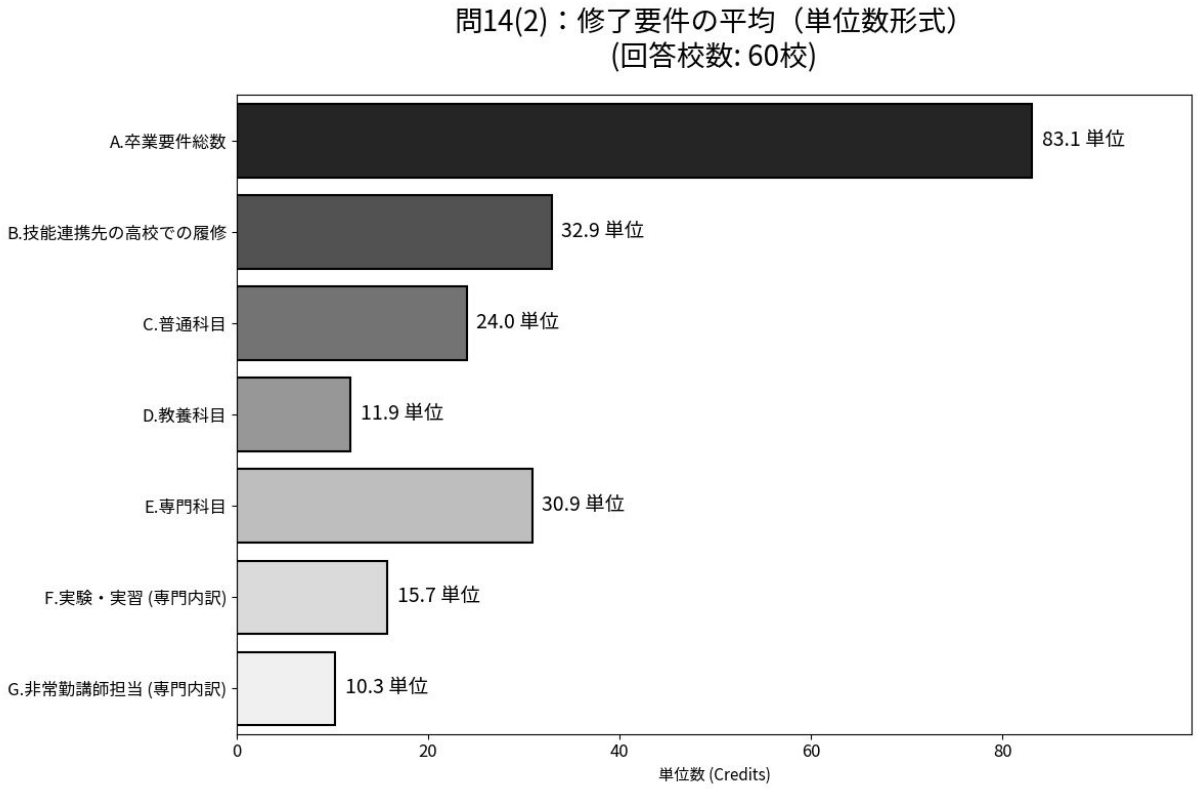
学校の分野別：想定する「関係分野」のまとめ

- **調理・製菓系**
 - 飲食店（レストラン・居酒屋・カフェ）、製菓・製パン店、ホテル、食品製造、給食調理
- **美容・理容系**
 - 美容室、理容室、ネイル・メイク・エステサロン、ブライダル関連
- **情報・ビジネス系**
 - 一般事務、経理・会計事務、IT 企業（開発・運用）、パソコン操作を主とする業務、販売・サービス業
- **芸術・デザイン・ファッション系**
 - デザイン事務所、アパレル・服飾販売、印刷・広告業、アニメ・マンガ制作、メディア関連
- **福祉・医療系**
 - 介護施設（老人ホーム等）、保育園、病院・クリニック、医療事務
- **その他・一般系（普通科など）**
 - サービス業全般、製造・現業職、一般事務、販売業

D．教育課程と職業教育、教育指導について

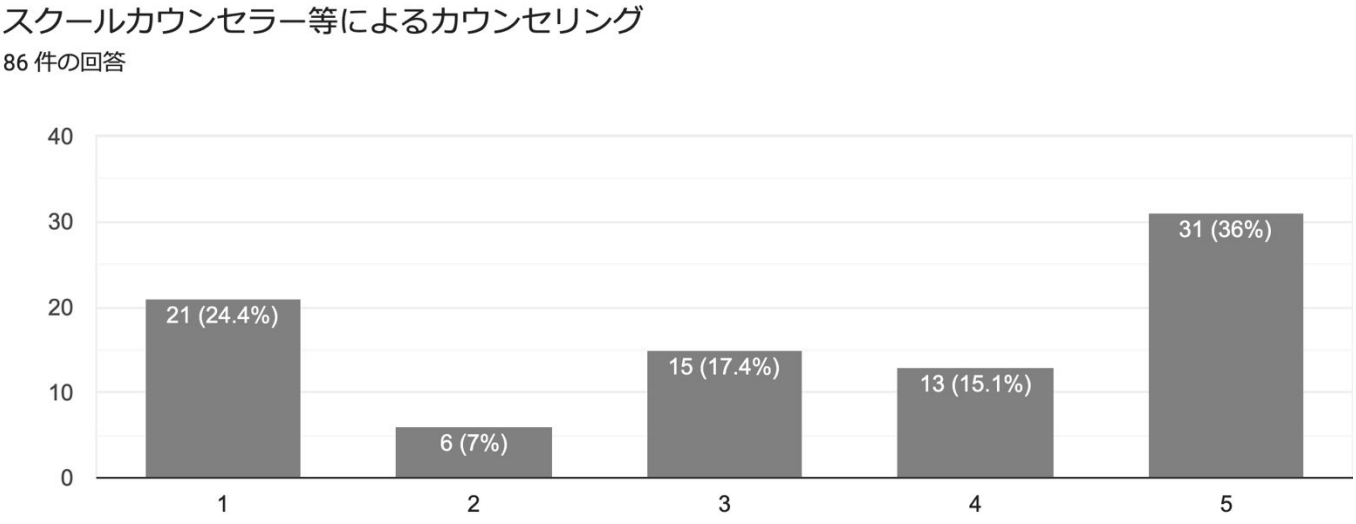
問14.　貴校の卒業までの、各科目別の修了要件はどのようになっていますか。回答は、授業時数または単位数（通年での授業コマ数に同じ）でお答えください。





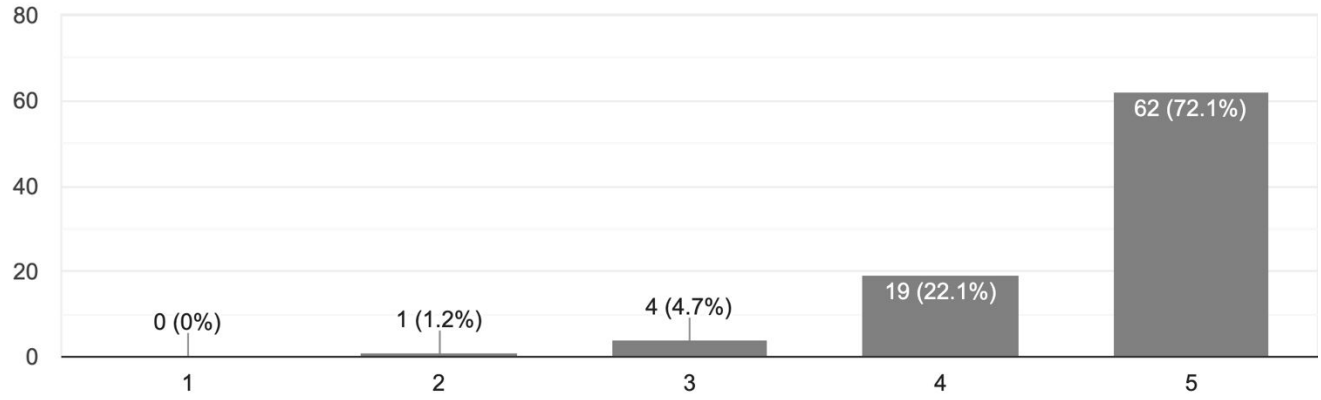
- **授業時数形式（26 校）**：卒業までの総授業時数は平均 **2,854.1 時間**となっています。専門科目（1,104.2 時間）が最も多く、次いで技能連携（996.9 時間）、普通科目（741.0 時間）となっており、実習を含む専門教育に多くの時間が割かれている実態が明確に示されています。
- **単位数形式（60 校）**：総単位数は平均 **77.3 単位**となっています。専門科目は 33.0 単位となっており、こちらも同様に専門科目の比重が高い構成です。

問15.　不登校生徒や発達障害に対する改善策について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。（十分に取り組んでいる＝５、全く取り組んでいない＝１として図示）



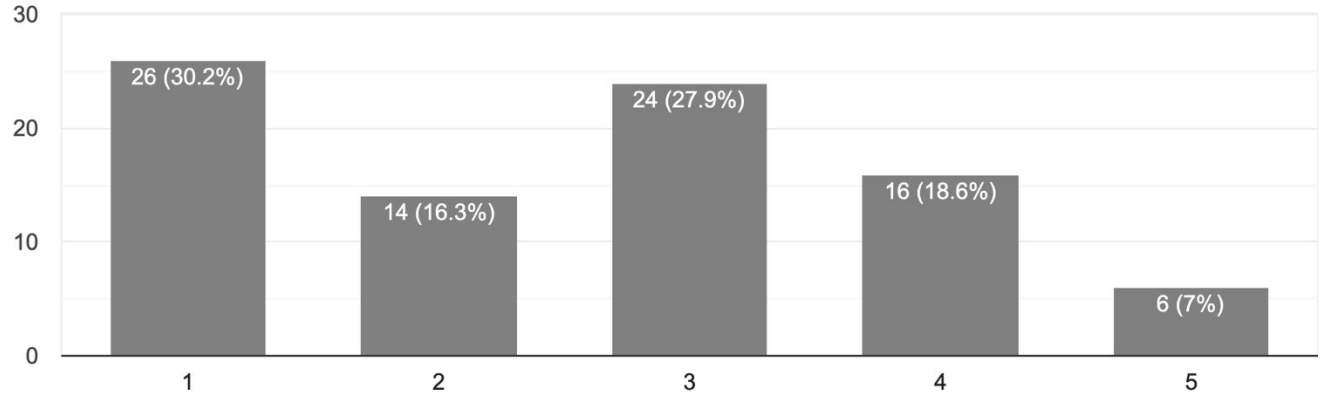
本人や保護者の方との面談

86 件の回答



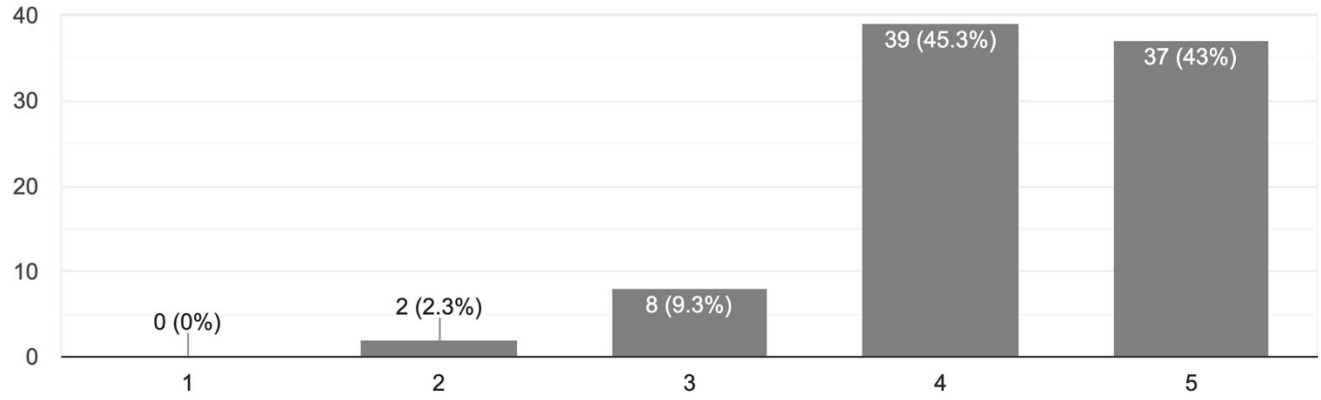
家庭訪問

86 件の回答



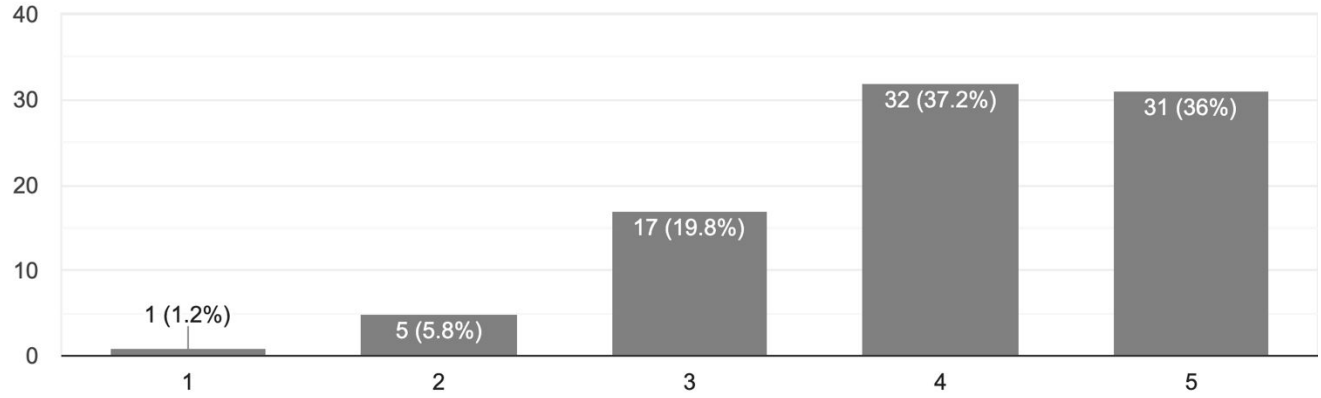
個別フォロー、授業の工夫、補習授業の実施

86 件の回答



学校内での居場所づくり

86 件の回答



問16.　地域や職業の現場での就業等の体系を伴う実習はありますか。具体的に、内容や時間数などを教えてください。

- 2 年次：1 日 5 時間、5 日程度を目安にインターンシップ実習を実施
- 職業体験：地域の企業や保育園等での職業体験　６時間
- 実務実習（職場体験）在学中に 120 時間
- 職場体験実習（1 日～1 週間程度）※授業の一環ではない
- 生徒の希望に沿った企業等を選定し３日間の職場体験実習を実施している
- 調理実習の中で、校外実習（学外でのホテル、レストランでの実習）が１日８時間、７日間（５４時間以上）ふくまれている。調理実習と同等の教員資格を持つ調理師のいる施設で行う。
- 課外活動として就職希望者を対象に夏休みにインターンシップを２日間程度行っている。
- アイドル活動の実践として、オリジナル曲を覚えてライブハウス等のイベントに出演する

- 高校生レストランやこども食堂を不定期に実施
- カット、カラー、パーマ、シャンプー、ネイル、メイク、シェービング、マツエク等　時間数 1380
- インターンシップ研修（24 時間）、レストラン研修（20 時間）
- 職場見学・実習を 1 年次から 3 日間程度実施している
- 企業研修（スタージュ）70 時間　３年次
- 調理高等科は 3 年次に校外実習で外部施設にて 6 日間の実習を実施している。
- 2 年生の 11 月にインターンシップ１週間を実施。製造、物流、販売など職業体験を約 12 時間実施。
- 希望者対象に希望のサロンで２日間実施。１日８時間程度で主に現場でのアシスタント業務を体験する。
- 申し訳ありません。質問の意味がよく分かりません。
- 夏季休暇梅雨に２年生希望者対象に１～２日に職業体験を実施している。
- 美容室でのインターン、20 時間程度
- ２年生の就職希望者にインターンシップを 1～3 日行っている。
- 小学校が毎年行っている大豆百姓プロジェクトへの参加、玉葱収穫活動。年４H～８H
- 専門学校から教員を招き、実際の企業現場での業務等の特別授業を実施。年間約 6 時間。

問17.　高校では、「総合的な探究の時間」や総合学科の原則必履修科目「産業社会と人間」がありますが、貴校では、同様に職業的社会的自立に向けた学習の基礎となるような科目や指導は、どのような年次で、どのような方法で行われていますか。自由にお考えをお答えください。

- 提携（技能連携）している高校のカリキュラムに「総合的な探究の時間」が必修としてあるので、そのために提出すべきレポートを作成するにあたり、生徒たちが自ら考え探究する力を養えるよう指導しています。
- 総合的な探究の時間　各学年 1 単位
- 1 年次　年 7 時間「産業社会と人間」の授業を実施
- 1 年次後期～2 年次前期　週 1 時間「ソーシャルスキルトレーニング」の授業を実施
- 3 年次　週 2 時間「ライフスキル」の授業を実施
- 修業する仕事が明確な為、職業講話、実務実習、ビジネススキルの習得を 1 年次より頻繁に行っている。
- 「社会」の授業を通して、就職後に必要な知識。進路ガイダンスを通して、就職またその後のキャリアなどを指導。
- 社会貢献を目的にしたミュージカルを全校生徒で実施
- デザインテクニックの授業でテーマ・コンセプトなかで自らの考えをインスパイアして、答えを導き出していく能力を育成しています。
- 「進路」２学年１単位、３学年２単位で実施し、卒業後の進路に向けて振り返りや現在の自分自身について、また、家庭の状況や保護者と本人の意思確認、社会情勢、社会常識等について学習している
- 時間割に「一般教養」を導入。外部講師を招き、教養が身につく講義を受講させている
- ３年間を通じて「総合的な探究の時間」を学習している。１年次では株価を通して、経済の流れや社会の仕組みを理解させるとともに、社会の変化がどのように作用するのかを考えさせた。２年次ではグループでマーケティング活動を行いパッケージ作成を行った。学年でプレゼン大会を行い、協働的かつ論理的な学習を行い、社会性を高めた。
- 探究科目と称する選択科目をいずれか必ず履修し、授業内で楽曲の制作や発表に向けたトレーニング

を行い、生徒同士でグループを組み、協働しながら質を高めていく。

- 社会の科目で、社会的自立に向けた学習の基礎もご指導いただいている。
- 商業高校同様「課題研究」を各学年週１時間×３学年行っている。
- 外部団体との連携授業　専門分野の企画を盛り込んだ学外研修　ボランティア活動など。
- 実務経験教員による講和（全学年）、企業研究会（会計事務所等参加）に出席
- 本校では「総合的な探究の時間」を年次ごとではなく、３日間の集中プログラムとして行っており、自己理解を深めるワークや、外部講師による実習、グループ活動を通じて生徒が主体的に考える力を身につけられるよう指導しています。
- 2 年間かけて、理容師美容師免許が取得できるよう学習に取り組み、技術面に関しては、　　基礎・応用、就職先で必要とされる検定取得に向けて取り組んでいる
- 科目としては特に設定していないが、進路指導部が中心となり進路学習（職業観・勤労観
- 本校の生徒は不登校経験者が 9 割であり、生徒たちは先の見通しを持つことが苦手であるため、1 年次からキャリア教育に巻き込んでいくようにしている。具体的には、進学面では校内ガイダンスとして専門学校や短大を学校に呼び、説明を受ける。本校は内部に専門課程があり、内部進学に向けての学内オープンキャンパスも毎年全校生徒を対象に行っている。また、就職としては高 2 全員を職業理解として佐賀県が大々的に開催するイベントに引率し、企業からの説明を受ける機会を作っている。
- 各年次、10 年後のわたし
- コミュニケーション能力を養ったり、社会人として必要な能力を養う目的で「SST」「マナー」「ガイダンス」という授業を各学年で実施している。
- 3 年間を通して、総合的な探求の時間を導入している。総合探究では、その時々に学ぶ必要のあることや行事に関わる内容なども織り込んでいるが、進路の話を中心に進めている。2 年生の時に、学校の近くにある新卒応援ハローワークにご協力いただき、GATB とレディネステストを実施し、その結果をもとにして進路活動を進めていく。先輩の体験談なども活用し、目標を実現するにはどのように準備をしていったらよいのか、具体的にイメージさせる。また、ハローワークの就職ガイダンス等も利用している。
- 課題研究の授業では、興味のあることを探求し・レポートにまとめる時間があり、自身の関心がどのような方向に向いているのかを知る手掛かりになっている。
- 地域の会社の方や、大学・短大・専門学校に来ていただいてお話をして頂く進路ガイダンスを年に 2 回実施し、働くことへの関心を引き出し、進路への意欲を高めている。
- 障害のある生徒が全校生徒の 8 割程度在籍しているため、各学年毎、校内で 1 週間程度限定で行う「校内実習」というプログラムを行います。先輩の働いている様子のビデオ研修や、SST をふくめたビジネスマナー研修を始め、働くということ、挨拶、報告連絡相談の実践練習、実際の商品を扱うことによる緊張感､失敗を隠さないことなど､会社をイメージしたシミュレーションを学年段階に応じて行います。
- 1 年次に将来の準備（労働者・事業主）として運営管理を一斉に学んでいる。
- 当校では､「目標設定実行学」という授業を 3 年間設けており、1 年次から「卒業後の進路と社会での将来像」を具体化して行くための発想法や業界研究、進路研究に取り組ませています。また､「総合的な探求」では、年 2 回芸術祭に取り組んでもらい、企画・運営・広報活動などクリエイティブ活動の発表と共に、イベント全体のビジネススキームを把握しながらの運営も同時に行なってもらうことで、他者との関わり、責任の意味を実感し、課題解決力を身に付けてもらっています。
- 第２学年において、起業家を招いてのパネルディスカッションを行っている。具体的には、事前学習として、各自のタブレットで企業について調べ学習をしている。その後、県内の起業家３～４名を招いて

のパネルディスカッションを行い、生徒からの質問に答えていただいている。

- ３年次の「課題研究」という授業にて、社会人基礎力の育成を行う。1・２年次に「進路のつどい」を催し、社会で働いている卒業生の体験談や生き方を考える内容を提供している。毎年ではないが、学校関係者の方（企業で働いている方、経営されている方）を招いて働く上で大事にすることについて講演してもらうこともある。また自己の確立という面では、特別活動の時間を重要視しており、行事を多く取り入れている。文化祭は３週間かけて全生徒が準備に専念し、心を育み様々な力を養うための取り組みを行なっている。

問18.　貴校の職業教育に関する取り組みについて、具体的な教育カリキュラムやプログラム等の内容が分かるもの（シラバスやカリキュラム一覧、学校紹介パンフ、貴校 HP の該当箇所の URL など）を添付下さい。

https://sites.google.com/view/career-edu-2025/　にて URL を公開

問19.　クラブ活動について、どのような活動をしているか具体的に記入してください

- 硬式野球部：平日放課後に練習、土日は主に練習試合や大会
- 卓球部・・・大会の出場　大会に向けての練習
- 簿記電卓部　授業の振り返りや検定上位級合格、大会出場等を目指し活動
- ソフトテニス部　高体連出場を目指した取り組み
- フライングディスク部　道内で唯一の部活動であり、道内大会、道外大会出場や上位入賞を目指した活動
- 様々なジャンルのダンス系部活、殺陣部、アクション部、軽音部など
- 運動部と文化部があり、運動部は全国高等専修学校スポーツ大会に参加し、高体連にも加盟している。
- フォト、ドライフラワー、ポルトガル語、イラスト、園芸等
- 各コンクール・大会等への参加・出場（調理分野・製菓分野）、地元イベント・ボランティア活動への参加
- e スポーツ部、まんがアニメ部、ワープロ部、映像研究部、クリーンアクション部、和太鼓部、器楽部、簿記部、PC 部、IT パスポート部、調理部
- 毎週、木曜日・金曜日の放課後 1 時間程度希望者が実施している。
- 陸上部・駅伝部・卓球部・イラスト部・調理製菓部・e スポーツ部・プラモデル部・ダンス部・軽音部・パソコン部など。活動内容：校外(大会等)に向けての練習。校内(文化祭等)に向けての練習。作品集等の制作。自分のスキルの研鑽。検定試験等の勉強。など。
- 購買部は、学校内の売店で販売する商品を考え、仕入れたり、レジをしたりなど、実際の店舗で働いているような形で取り組むことが出来る。

- 運動部は、全国高等専修学校スポーツ大会、定時制通信制体育大会などの大会に参加している。文化部は、文化祭、地域のイベントでの発表等に参加している。
- 韓国文化を知る時間：韓国語を学びます
- スキンケアとメイク：メイクや素肌ケアの基礎知識を学びます
- 麻雀部：麻雀を通してコミュニケーションや指先、思考のトレーニングをします
- 獅子舞部、地域活動部、クッキング部、農業部、スポーツ部などがあり、特に獅子舞部は近隣地域の介護施設での交流や披露、またクッキング部や地域活動部は本校で採れた野菜などを使っての焼き菓子販売や野菜販売など、地域イベントに積極的に出店。スポーツ部は地域のお年寄りの方とのスポーツイベントの進行など。
- フットサル部、陸上部、バトミントン部、バスケットボール部、バレーボール部、料理部、書芸部、軽音部において、全国高等専修学校スポーツ大会参加を目指すなど目標をもって活動している。
- 少林寺拳法部、自動車研究部、軽音楽部
- 演劇部、ダンス部
- 野球部　卓球部　陸上部　美術部　茶道部　コンピュータ部
- 演劇部（定期的な練習、高校演劇大会エントリー）
- バスケットボール部は通信制の大会に参加している。調理・製菓部は地域のシェアレストランで月１回ランチ営業を行っている。
- 茶道部・華道部・手話部・写真部・ボランティア部・卓球部
- e スポーツ、乗馬クラブ、ドローンクラブ等
- 本校の授業科目でもあり、演技や映像編集のクラブなどで個人作品などに取り組むことで、さらに表現の幅を広げています。また、昨年度まで１年次必修科目であった日本舞踊のクラブもあり、新たな表現方法だけではなく、伝統芸能からも表現スキルを学んでいます。
- 電卓部と商業研究部が週に３日放課後に活動している。
- （e-スポーツ部）放課後等に活動している。校外での各種 e-スポーツ大会や他校とのＷｅｂでの交流試合も行っている。
- （イベント企画部）新入生歓迎会を企画・運営したり、学校外のイベントに参加したりしている。活動を通してコミュニケーション力や物事を成し遂げる力を身につけさせたいと考えている。
- 自主参加の「同好会」で、バレーボール、バドミントン、マンガ研究会、ダンスなどを実施している。
- クラブ活動の代わりに週一回「商業デザイン」と言う実技科目を取り入れています。人形劇、技術家庭（木工や調理）、情報料理（PC、カメラ、料理）、和道（陶芸、書道、調理）の中から１つを選び、縦割りでそれぞれの活動を行います。また不定期でサークル活動を行うこともあり、レジン作り、漫画・文芸、軽音楽、スイーツ作りなどの活動実績があります。

問20.　クラブ活動の指導を主に行っている関係先等（教員も含む）を具体的にお答えください。

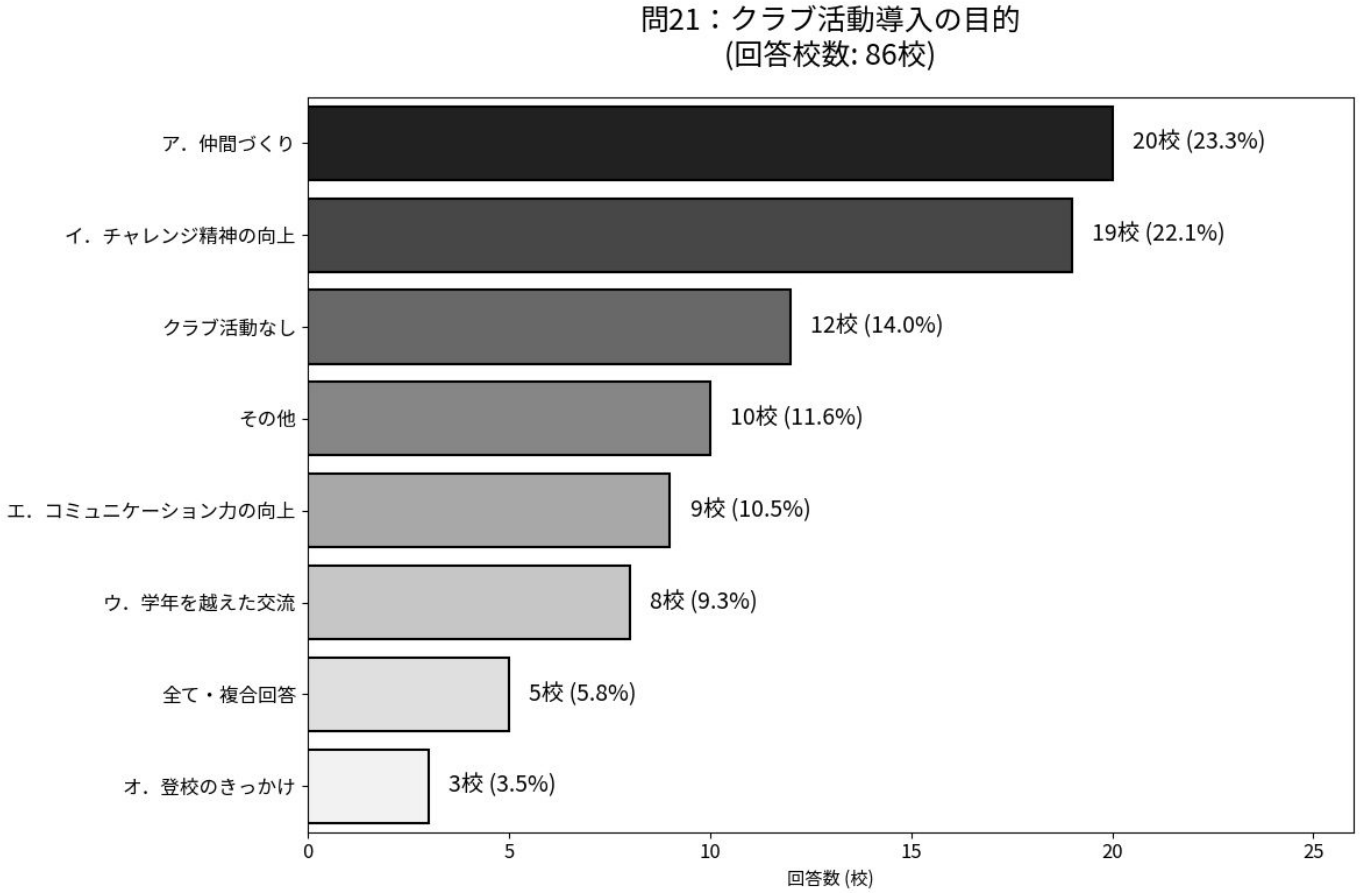
- 本務教員
- 外部コーチへ委託
- 生徒・教員・保護者・友人
- 指導については、基本的には本校教員が行っているが、外部からの e-スポーツの指導者を招聘す

るときもある。

- 特に学校では指導していない
- 指導は教員が行っているが、一部の部活でボランティアを受け入れている。
- 殺陣部とアクション部については外部講師に指導を依頼している

問21.　クラブ活動を通じて生徒に達成して欲しい目標について、以下の選択肢から選んで下さい。（クラブ活動導入の目的）

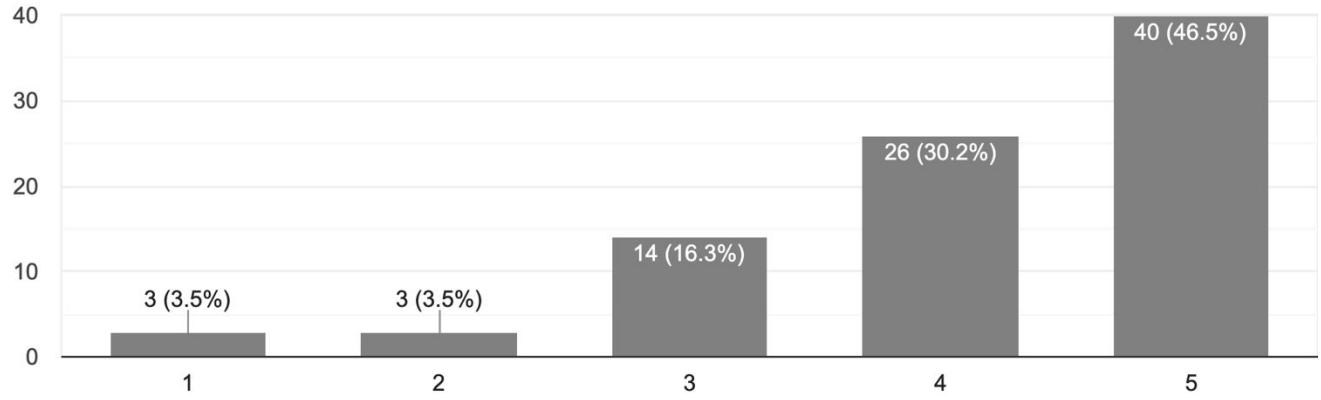
ア．仲間づくり　イ．チャレンジ精神の向上　ウ．学年を越えた交流　エ．コミュニケーション力の向上　オ．登校のきっかけ　カ．その他（具体的に：



問22.　取得した各資格をもとにした進路指導について、貴校の取り組みの状況をお答えください。（十分に取り組んでいる＝５、全く取り組んでいない＝１　として図示）

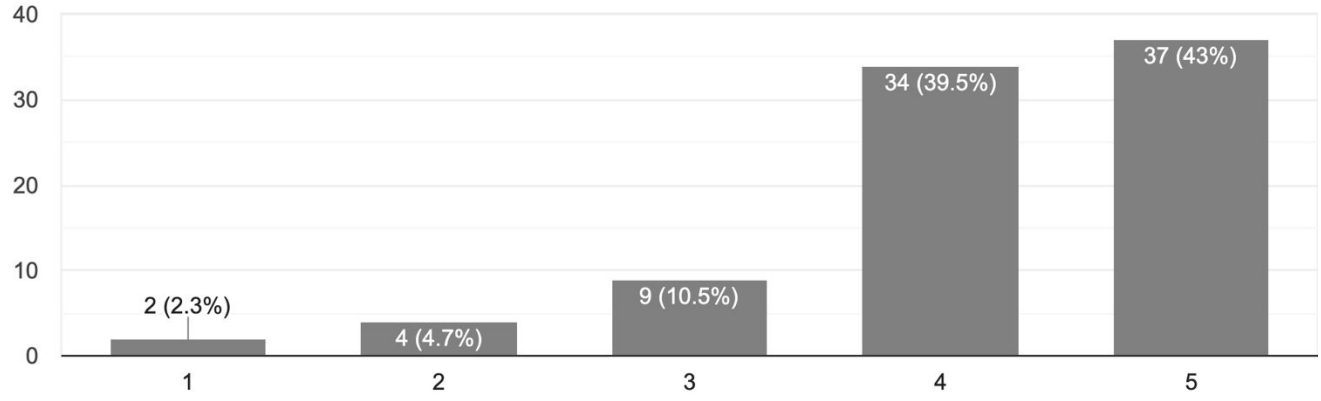
生徒が取得した資格に関連する分野（業種）への進路指導

86 件の回答



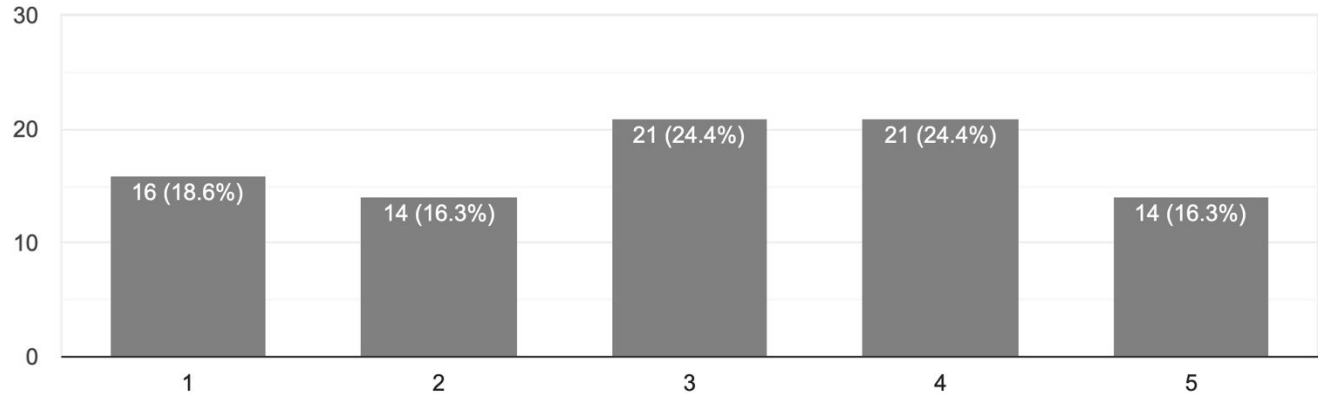
進学希望生徒に対する卒業後の仕事を見据えた進路指導

86 件の回答



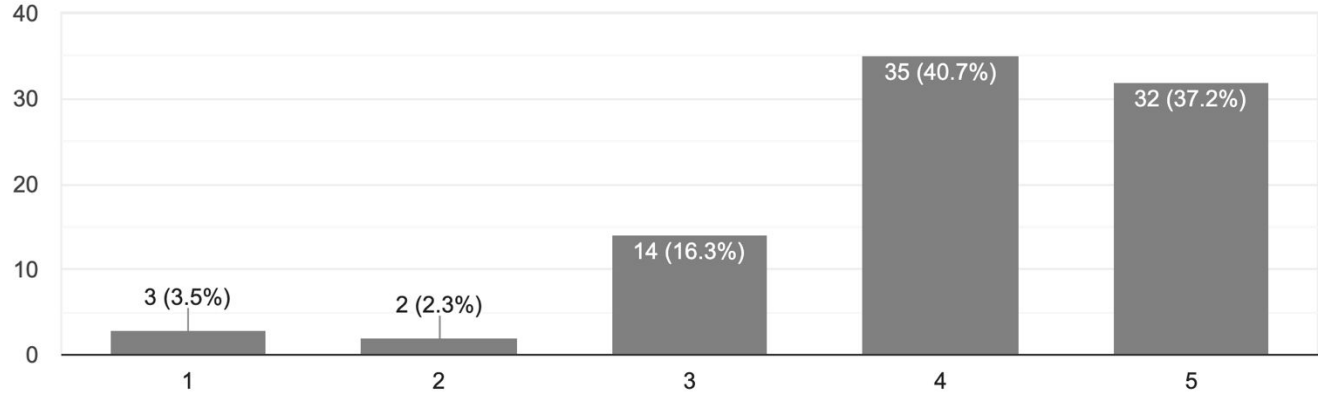
取得資格に関連した地元企業等と連携した進路指導

86 件の回答



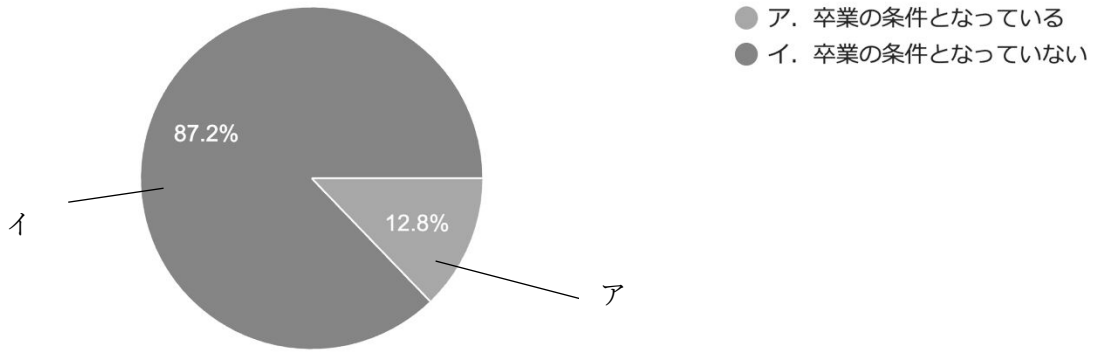
取得資格と生徒の特性を踏まえた進路指導

86 件の回答



問23.　特定の資格の取得が、卒業の条件となっていますか。

86 件の回答

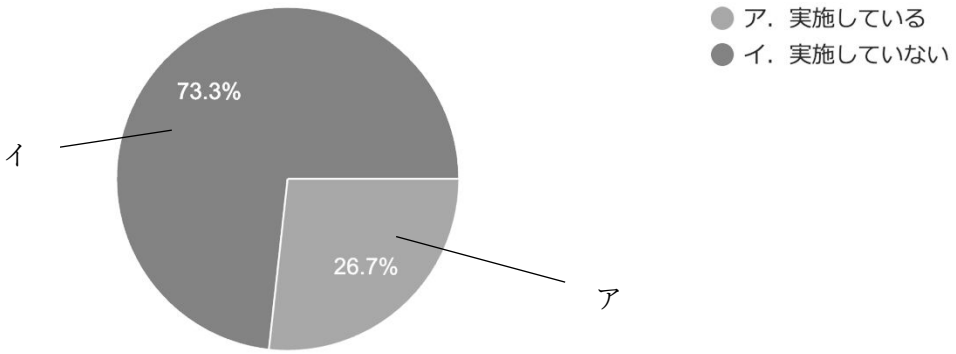


上記でアと答えた場合は、卒業の条件となっている資格名をご記入ください。

- 調理師免許
- 全国経理教育協会簿記能力検定２級５０点以上、全国商業高等学校協会主催情報処理検定３級取得
- 日本情報処理検定協会主催検定試験、全国経理教育協会主催検定試験等、特定の試験科目は指定していないが、4 種以上の資格取得が必須
- 全国経理教育協会主催簿記能力検定２級商業簿記
- 簿記、パソコン、初任者研修、

問24.　資格取得のために外部の専門講師による講義を実施していますか。

86 件の回答

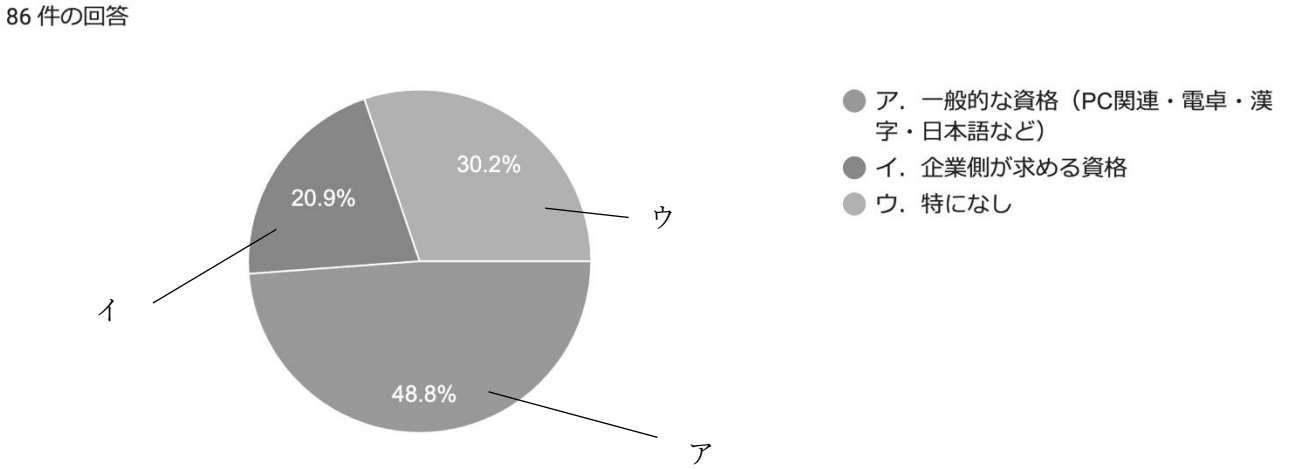


上記でアと答えた場合は、外部専門講師による講座を行っている資格名をご記入ください。

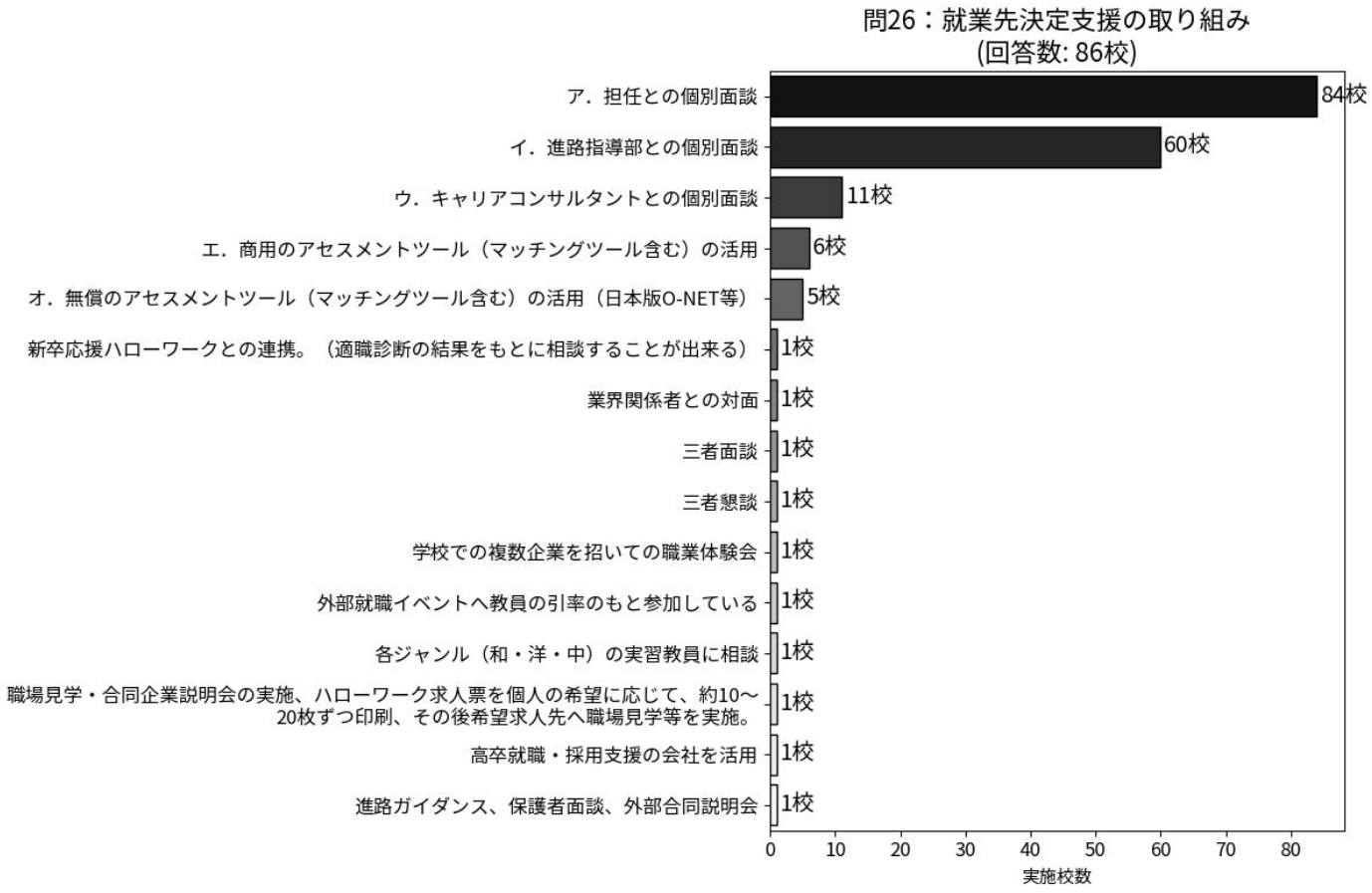
- アマチュア無線技士（３級、４級）、介護職員初任者研修、普通救命講習、特別教育フォークリフト（１ｔ未満）講習、特別教育高所作業車（１０ｍ未満）、アーク溶接特別講習、小規模ボイラー

- ネイル検定
- カラーコーディネイト
- 調理師
- パソコン検定、色彩検定、漢字検定
- ネイル検定、メイク検定、色彩検定
- カット講習会など
- 調理師、介護福祉士、看護師
- HRS 接客ベーシック検定、商業ラッピング検定、パーソナルカラー検定
- 介護職員初任者研修・ネイリスト技能・ジェルネイル技能
- TONI&GUY 修了ディプロマ、パーソナル検定３級、JNEC ネイリスト技能検定３級、まつ毛エクステ技能検定 等
- 製菓スクーリング
- 介護職員初任者研修課程、保育検定、MOS 検定など。
- 介護職員初任者研修
- 調理師免許
- ネイル検定、パーソナルカラー検定
- 日本メイクアップ技術検定
- 専門調理師
- 初任者研修
- 一般財団法人日本メイクアップ連盟メイクアップ検定 3 級・2 級
- 簿記
- 小型車両系建設機械、フォークリフト

問25.　就業に有効な資格の導入（選定）の基準について、以下の中から当てはまるものを選択してください。



問26.　生徒の就業先（就職先、インターンシップ先、実習先等）決定を支援するための取り組みを選択してください（複数回答可）。



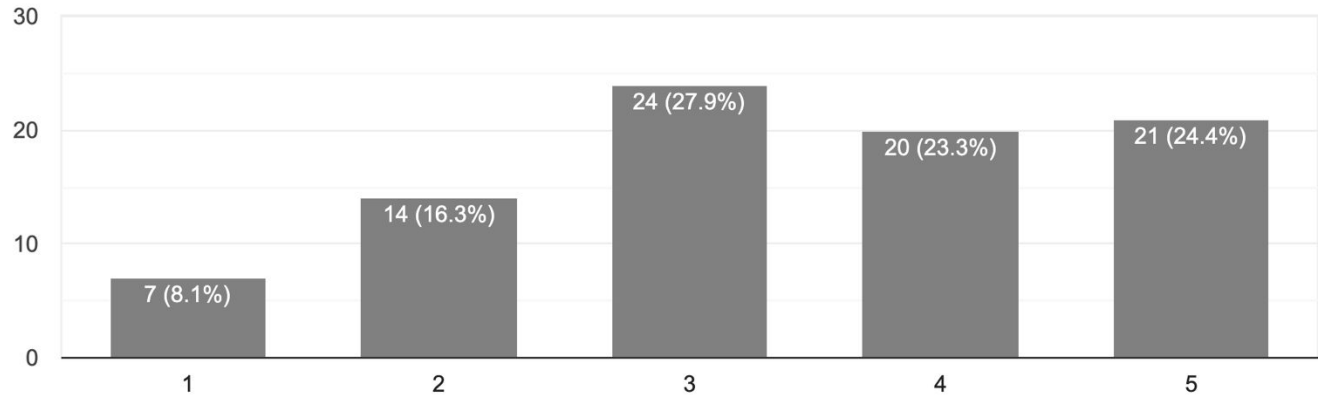
- 個別面談の重視:「担任との個別面談」が 84 校（回答校のほぼ全て）、「進路指導部との個別面談」が 60 校と、生徒一人ひとりへの対面サポートが支援の中心となっています。

- 専門職・ツールの活用: キャリアコンサルタントの活用は 11 校、アセスメントツールの利用は 6 校程度に留まっています。
- その他の取り組み: ハローワークとの連携や、三者面談、職業体験会の実施など、独自の工夫も見られます。

問27.　高等専修学校卒業予定者の求人確保について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

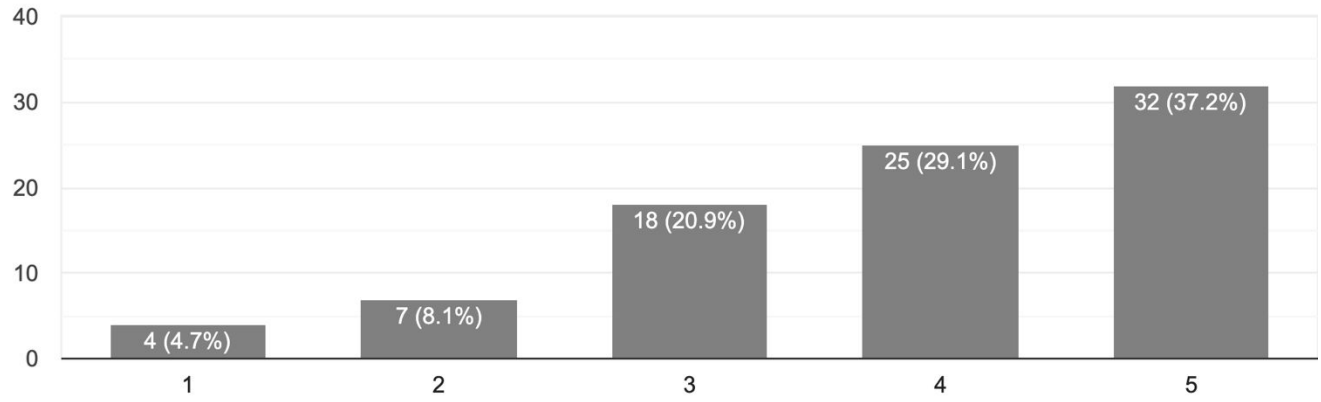
企業訪問（卒業生就職企業への挨拶訪問を含む）

86 件の回答



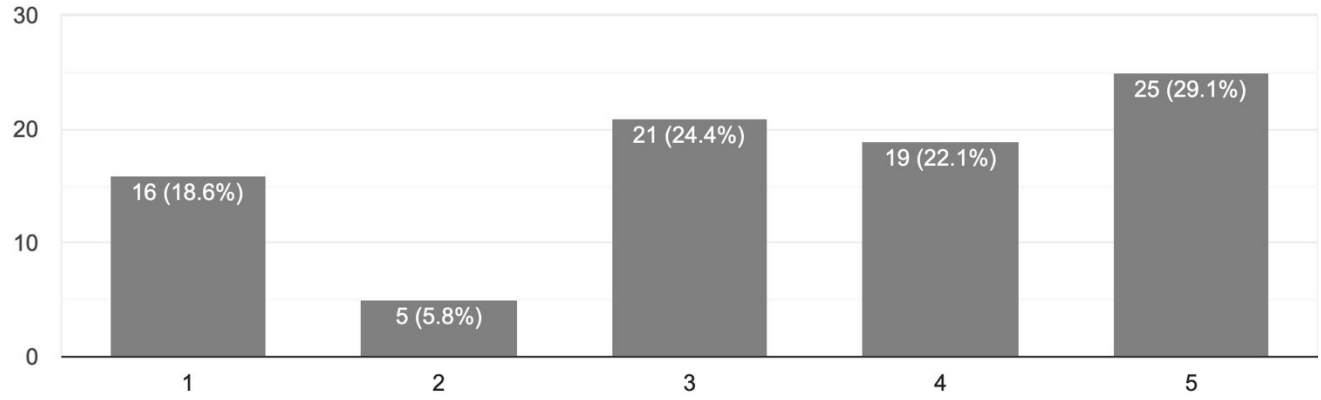
ハローワークとの連携

86 件の回答



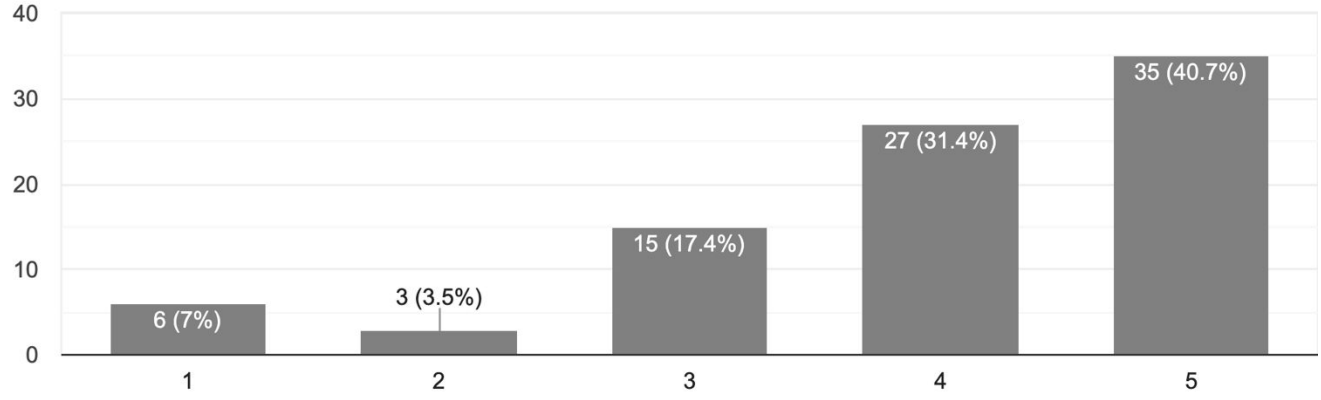
インターンシップ（職業体験を含む）の実施

86 件の回答



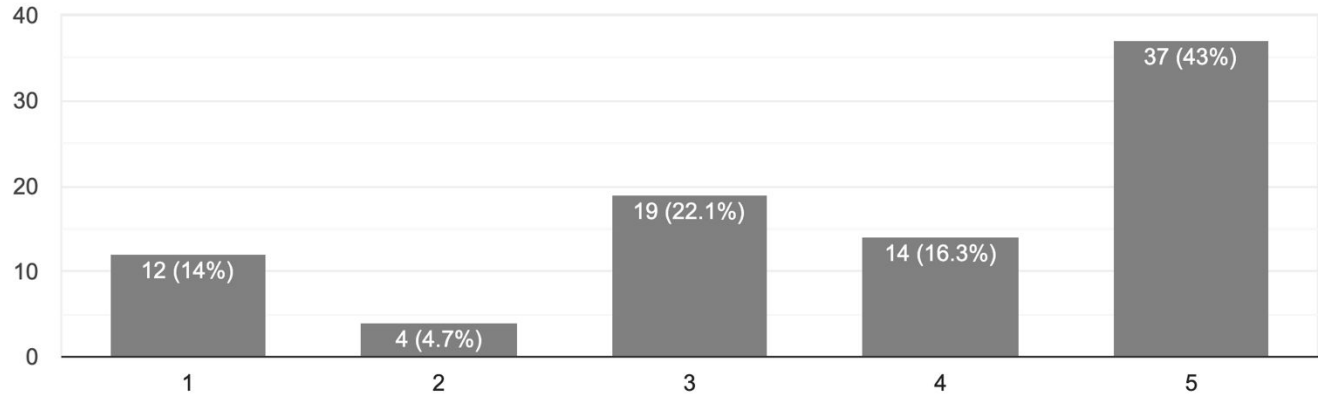
合同説明会、会社見学、マッチングイベントへの参加

86 件の回答



高卒就職情報WEB提供サービスの利用

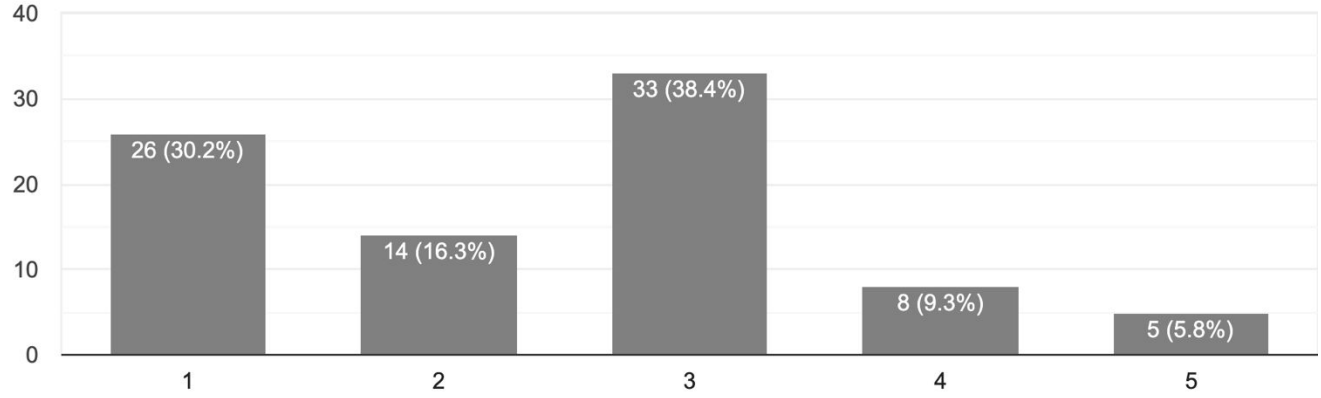
86 件の回答



問28.　卒業生の再就職支援について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

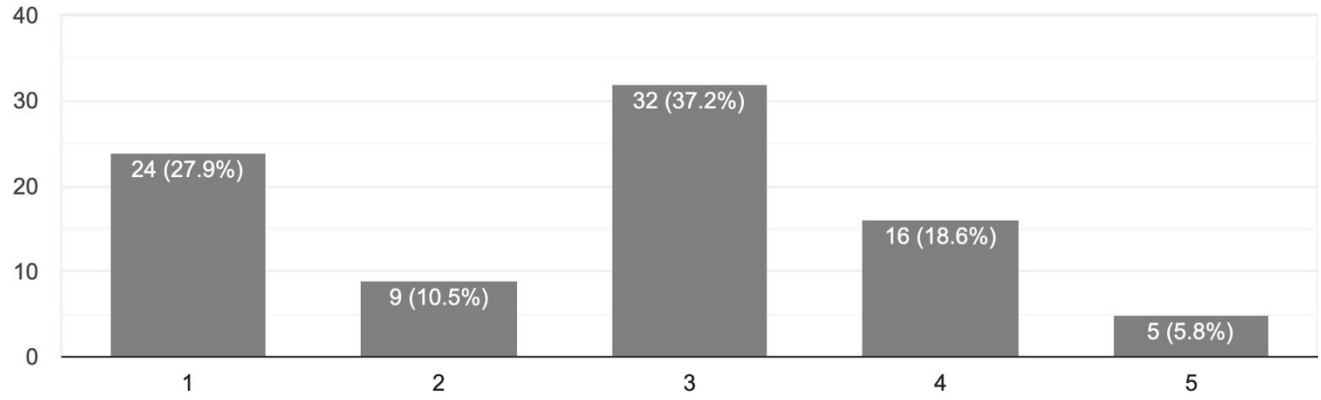
卒業生用の求人票（中途求人データ）の準備

86 件の回答



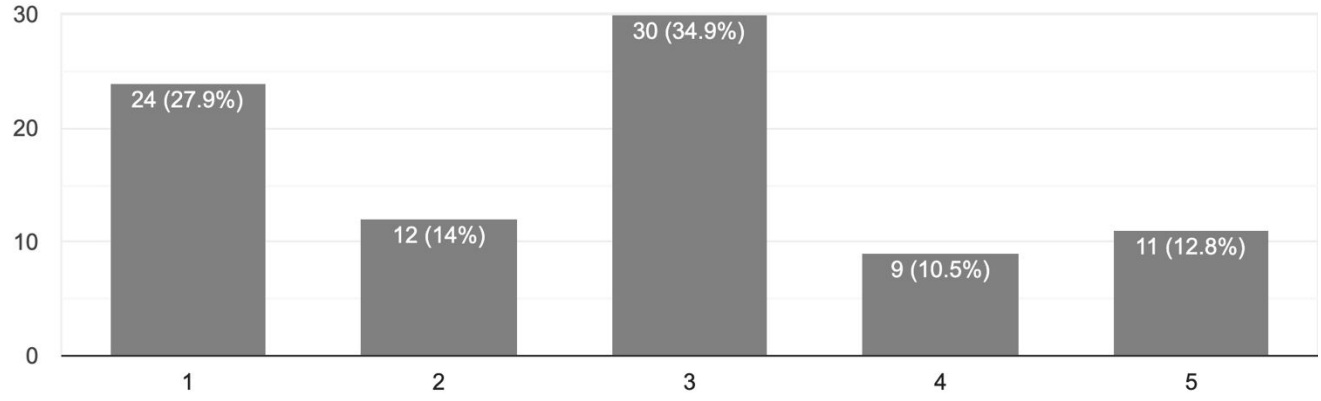
中途採用企業の紹介

86 件の回答



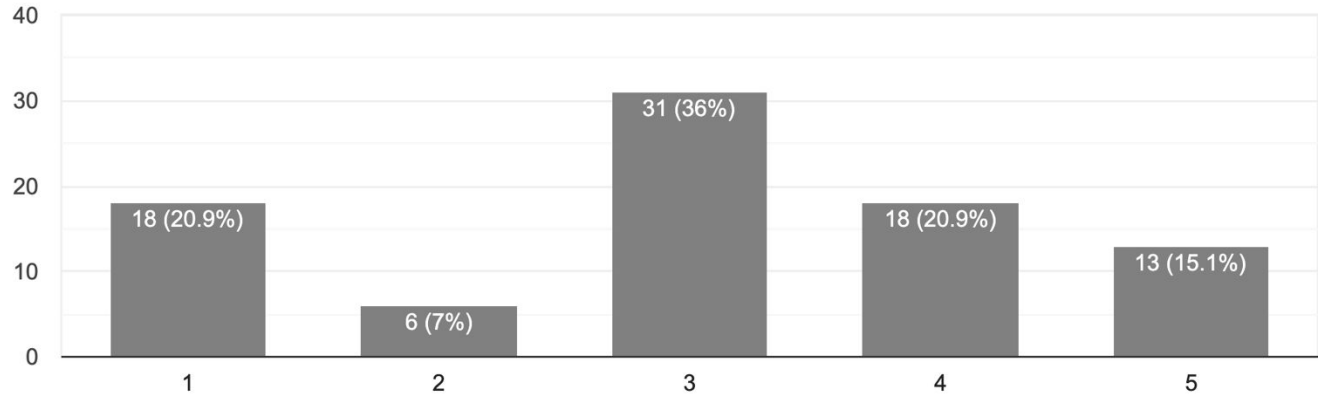
ハローワーク等との連携

86 件の回答



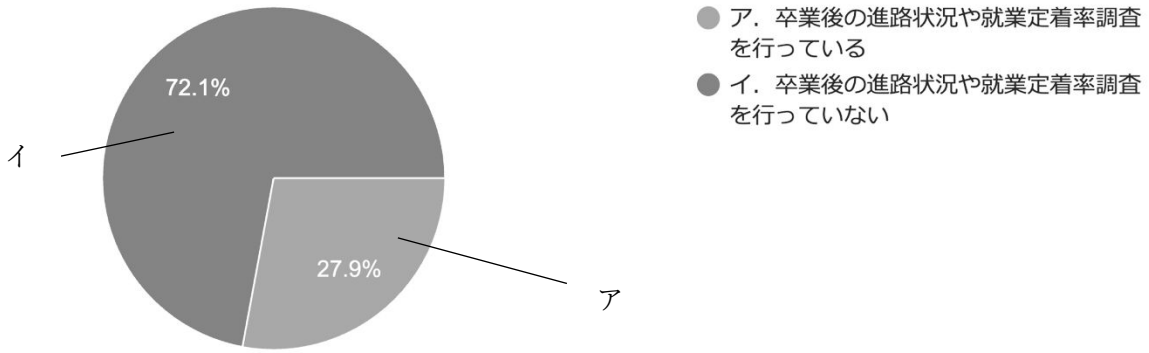
個別面談後、関係機関を紹介

86 件の回答



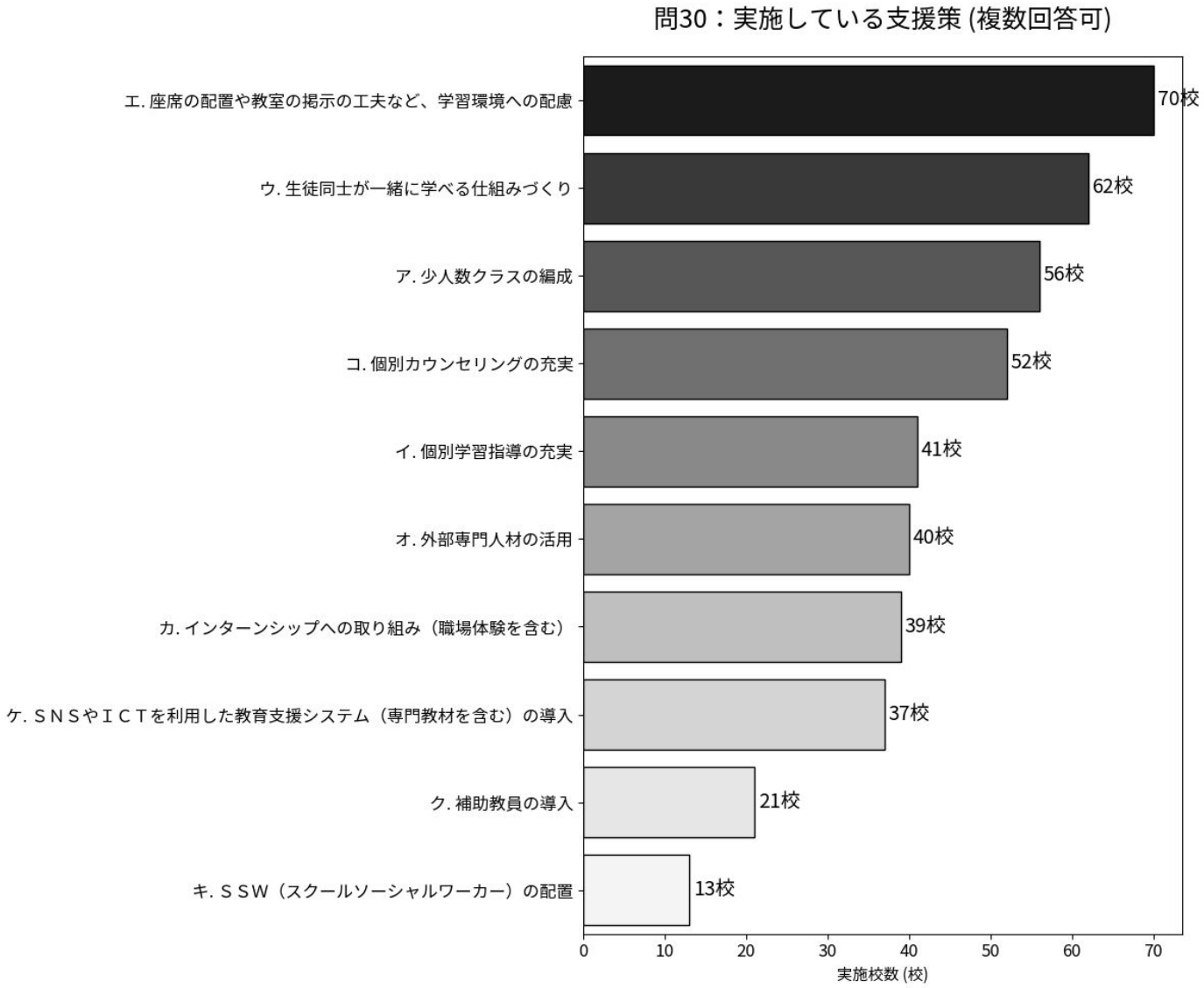
問29.　卒業生の進路や就業定着率（期間：卒業後 1 年 or 3 年 or 5 年 等）について、追跡調査を行っていますか。

86 件の回答



Ｅ．特色ある教育指導上の取り組みについて

問30.　以下のア～コについて、現在貴校で取り組んでおられるものを選択してください（複数回答可）。



問 30SQ. 上記で選択しなかった項目があれば、その理由を具体的に記入してください。

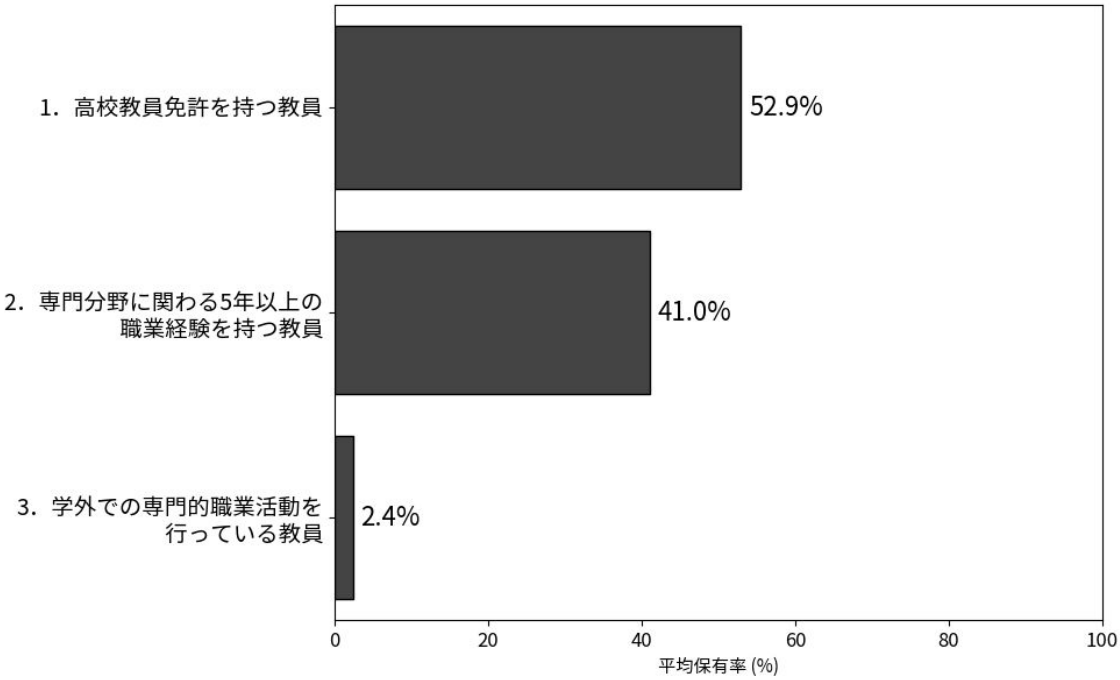
- 外部専門人材を活用する授業がない。就職希望者が少ない。
- 個別学習指導については、教員の多忙さがあり十分に行えない。インターシップの取り組みについては、生徒数多数のため、多くの企業の協力が必要であり、対応できていない。
- 配置の問題による
- 目指す業種にマッチしていない
- 人員配置上また予算上により十分に行えていない。
- 特に理由はありません。特色ある教育に取り組めておりません。
- 人員不足
- 現時点では必要が無かった
- 費用の確保や設備環境の問題
- カウンセラーについては費用面の問題で採用できていない。
- 適切な体験先確保が困難、マッチングが難しい、担当教員の業務負担が大きい、現在の教員で対応可

能な為、人件費比率が高い、適任人材の確保が困難、導入コストの高さ、ICI 支援員配置がなく教員が増大する恐れがある等
- 人員的、予算的に厳しい
- 民間企業のスクールカウンセラーを設置したことがあるが、ほとんど利用者がいなかった。スクールソーシャルワーカーについては、必要性を感じている。
- 外部人材の活用や補助教員の導入については費用面での問題。SSW は、現在のところは必要となる事例がない。インターンシップを授業として取り入れてはいないが、進路活動で本人が希望する会社に見学体験に行くことにしている。ICT を利用して教育支援システムに関しては、本校独自のものではないが、連携校の活用しているシステムを利用している。
- 少人数クラスや個別学習、座席の配置等は校舎の関係上物理的に難しい。また補助教員、ICT の利用なども予算的に難しい現状である。
- イ、ク＝教員不足　オ＝特別非常勤で対応　キ＝配置無し　コ＝担任が実施
- 組織運営上の問題のため
- 教員の時間的余裕がないため。
- 専門課程との連携により外部講師不要。内部進学希望者が多いのでに伴い就職関係のインターンシップなどは実態にそぐわない。SSW も同様に不要。補助教員を設置する人員的な余裕はない。
- 物理的に教室確保が難しい（ア・ウ）
- 適切な人材不足（キ・ク）
- 少人数制なので、補助教員の導入はしていない。アテンドクラスの設置
- カ…カリキュラムの都合、キ・ケ…導入を考えている
- カ）現状、就職希望生徒がほぼおらず、進学指導を中心に行なっているため。 キ）ク）該当スタッフの配置が必要な生徒がいないため。
- １クラス 30 名のため　一斉授業のため　人件費が必要となるため
- ア．環境を整えきれない　イ．集団学習適応力を目標にしている　キ．経営資源の問題　コ．公認心理師等の資格がない担任が放課後によく話を聞いて対応している
- 教育支援システムや、外部人材、SSW の配置（連携済みではある）などは費用の面で導入が難しい点が大きいです。
- 少人数クラスの編成は社会性を身につけるためには不要で、普通の学校と同じように対応していく。SSW は現在不要。
- インターンシップは受け入れ先の開拓、企業との調整のための人員が確保できない。
- 事実上、授業料収入等が制約されており、人件費負担ができない。
- 本校は従来、不登校や発達障がいなど中学時代までに何らかの生きづらさを感じてきた生徒を多数受け入れて指導してきた実績とノウハウがあり、SSW や補助教員無しで対応が可能であるため。

Ｆ．教職員とその採用、能力向上について

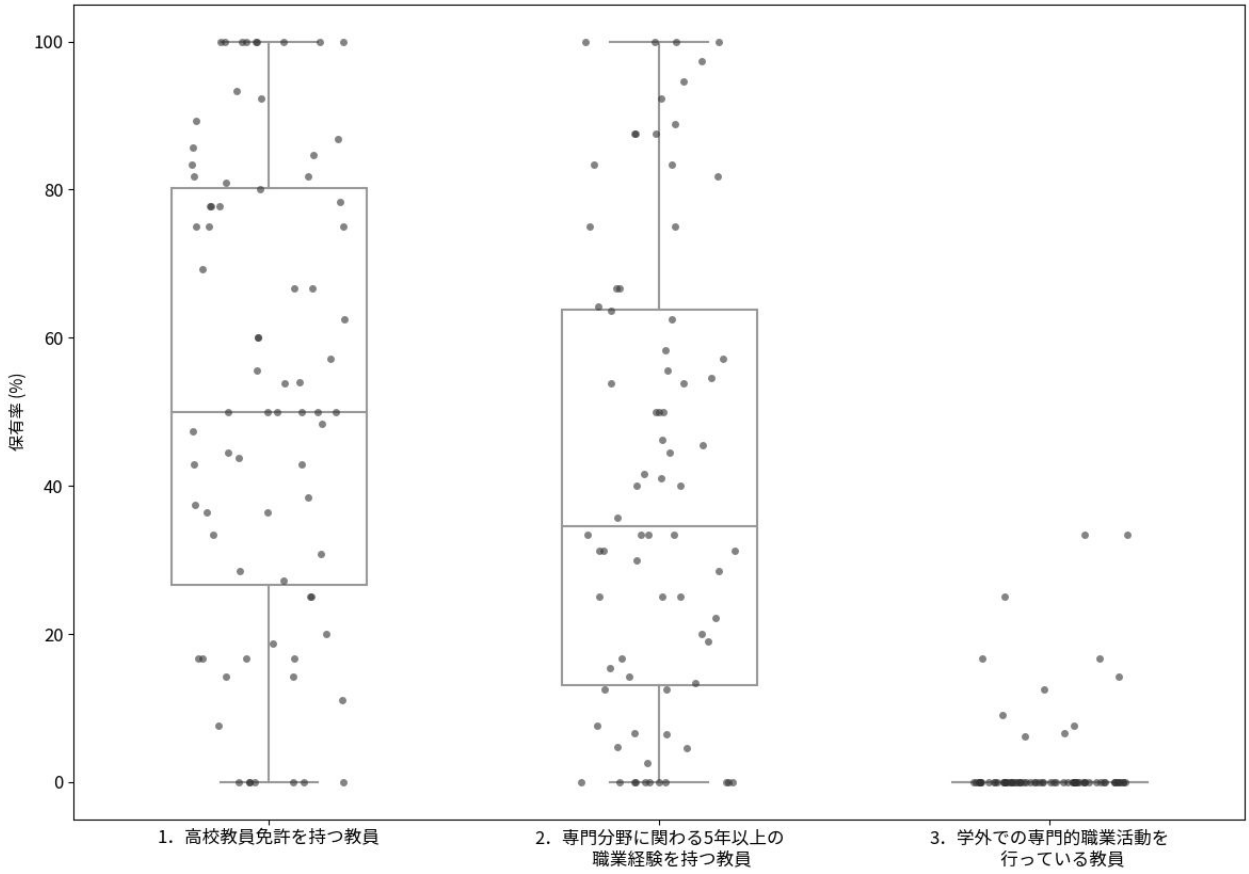
問31.　本務教員のうち、以下の 1.～3.の項目に該当する教員はそれぞれ何人おられますか。

問31：各校の教員構成比率（平均）



【集計に関する注釈】
・全回答校のうち、回答数値に不整合が見られた11校を除外して集計しています。
（除外理由：項目該当数が本務教員総数を上回っており、非常勤教員を含んで回答している可能性が高いため）
・有効回答校数：76校（算出方法：各校ごとの保有率を算出し、その平均値を表示）

問31：各校の教員構成比率の分布（箱ひげ図＋全校プロット）



箱ひげ図＋全校プロット

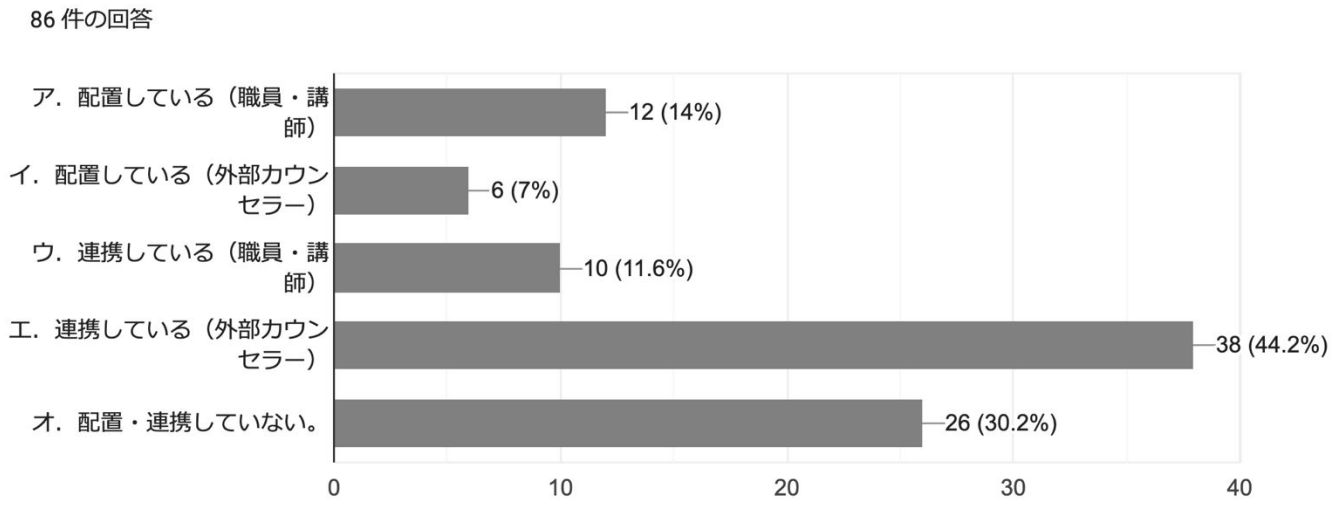
各学校のデータを「点」としてすべてプロットしました。

・点：１つ１つが各学校を表しています。

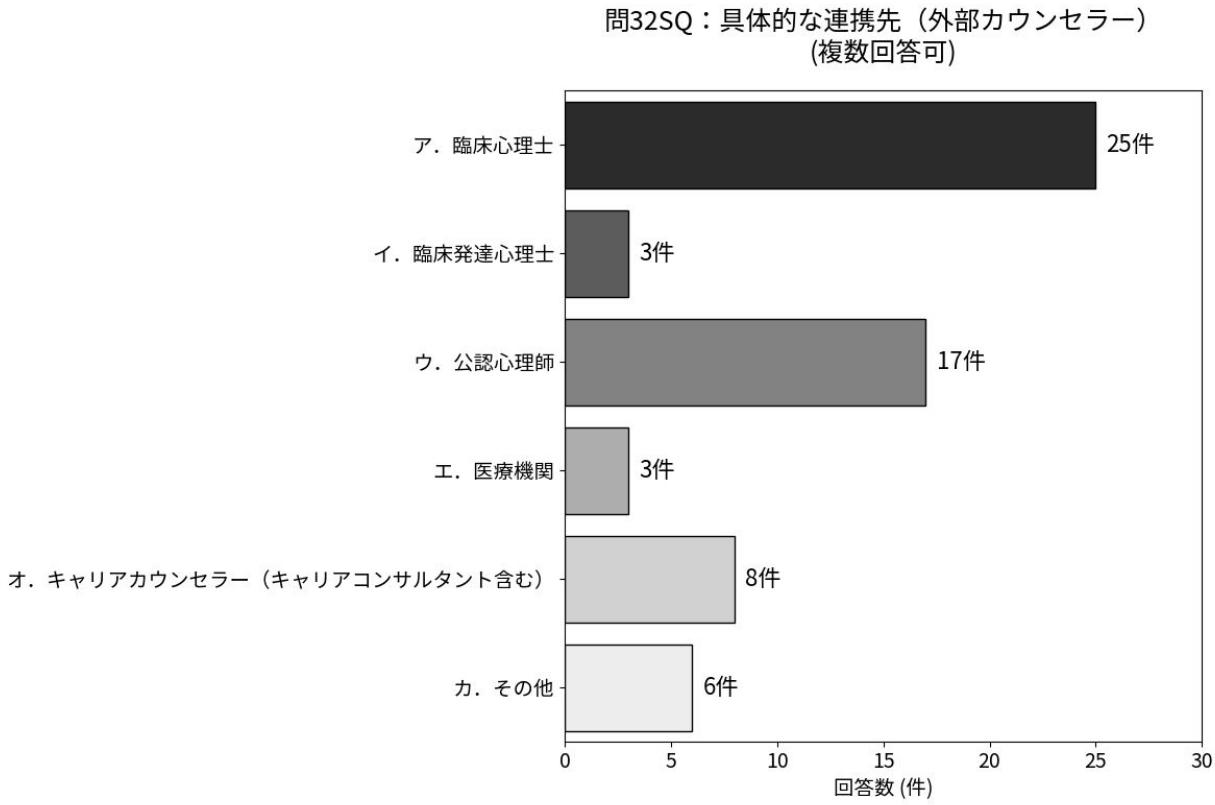
・箱：全体の分布の傾向（中央値やボリュームゾーン）を表しています。

- **1. 高校教員免許を持つ教員**: 0%付近から 100%まで広く分散しており、学校によって状況が大きく異なることがわかります（100%の学校も多数存在します）。
- **2. 専門分野に関わる 5 年以上の職業経験を持つ教員**：こちらも 0%～100%まで幅広く分布していますが、中央値はやや低めです。
- **3. 学外での専門的職業活動を行っている教員**：多くの学校が 0%付近に集中しており、在職している学校は少数派であることが明確です。

問32.　カウンセラーの配置と連携についてお答えください。（複数回答可）



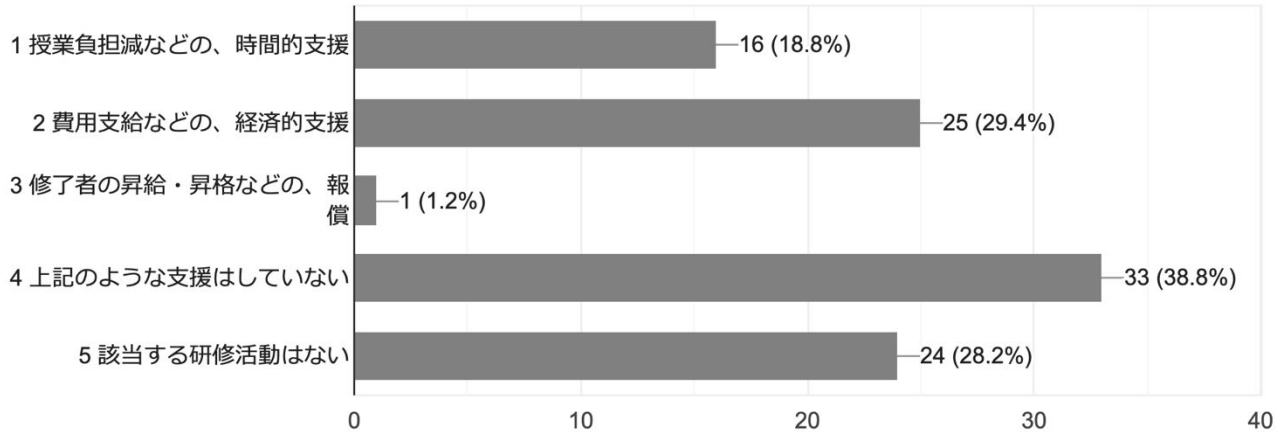
問 32SQ.（問 32 でイ．及び エ．を選択された場合）具体的な連携先（外部カウンセラー）を以下から選択してお答えください。（複数回答可）



問33.　教員の能力開発に関わる研修や研究会への参加について、どのような支援をおこなっていますか。以下の a. ～e. の研修・研究会について、それぞれあてはまるものをすべて選んでください。

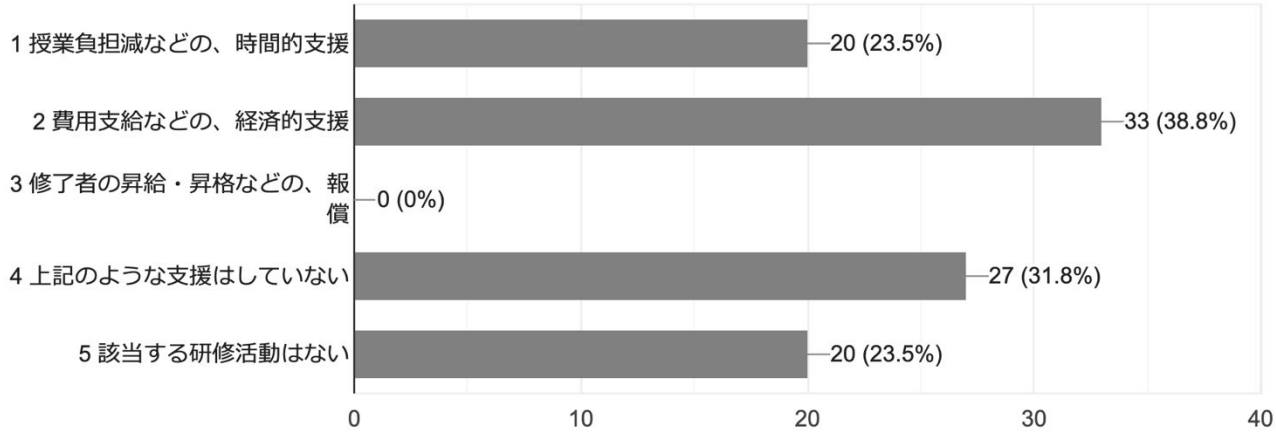
a. 学校・法人・グループ校による研修

85 件の回答



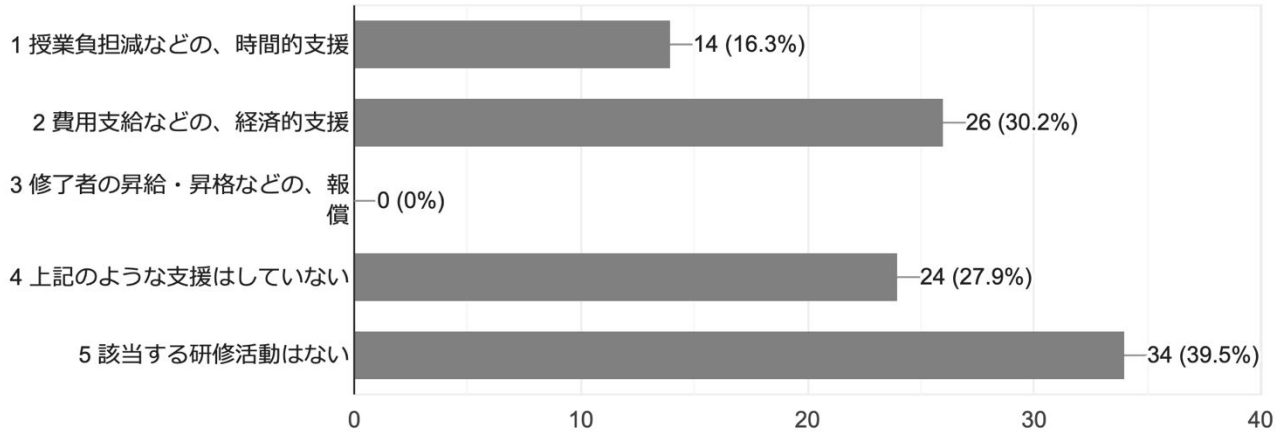
b. 専修学校関係の団体による研修

85 件の回答



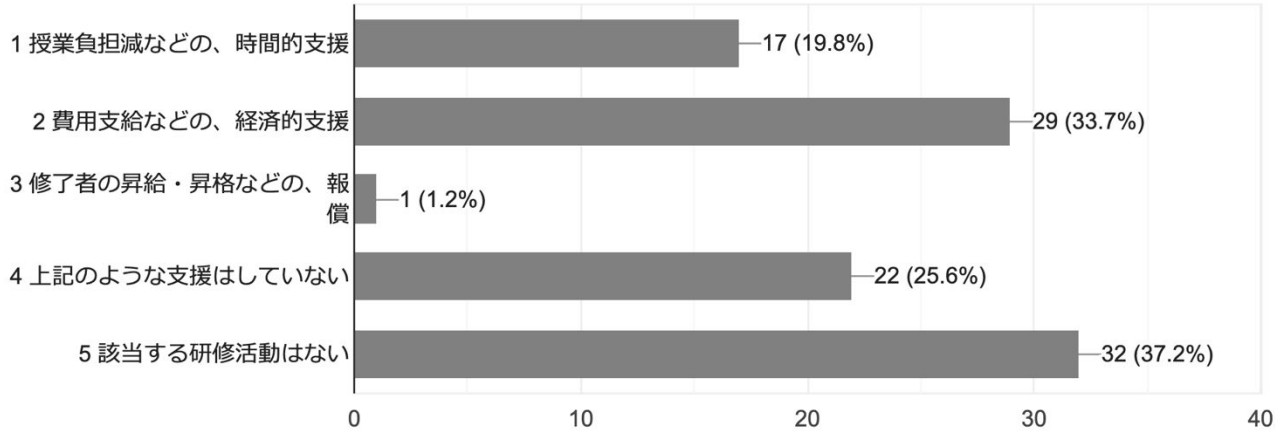
c. 業界団体・専門職団体での研修

86 件の回答



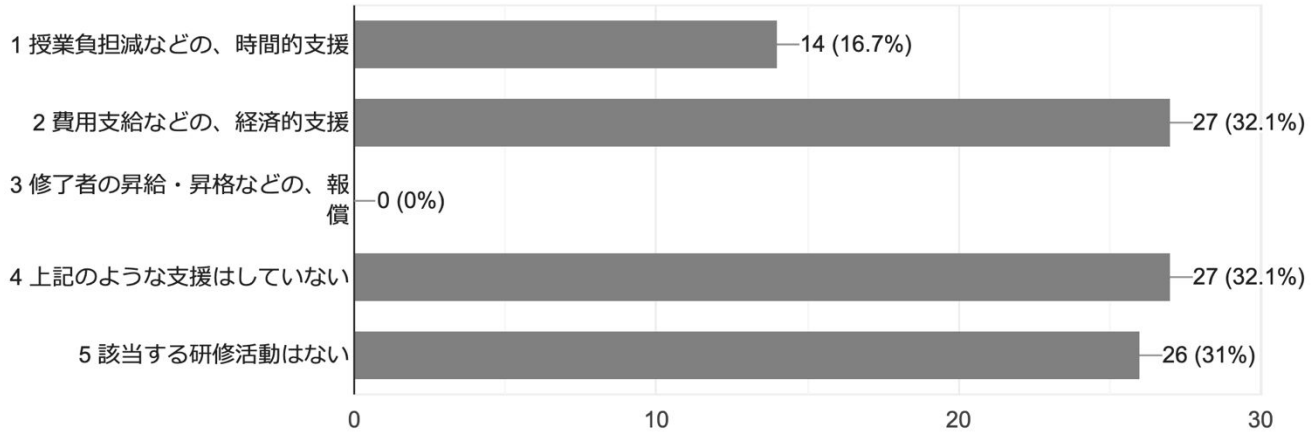
d. 専門分野の学協会・団体での研修・研究会

86 件の回答



e. その他の研修・研究会

84 件の回答

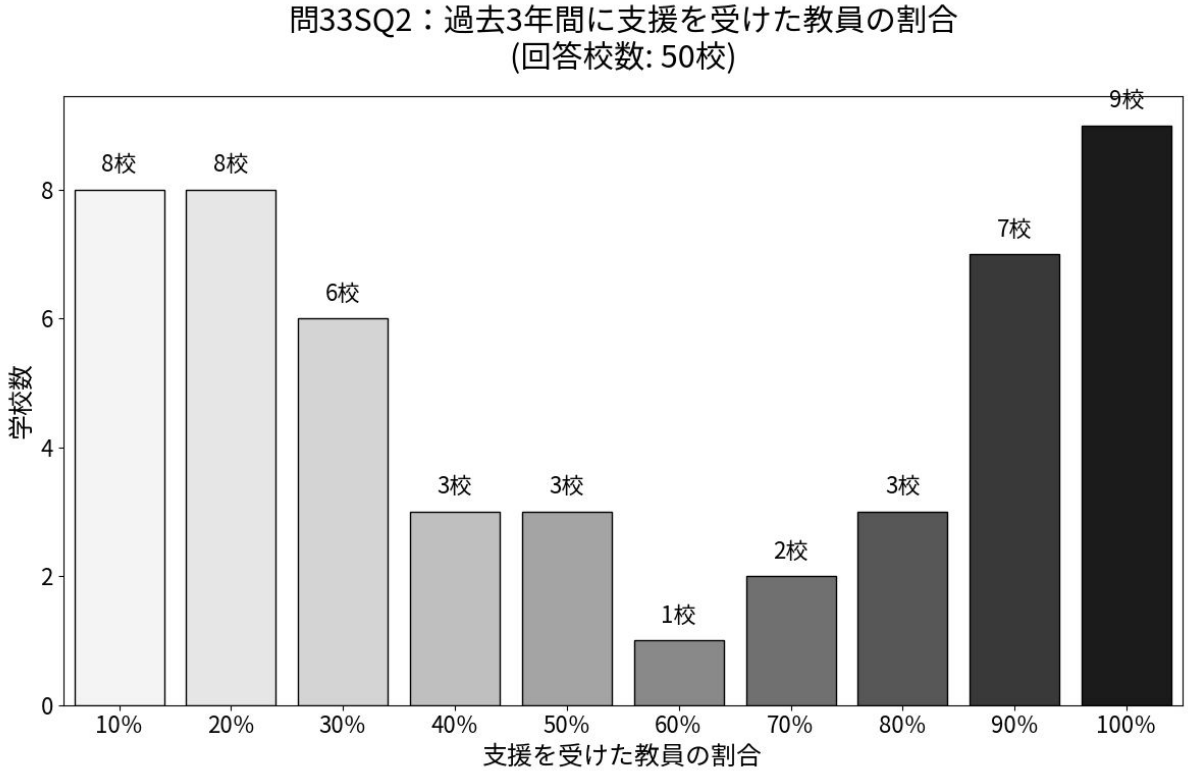


問 33SQ1. 問 33 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。どのような研修や研究会への参加を支援しているか、具体的に教えてください。（自由記述）

- 北海道高等学校教育研究会
- キリスト教学校教育同盟主催、LD センター主催、大専各教職員等研修委員会主催研修
- 社会福祉協議会の研修や高等専修学校研修会の支援
- 全専各　東専各　各業界研修　参加支援
- 美容教員研修（美容教育センター）
- 調理系団体の勉強会
- 高等専修学校進学研究会、美容師養成施設教員研修会、
- 神奈川県や神奈川県専修学校各種学校協会で行われる研修
- ハラスメント研修
- 観点別評価の研修　クレーマー対策の研修　発達障がい生徒対策の研修など
- 法人独自の生徒・学生カウンセリングに関する研修、姉妹校の授業の見学会など

- 東京都私学財団より案内される研修
- 支援教育についての研修
- 教育や教員の意欲、スキル向上につながる研修
- コミュニケーション育成研修、リーダー養成研修など
- グループワーク，生徒心理など
- 文化服装学院の教員研修会への参加、校内にて学校職員対象の研修会を実施。
- 不登校の研修、心理学の講習など
- 人権研修、情報研修
- 教員の資質向上や授業に還元できる内容のもの
- 進路指導や生徒指導、専門家を招いての研修。
- 専門分野の教員資格研修、専門技術の資格取得研修
- 大阪府高等専修学校各種学校連合会、大阪教育センター、大阪府立人権教育研究会等が実施する各種研修会
- 美容師教員資格認定研修会
- 教職員現職教育、私学共済事務担当者研修会
- 東京都専修学校各種学校協会主催｜①カウンセリング研修　教員が使えるカウンセリング技術応用編、②課題研修 SNS テクニック 夏休みに備える！SNS 企画集、③留学生に対する生活指導等講習会
- 桜美林大学主催｜ディスカバ！教育視察研修
- 広島県専修学校各種学校連盟の研修会等

問 33SQ2. 問 33 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。過去 3 年間にこうした支援を受けた教員の割合はどのくらいですか。



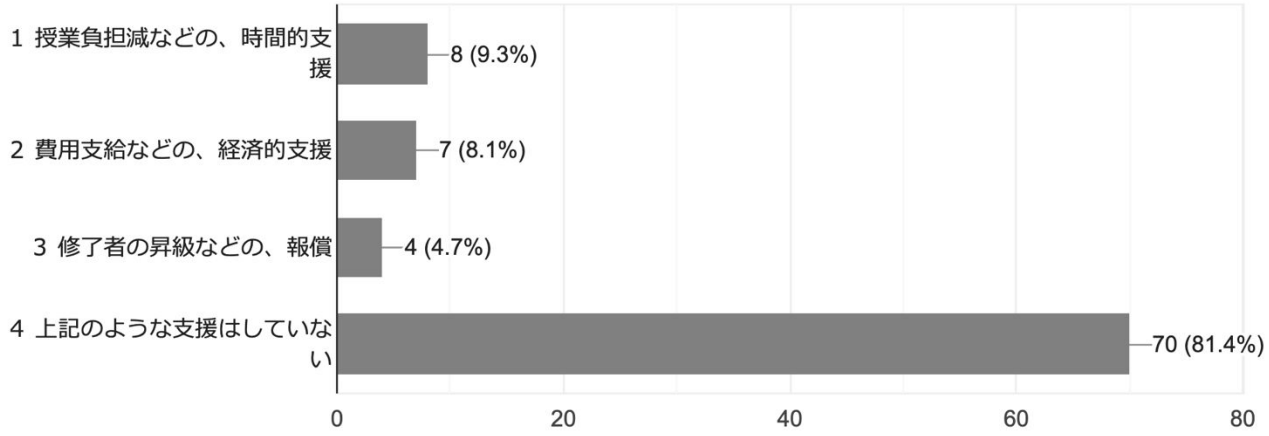
- 100%（全員）が支援を受けている学校が 9 校あり、90%以上で見ると計 16 校となります。

- 一方で、10～20%の範囲に留まる学校も 16 校あり、支援の浸透度には二極化の傾向が見られます。

問34.　研修・研究会以外の、教員の学習活動について、どのような支援をおこなっていますか。以下の a. ～f. の活動について、それぞれあてはまるものをすべて選んでください。

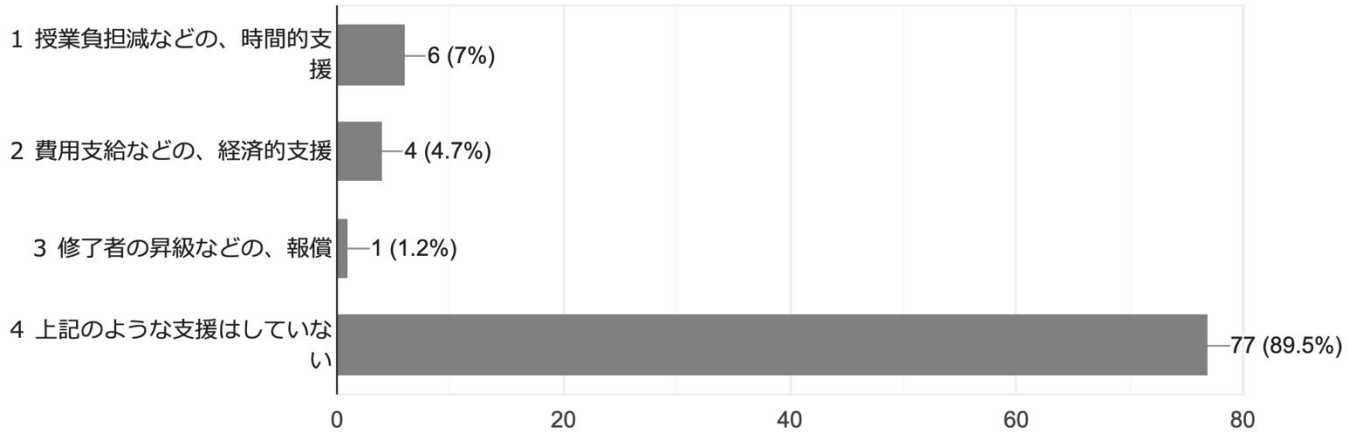
a. 高校教員免許の取得

86 件の回答



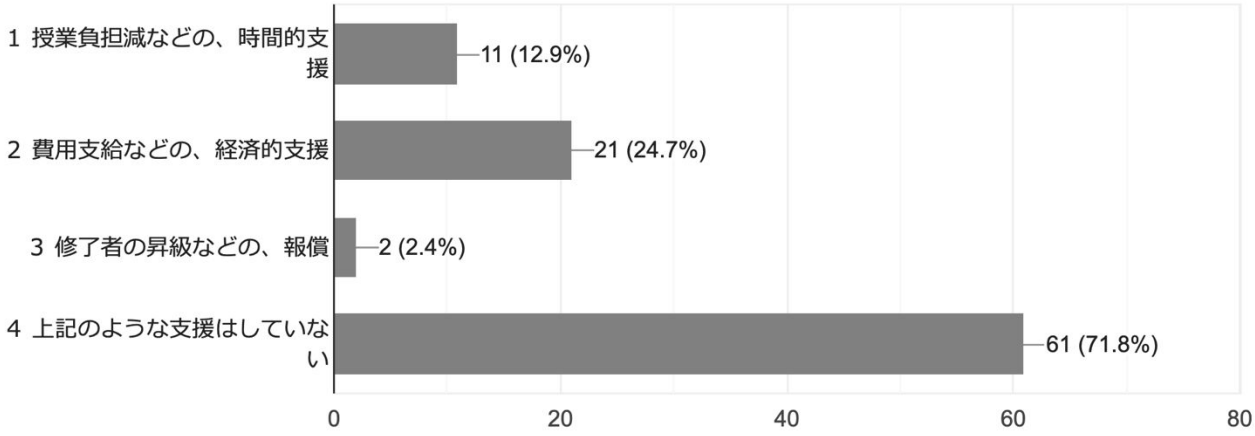
b. 大学・大学院での学習や学位取得

86 件の回答



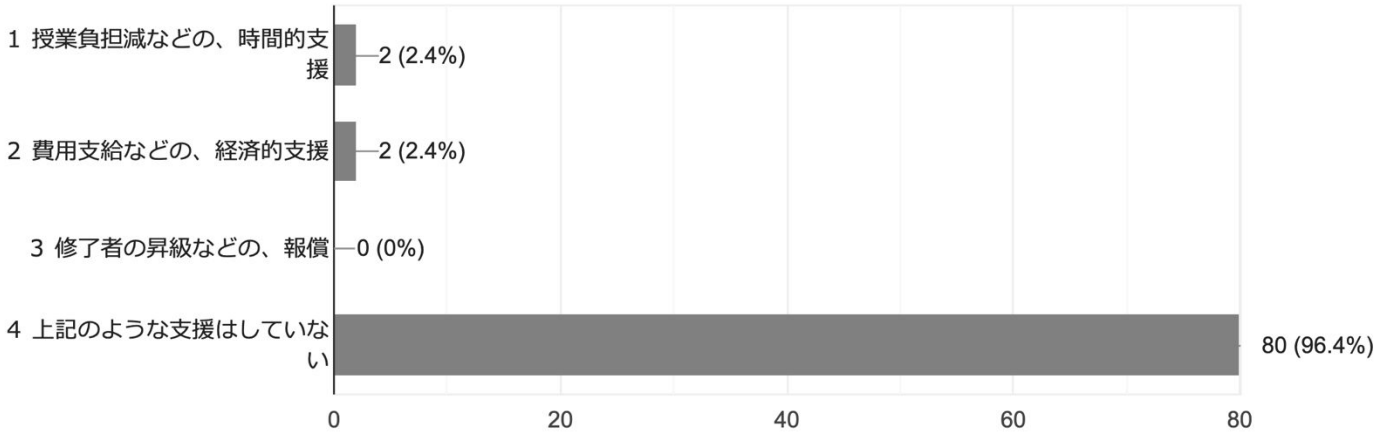
c. （高校教員免許や学位以外の）資格や技能証明の取得

85 件の回答



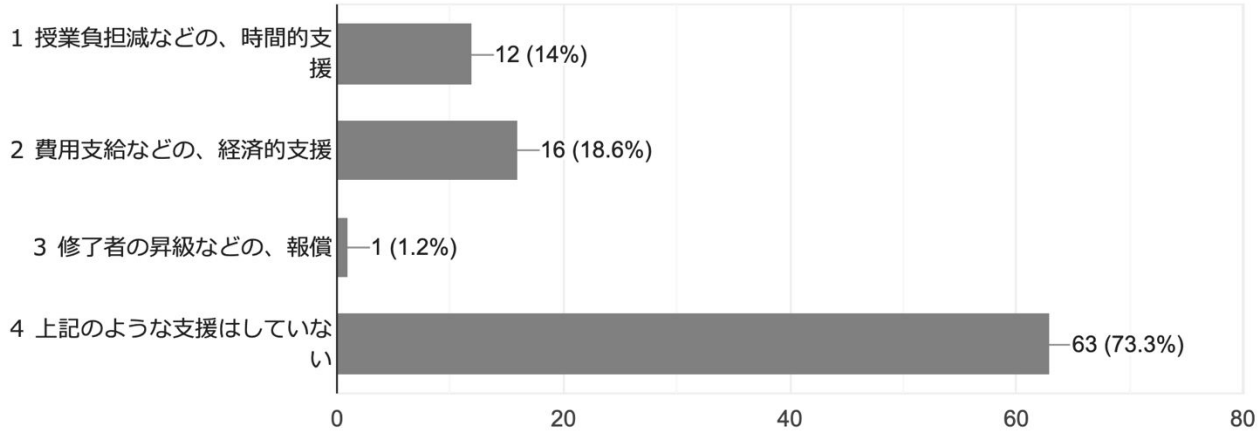
d. 企業等への派遣による実務能力の研鑽

83 件の回答



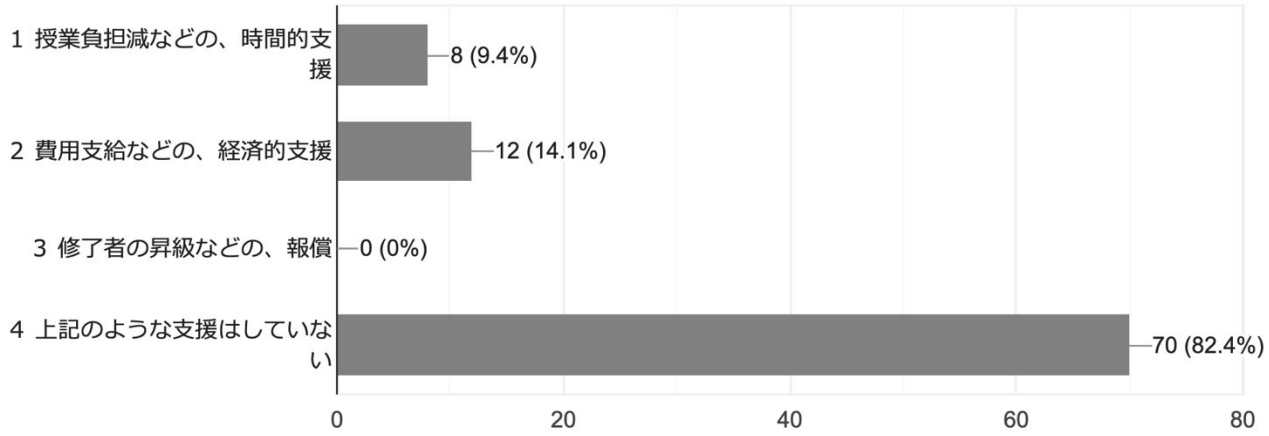
e. 大学・大学院以外での、講習・セミナー等での学習活動

86 件の回答



f. その他の学習活動

85 件の回答

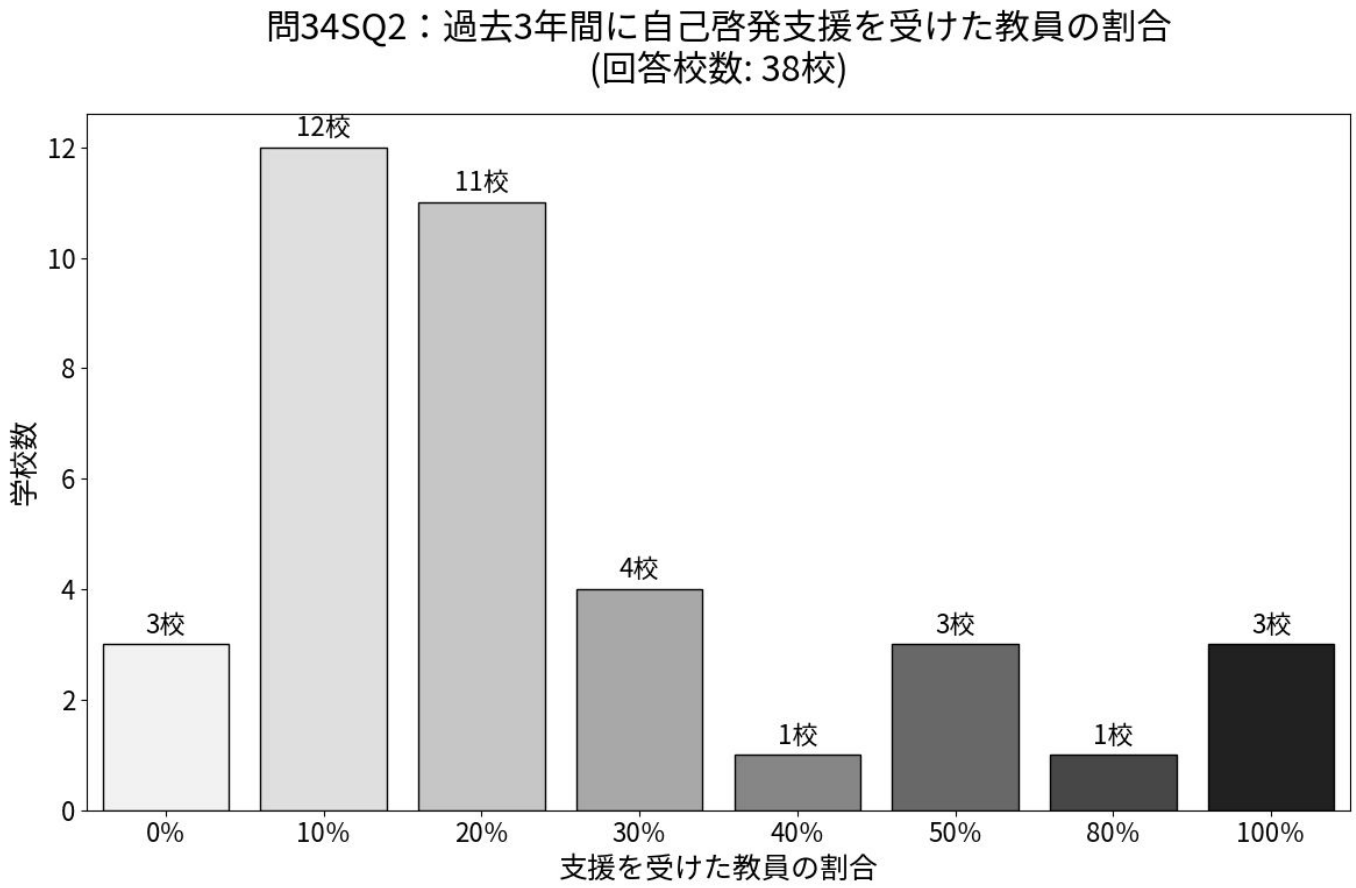


問 34SQ1. 問 34 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。どのような学習活動を支援しておられるか、具体的に教えてください。（自由記述）

- 学位取得。公認心理師、社会福祉士等の資格取得。教員免許領域追加。
- 授業研究
- 特別支援教育士など専門資格取得とための支援
- 教員の大学院通学
- 学会発表
- 専門分野に関わる協会の会員資格の取得や実務に関わる防火管理者・衛生推進者等の資格取得支援
- 高校教員免許取得　介護福祉関係の研修参加（介護職員初任者研修等）
- 職業訓練校のＣＡＤ講座を受講
- 生成 AI やドローンなど、時代に即した内容のもの
- 介護職員初任者研修課程の取得など
- 担当科目外の教員免許取得に対する支援

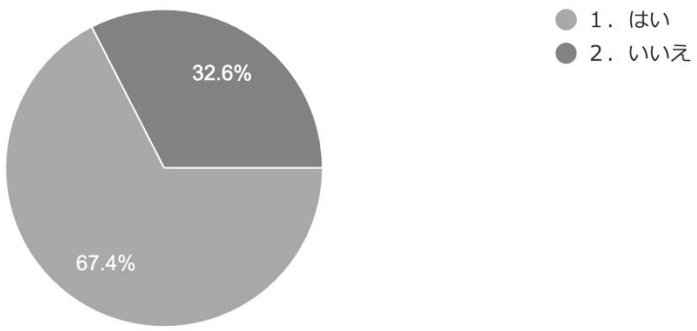
- 専門料理技術研修
- キャリアコンサルタント技能講習、介護福祉士実務者研修教員講習会、学生募集戦略、学生募集改革、組織戦略セミナー
- PEERS（Program for Education and Enrichment of Relational Skills）思春期の自閉スペクトラム症（ASD）や社会性に課題のある子ども達に向けに作成されたソーシャルスキルトレーニングの指導資格取得

問 34SQ2. 問 34 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。過去 3 年間にこうした支援を受けた教員の割合はどのくらいですか。



問35.　増加する「教員の負担」軽減について、何か取り組んでいますか。

86 件の回答



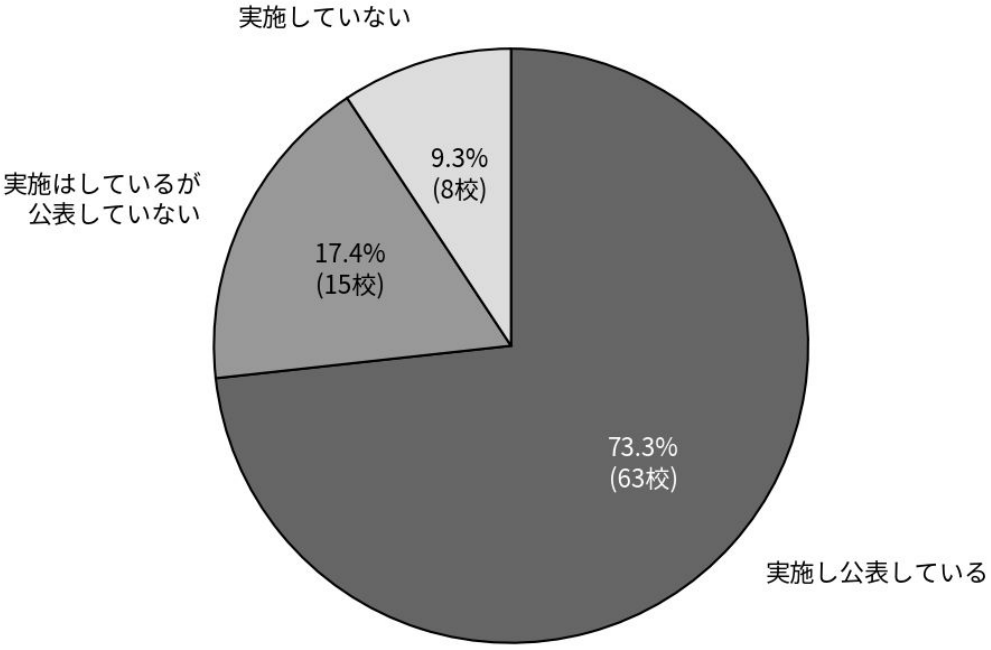
問 35SQ. 問 35 で「1. はい」と回答した学校にお尋ねします。どのような軽減策に取り組んでおられるのか、具体的に教えてください。（自由記述）

- チーム学校としての運営
- 郵送物の電子による負担軽減
- 各種連絡事項などは、teams を利用し、全職員に共有。その他、パソコンを利用した教務処理を行っている。
- DX 推進と仕事の精査
- 部活動の外部委託、保護者へ「17 時までの業務の理解」を促す、長期休暇など
- 非常勤講師の増員による常勤職員の授業時数軽減
- 出勤、退勤時間の調整
- 時間外勤務の事前申請や時間外勤務理由書の提出、ノー残業デーの実施など。
- 教員の増員等
- 週１日学生居残り禁止、文書等作成の軽減
- 休日のボランティア活動への参加取りやめ
- 定時退勤日の設定（月１回)、電話回線の整理（学園全体、教務直通、ホットライン）
- 事務作業の効率化、残業時間の軽減
- 閑散期の柔軟な勤務時間の設定、電子承認システムの導入、タブレット支給によるペーパーレス化
- 代休や遅刻、早退など融通性を高く持ち、職員が働きやすい環境をチームワークで作っている。
- 授業サポートスタッフの配置
- 担任制ではないため、すべての生徒を全教員で見ていく形。ひとり一人の生徒について、教員間で日頃から情報共有しているため、問題が起きたときも教員全体で考え、一人の教員への負担が少ない。
- 行事の精選、残業指示書の提出、ストレス簡易調査の実施、時間単位での有給取得。
- Google Workspace for Education のフル活用　授業コマ数の平準化
- 年１回のストレスチェックにて教員のストレス度を確認し、職場環境改善に努めるとともに、就業時間内に効率よく仕事が終えられるよう、職員の役割分担を明確にし、ひとり一人の負担軽減を図っている。
- 電話対応時間の設定（8：30～17：00)、土曜日出勤日数の軽減、校務分掌の工夫

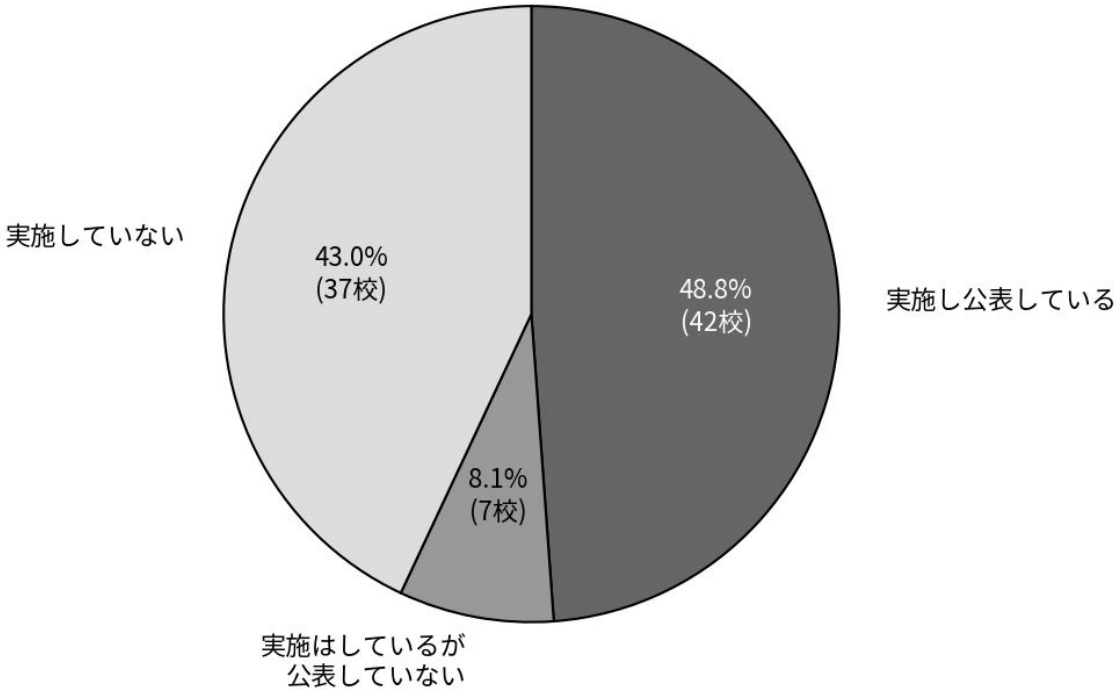
G. 自己評価・学校関係者評価について

問36.　自己評価と学校関係者評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

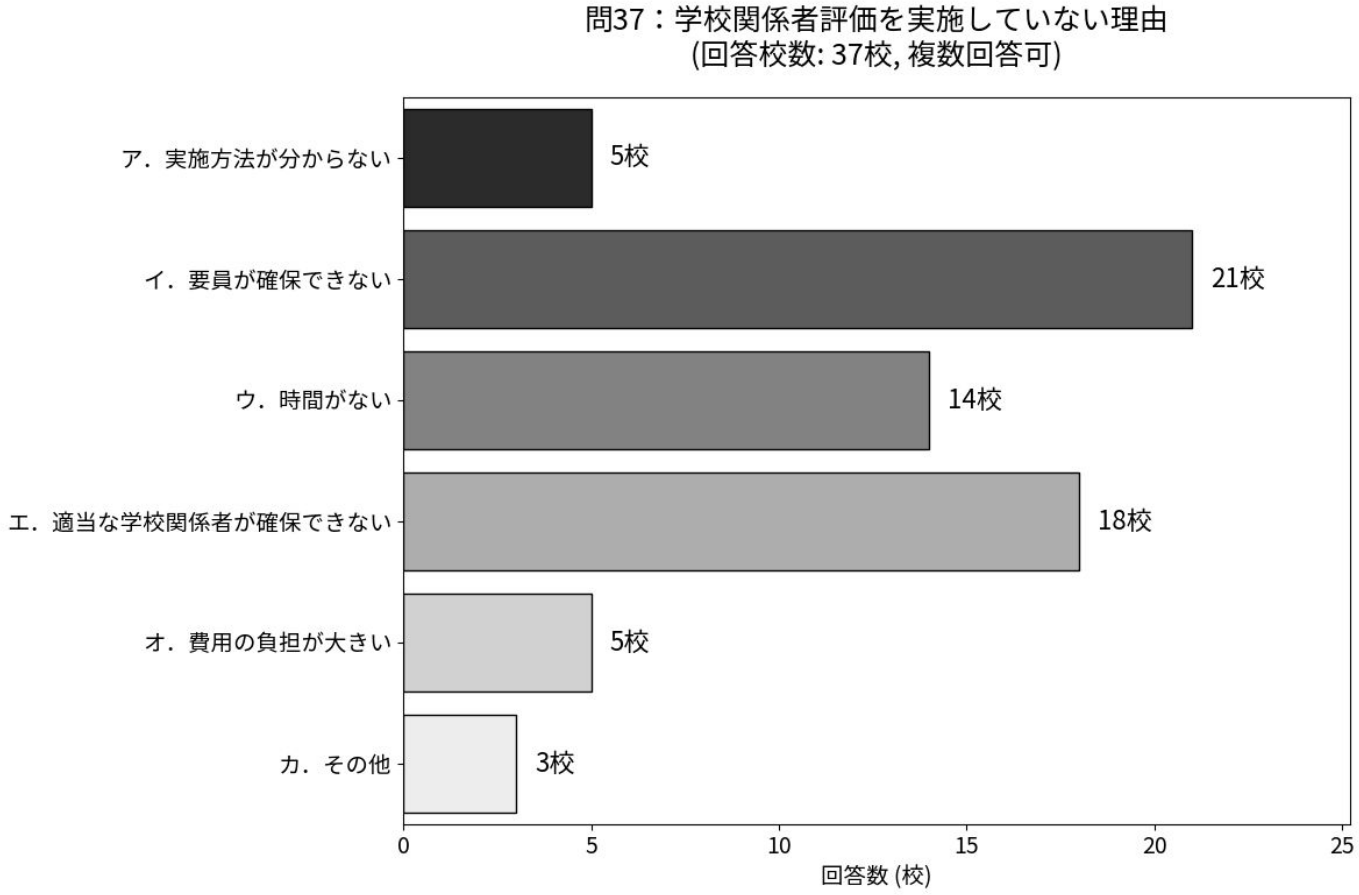
問36：自己評価の実施・公表状況
(回答校数: 86校)



問36：学校関係者評価の実施・公表状況
(回答校数: 86校)



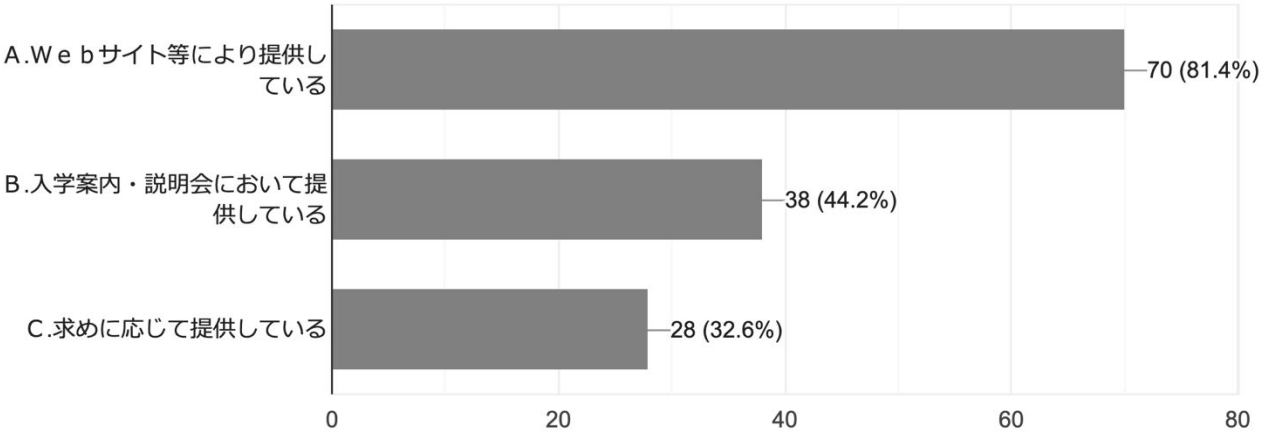
問37.　学校関係者評価を実施していないと答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか（複数選択可）。



問38.　文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について、情報提供を行っているかどうかをうかがいます。次の①～⑫の項目について、A、B、Cのうち、あてはまるものにチェックを入れてください（複数選択可）。

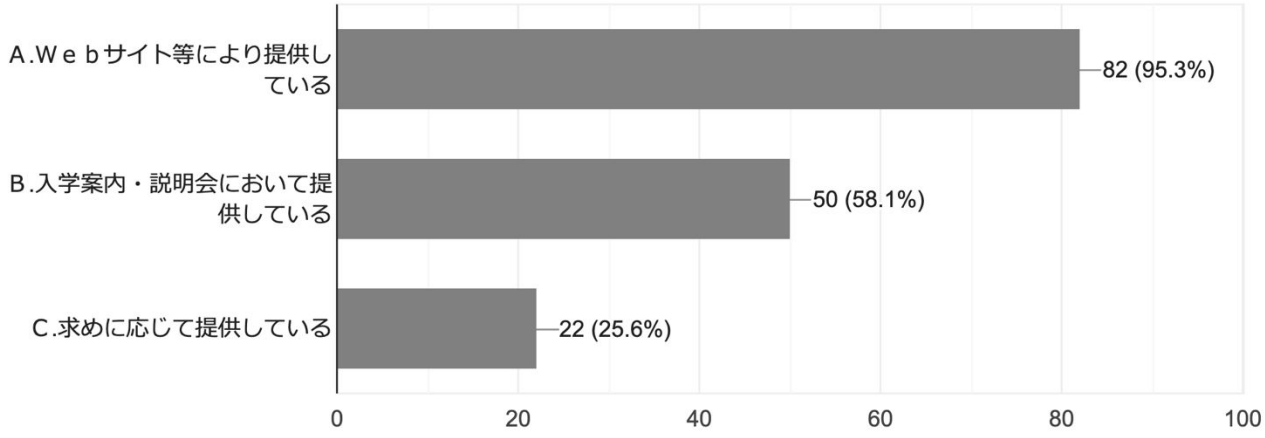
①法人の概要（組織構成、所在地、沿革・歴史、法人の特色など）

86 件の回答



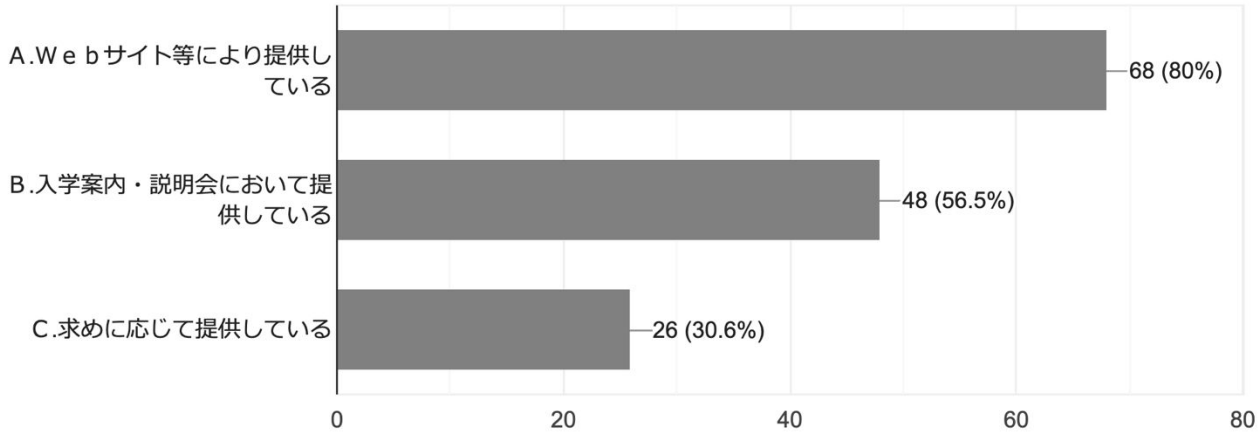
②学校の概要（校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など）

86 件の回答



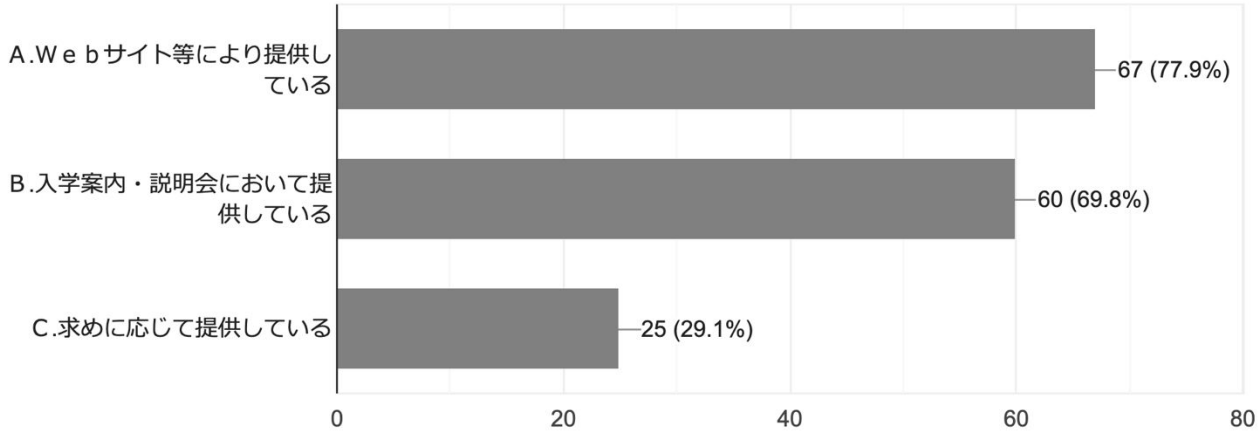
③目標及び計画（教育目標、経営方針、教育指導計画など）

85 件の回答



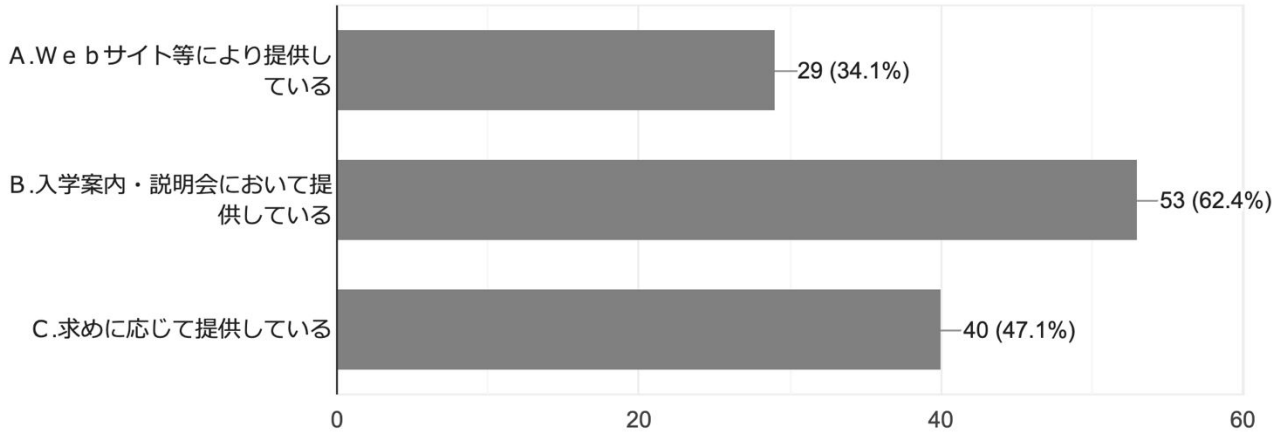
④各学科（コース）等の教育（定員数・入学者数、...資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など）

86 件の回答



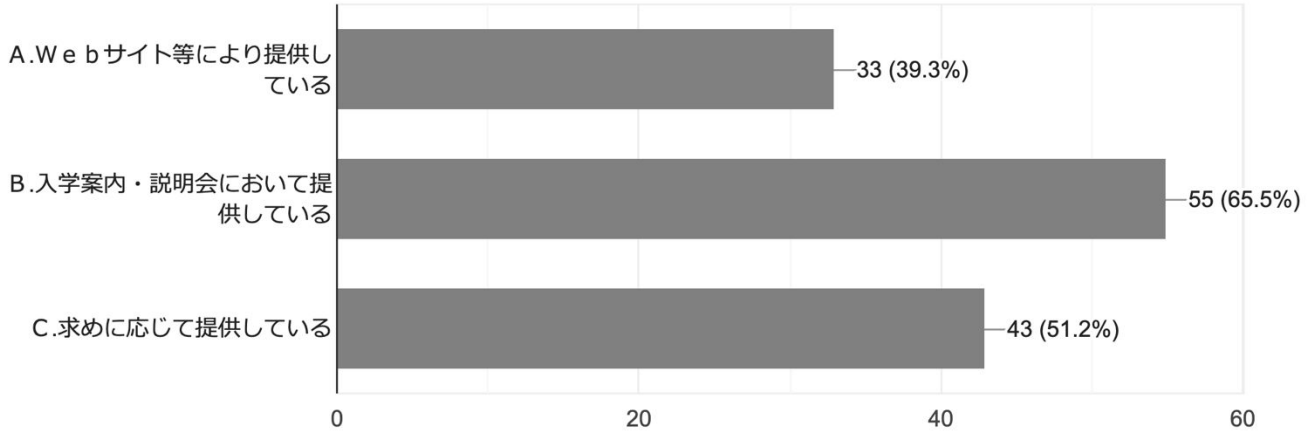
⑤生徒指導・生活指導（方針・基準、取組状況）

85 件の回答



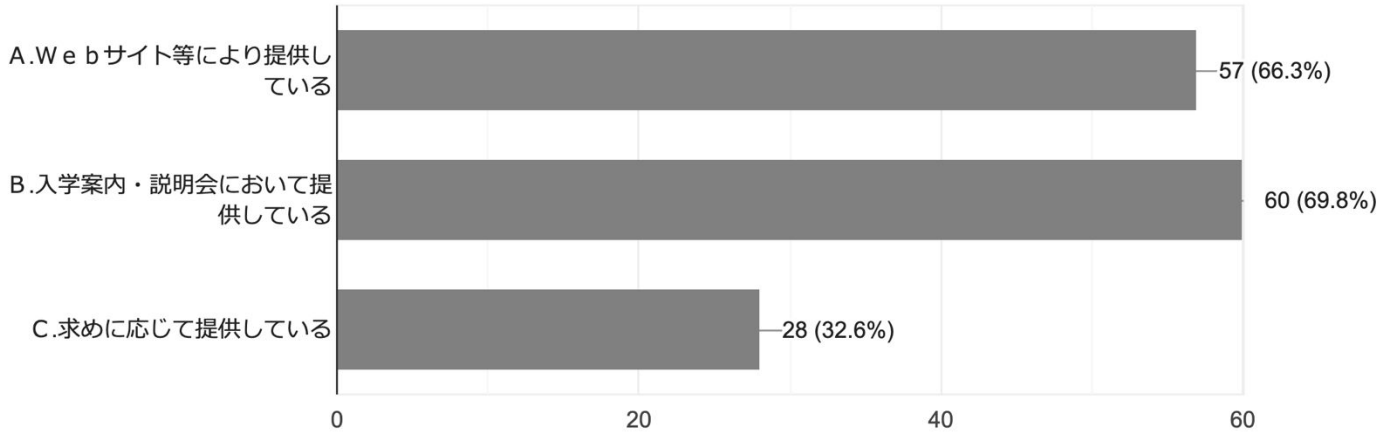
⑥キャリア教育等（キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況）

84 件の回答



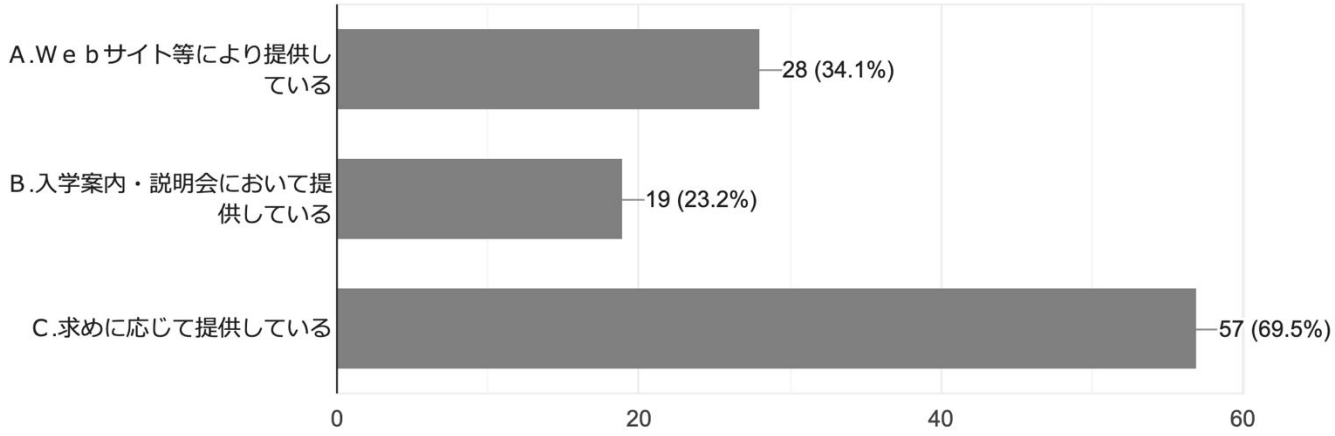
⑦様々な教育活動（学校行事への取組状況、部活動...状況、家庭・地域等との連携による取組など）

86 件の回答



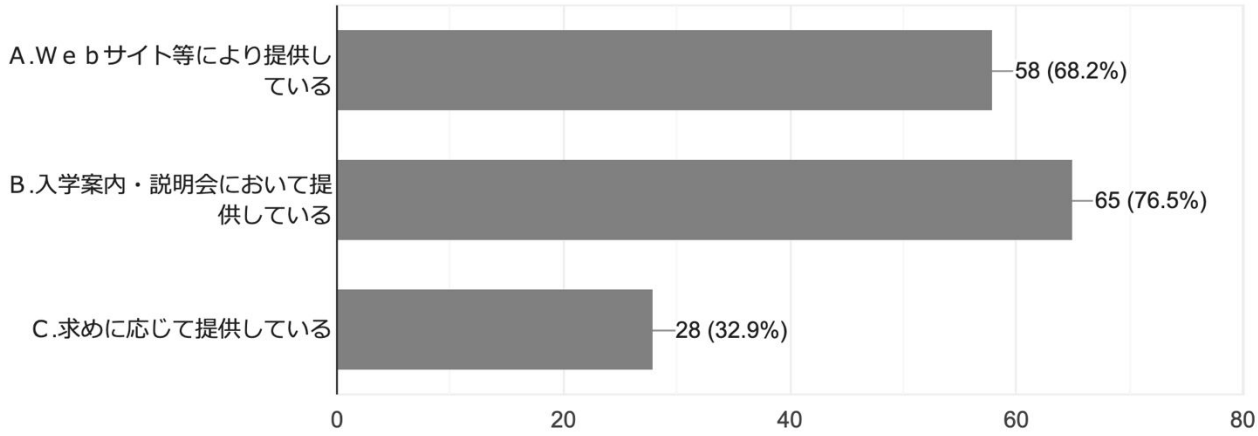
⑧教職員（教職員数・教職員の組織・活動）

82 件の回答



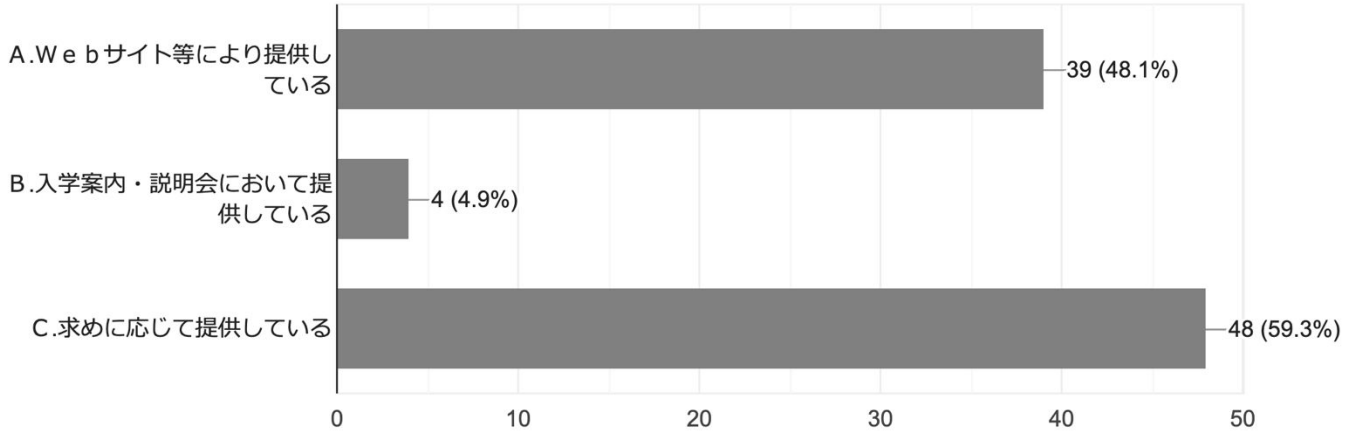
⑨入学者選抜、生徒納付金・就学支援（入学者選抜...徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など）

85 件の回答



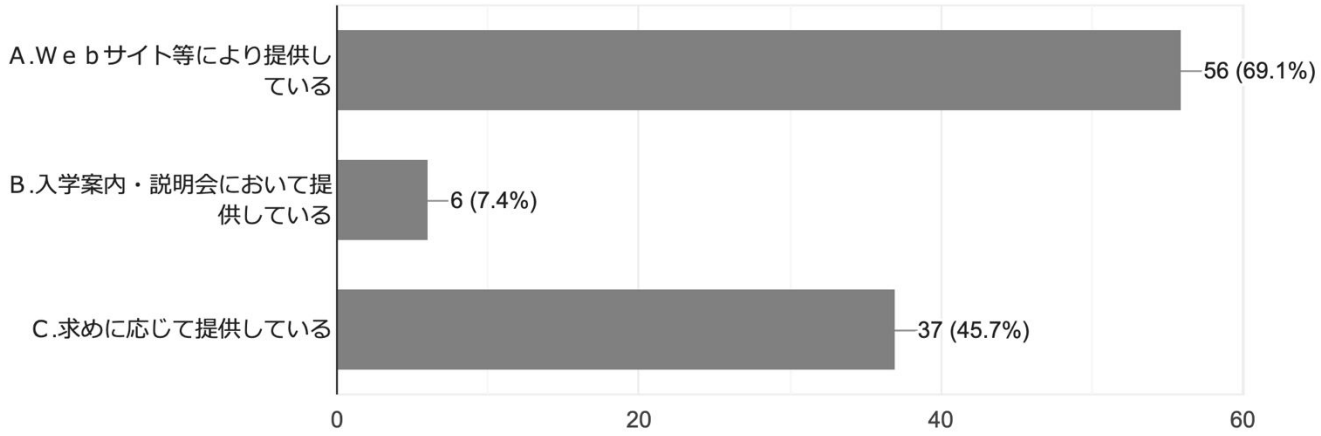
⑩学校の財務（貸借対照表・収支計算書など）

81 件の回答



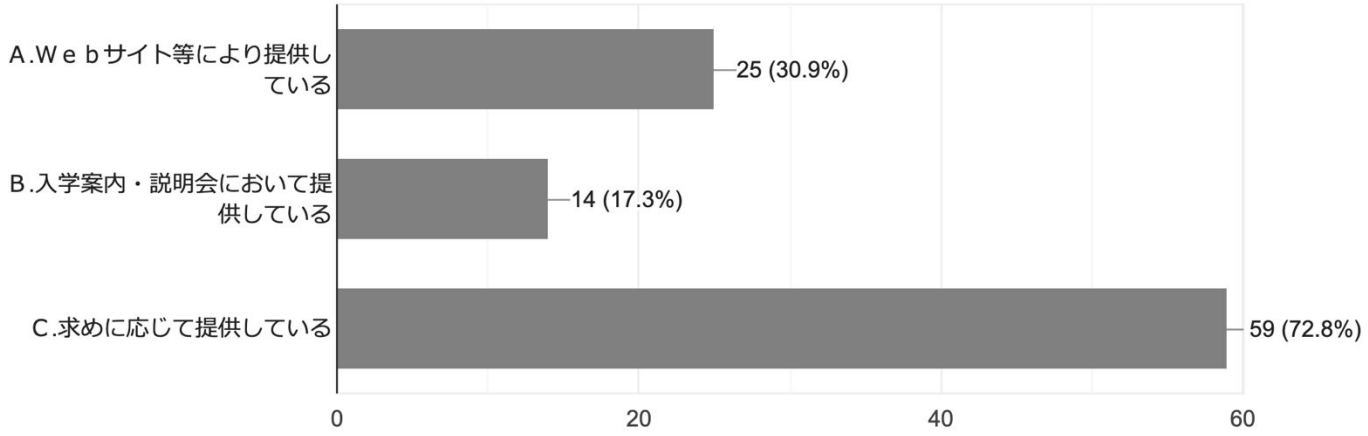
⑪学校評価（自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など）

81 件の回答



⑫その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報など）

81 件の回答



Ｈ．高等専修学校制度について

問39.　その他高等専修学校の制度等について、課題や疑問点などございましたら自由に記述してください。

- 特別支援教育の要素を求められる
- 社会での認知度が低い。
- 教科書採択における教科書見本の献本について。最新年度の教科書見本は届くようになったが、注文する際には依然として「高等専修学校」という理由から「一般扱い」される運用が続いている。そのため、購入と納品時期に遅れが生じ、新年度すぐに生徒へ配布することができない。
- 高等専修学校の社会に対しての役割は大きい。不登校・発達障害の生徒の受け入れに対しての補助金申請
- 技能連携先の高校の授業料を支援金の対象として欲しい
- 特別交付税など地方財政措置について。年々増加している中学時代の不登校生徒の入学生数も増加傾向にあり、学校として機能は、一条項の学校と変わりなく行っていますので、国等の入学交付金の増額を希望します。
- 通信制学校が増加傾向にあることで、生徒数確保を課題と感じている。
- 問 12 進路変更先の単位認定について補足です。アを選択しましたが、転学先（普通科）で履修する基本教科（現代の国語や数学Ⅰ、体育など）のみ取得単位として認められていました。本校ライフデザイン科の（ファッション造形基礎など）は認められていませんでした。
- 学校教育法改正について。労働基準法が 40 年ぶりに大幅に改正となりましたが、内容的には従来よりもゆるく働くことを義務付ける法改正のように感じます。それを遵守すると、現在教職員数の不足に悩まされている学校では、従来の学校教育法で定められた最低授業時数（74 単位以上、2590 時間以上）や教育の質を確保することが困難となり、これら二つの法律に大きな不調和（無理）が生じてしまうように感じます。私立高校等を中心として、学校教育法にそのような改正の動きを今後期待したいと考えています。

- 特別交付税など地方財政措置について。高等専修学校への助成金について、特別交付税など少しずつ進んでいる部分もありますが、根幹の大きな部分については、全日制高校と比較すると不公平な部分が否めません。一人一人への特別な支援が必要な生徒の割合が圧倒的に多い私立高等専修学校について、生徒一人当たりに対する補助額（経常費補助）は、全日制私立高校と比較すると全国的に極めて少額で推移しています。その差額の部分をすべて学校の自助努力で解決するというのは限界があり、最終的に様々な形で生徒や保護者にしわ寄せがきてしまうのではないかと危惧しています。毎年高校生と同年齢の生徒が、数万人規模で高等専修学校を希望し学んでいる実態を考慮し、早急な対応・改善が重要な課題であると考えています。
- 生徒が通信制高校に編入する際の単位認定について、先方へのヒアリング段階において「学校種が違うため、単位の認定は行わない」等、専門度が高い科目とともに一般科目も認めていただけないケースがある。生徒の進路変更希望にも柔軟に対応できるよう改善されるとよい。
- 今年度より教科書見本の献本はいただけることになったが、指導書の購入は認めていただけない教科書会社がある。改善されることを切望する。
- 高等専修学校というものは専門学校高等課程とは何が違うのか。またこのアンケートが膨大すぎる。クラブ活動は実施しておりません。
- 高等専修学校の知名度の低さ。中学校の教職員及び企業に対する高等専修学校への理解が周知されていない点
- 大学等入試において、高等専修学校卒での受験が制限される。
- 高等課程の単位制通信制の推進が県によって否定的なので文科省側からも勧めていただきたい
- 山口大、山口県立大学等で総合型選抜が認められていない。
- 外国人留学生受け入れについて、一条校との比較において、高等課程のハードルが高いように感じています。専門課程との差をはっきりさせていただきたいです。
- 高等専修学校への都道府県補助に対する特別交付税措置が今年度から講じられることとなったが、国（文科省）からの事務連絡には対象経費が一例しか示されていない。また、国からの特別交付税を県が取り込んでしまい、学校への支援の拡大・充実につながらない様子がうかがえる。組織的に国（文科省）等への働きかけを強めることが必要であると考える。
- 令和 6 年から児童福祉法の改正で、「放課後等デイサービス」が専修学校等に拡大されたが、まだ一条校との格差がある。（見学・研修施設の利用料金などで「高等学校」と表記されていることから、時々トラブルが生じている。）
- 高等専修学校として、努力してやろうとする教育活動範囲が、高等学校に近いレベルで展開しているところもあれば、このアンケートのように多岐に渡る教育活動の細分化した質問に答えきれないところもあると考えると、高等専修学校というこれまでの単一カテゴリではなく分化して整理するところまで来ているように感じます。
- 高等学校と比べて県からの補助金が大幅に低い点が大きな課題だと感じています。高校と同等の額を補助している大阪府のようなところもある一方で、本県ではその開きはなかなか縮まらないのが現状です。（静岡県は高等学校が一人当たり４０万、高等専修学校が一人当たり９万９５００円です。同じように学校という場所で学びたいと思っている生徒たちになぜこのような格差があるのか、現場の教員としては理解し難い現状です。いわゆる一条校ではない、という点で線引きされてしまうのでしょうか。）不登校生徒の進路について選択肢となる学校も増えている中、少子化の煽りも受けて、入学者の増加は現状で見込めないため、学校運営そのものが危機に立たされています。また資金がないため、耐震化工事も出来ず、必要な教育機器備品（本校だとパソコンやソフトウェアの導入）の入れ替えが出来

ません。人件費も高く見積もれないことから、単年契約の講師の募集しか出来ず、長く働ける人、特に教員が確保できないことは、生徒たちの教育に大きな影響を及ぼします。制度面での回答には当てはまらないかもしれませんが、大変厳しい状況を知っていただきたく記載させていただきました。

- 専門課程の単位制への移行を受け、高等専修でも取り入れられる良い形がないか、動向を見ていく必要があるかと思っています。
- 留学生の受け入れは積極的に行っていませんが、少子化であり、生き残りを考えると、今後は意欲の高い留学生を受け入れることも考えていきたいと思っています。
- 本校のような大学・専門学校等への進学が主な学校について、高等学校と同様の全日制で３年課程で文部科学省から大学入学資格を付与されている専修学校であるにも関わらず、その上級学校である大学・専門学校等が受験の形態（方法）によっては、本校のような専修学校であっても出願を認めてもらえないことが多々あることに、疑問を感じざるを得ません。

以上

第４章　全国及び県下高等専修学校の職業教育の実態に関する学校訪問調査（R7 年度版）

本委託事業では今年度、アンケート調査設計ならびにアンケート調査の捕捉（in-depth study）を目的に、複数の高等専修学校に対して学校訪問調査を実施した。本章では、調査概要および、今年度得られた知見について報告する。なお後述の通り、調査対象校選定に当たって今年度は機縁的なアプローチをとったため、限定的な知見（中間報告）として取りまとめる。

４－１ 目的

本調査は、全国高等専修学校協会会員校のうち、主要な分野の課程を持つ複数の高等専修学校に対して訪問調査をおこない、実践的な職業教育としての特色を持つプログラムを学科・コース単位で把握することを目的として実施された。訪問調査の中間段階では、それまでの訪問調査結果をもとに、前章の会員校アンケート調査の企画検討を行った。

高等専修学校はこれまで、様々な理由から高等学校へ進学・通学することが困難である生徒に対し、個別の困りごとにきめ細やかな支援を受けつつ学びを進められる「学びのセーフティネット」としての側面が強調されてきた。一方で、専修学校自体の教育内容への法的な縛りが緩いことから、一条校である高等学校では実現が難しい教育が各々展開され、結果として、高等専修学校は多様であるとも言われている。

だが、具体的にどのように多様なのかはまだ、十分に捕捉できていない。特に、高等専修学校においては「学びのセーフティネット」としてインクルーシブ教育（inclusive education）や特別な支援を必要とする生徒への対応などの教育技術が主として議論されてきたこともあって、専門課程において職業教育志向を強める専修学校の一課程としての高等課程には、どのような生徒が集い、どのような人々によって、どのような教育および支援が行われ、生徒はどのようなキャリアを歩もうとしているのか、について、「多様である」こと以上の状況把握が十分ではない。

そこで本委託事業では、高等専修学校協会会員校に対し、職業教育の観点からアンケート調査を実施すると共に、より深い理解のために（in-depth study）、複数の学校に対して実際に学校を訪問し、学校の様子を直接確認するとともに、教員と生徒に対してそれぞれインタビューを実施することとした。

４－２ 対象となる学校と分野

本学校訪問調査は、本委託事業の中心となる兵庫県に所在する高等専修学校とともに、比較対照として兵庫県以外の都道府県に所在する高等専修学校にも実施した。兵庫県は神戸市など人口の多い都市部とそうでない地域（地方）が共在しており、その意味で我が国全体の状況を示す代表事例として取り扱うことも可能だが、今回は兵庫県以外の都道府県所在の高等専修学校も同時に訪問調査の対象校とし、相対的に兵庫県所在の高等専修学校を多く取り扱う形にした。今年度は初年度だということもあり、学校規模、分野、都市部か否か、の３つの軸を考慮しながら、機縁的に、兵庫県所在学校４校、兵庫県外所在の学校４校の、合計８校を選んだ。

分野については原則として、文部科学省学校基本調査中分類レベルで比較的学校数の多い（前章参照）、調理・製菓、理美容、服飾ビジネス、芸術デザイン、教養、商業情報、工業の課程を中心に、可能な限り分野の偏りがでないよう選定した。対象校は表のとおりである。

表　訪問調査対象校

学校名	分野	所在地域	学校規模	大学入学資格付与	技能連携制度利用
A 校	商業実務	地方部*	中	あり	あり：必須
B 校	文化・教養	都市部（郊外）	中	あり	なし：（通信制高校との教育連携あり）
C 校	服飾・家政	地方部	大	あり	あり：選択制
D 校	文化・教養	都市部	中	あり	なし
E 校	衛生	都市部*	大	あり	あり：必須
F 校	服飾・家政	都市部（郊外）*	大	あり	あり：選択制
G 校	農業	地方部*	大	あり	なし：（通信制高校との教育連携あり）
H 校	商業実務	都市部	小	あり	あり：選択制

表注：*は兵庫県所在の学校。「学校規模」は生徒数ベースで、大は 100 名以上、中は 40～99 名、小は 40 名未満。

４－３ 調査方法ならびに調査項目

2025 年９月～2026 年１月にかけて現地を訪問し、インタビュー調査（学校側、生徒側）と学校見学を行った。インタビュー調査については、１校につき、学校側関係者 1～3 名（学校調査）、および生徒 2～3 名（生徒調査）を予め対象校側で決めてもらい、それぞれについて 1～2 時間程度、半構造化面接法によって実施した。訪問前に、訪問者から対象者に対して予め主な調査項目を記した電子ファイルを送付し、当日はその調査項目を中心に情報を収集した。

主な調査項目は以下の通りである。

■学校調査

概要：設置学科／入学者の特徴／カリキュラム／中退・卒業者の状況

実践的な職業教育の取組：目的／方法／統制

インクルーシブな取組：学習支援およびキャリア形成支援に関わる工夫と成果

今後の展開、ならびに高等専修学校教育について感じている課題

■生徒調査

本校への進学理由：競合、決め手

一日の生活：一日のスケジュール／授業や活動／授業以外の活動／困った時にサポートしてくれる人たち（仲間、家族、担任、理事長・校長、非常勤の先生..）

入学時と比較して、自分が変わったと思うところ

卒業後の進路あるいは将来の夢

学校の魅力、あるいは学校へのアドバイスやアイデア

メインインタビュアーは、本委託事業職業教育実態調査委員の稲永由紀（筑波大学）と同委員の吉本圭一（滋慶医療科学大学）がつとめた。その他、以下の委員が訪問調査に参加した（敬称略、あいうえお順）。

大岡豊（学校法人大岡学園、全国高等専修学校協会会長、全訪問調査へ参加）

折戸宏次（株式会社てんと線、委託事業コーディネーター、一部訪問調査へ参加）

山田竜也（合同会社渡鴉、本事業システム担当、全訪問調査へ参加）

現地視察と同時に、課程概要や教育課程表など、対象校の教育内容を示した資料等も収集した。インタビュー

調査を含めた訪問調査の記録および収集資料等整理は、以下のメンバーがおこなった（敬称略、あいうえお順）。

井上美和（学校法人大岡学園、委託事業事務局）

金川信亮（学校法人大岡学園、委託事業事務局、一部訪問調査へ参加）

小笹靖介（e エデュケーション＋（プラス）、撮影担当として一部訪問調査へ参加）

４－４ （中間段階での）いくつかの所見

本調査では機縁的に選ばれた 8 校を対象としたため、本調査で収集したデータから導き出される知見が高等専修学校全体を反映したものであると断定することはできない。学校訪問は来年度も継続して続ける予定であるが、まずは現段階で見えてきたいくつかの所見について、特に本事業の中心となっている職業教育の観点から示すことにしたい。なお、8 校の校名や具体的なインタビューのテクストについては、特に生徒の生活環境等に関わって慎重な情報の取扱を必要とすることから、本章では提示しない。

４－４－１ 教育モデル：「インクルーシブ教育」と職業・専門を通した教育

本調査で得られた 1 つの知見は、高等専修学校の教育モデルは、個々の教育ニーズに対してきめ細やかな支援を受けながらおこなわれる「インクルーシブ教育」だけではなく、職業・専門を通した教育もその大きな軸として位置づけられる、ということである。つまり、高等専修学校の「学びのセーフティネット」は、人間関係（仲間、教職員）を含めた生活環境整備によって実現されていると同時に、職業・専門の学習を通しても実現されている、ということである。

前者については、本インタビュー調査の全ての学校で、学校側からは入学前から卒業に至るまで、保護者との緊密な連携をとりながら、一人一人のニーズに対応していることが聞き取れた。ただしそれは、インクルーシブ教育のような、障がい、国籍、言語などに拘わらず個々の生徒が必要な合理的配慮を受けながら多様性が尊重される場で学びを進めることとは少し異なり、様々な理由で学校教育での学修が困難な（日本語を母語とする）生徒が個別ニーズへのきめ細かな支援を受けながら学びを進められるよう様々な工夫がなされている姿である。例えば登校時間を後ろ倒しにするあるいは一律にしないこと（F 校ほか）、個別的な学びのニーズに対しても学校（校長）がその実現をコーディネートする（A 校）、どうしても集団での学修になじめない場合には登校して別個室で授業を受ける（B 校ほか）、といった形で実施されている。生徒側インタビューでも、不登校などの同じような困りごとで苦しい経験をしてきた仲間の存在が自身の困りごとの改善に繋がったという指摘がほぼすべての学校でみられており、高等専修学校での受容的な環境が学修への参画そして社会への参画へと繋がる大きな力になっていることが分かる。

一方で、インタビューをしていると、学校の取組において個別ニーズへのきめ細かな配慮が必要な生徒の存在があまり見えてこない学校もあった。ある学校では、専門学校より 3 年早く、また学校教育よりも本格的に職業・専門教育を積めることが学校の特徴で、実際に職業現場で働いている多くの専門職業人に教育に関わってもらい、卒業後にプロとして職業現場で活躍する者も多くいるという（E 校）。これは前倒しで本格的な教育訓練を受ける完成教育型の職業・専門教育ともよべる。

今回訪問したすべての高等専修学校でも職業・専門教育がおこなわれていたが、それがすべて完成教育型だというわけではない。多くの学校において、好きなこと（選好）に没頭することで学びを深めたり、多様なコースの中から好きなことを選んで学びを深めたり広げたりすることができるが、如何せん卒業時に職業・専門を極め就業可能なレベルに達することは難しい。だが職業・専門教育を糸口にキャリアを広げることには確実に繋がっている。この準備教育型とも呼べる職業・専門教育は、「キャリア・アカデミー」(US)を想起させる。

学校によって「インクルーシブ教育」の側面を中心に置く学校もあれば、準備教育型の職業・専門教育の中で

も「インクルーシブ教育」の側面を強調する学校と職業・専門教育の（好きなことを徹底的に学ぶ）側面を強調する学校があり、更に完成教育型の職業・専門教育を中心に置く学校もある。その強調の仕方にはグラデーションがあると想定されるが、少なくとも高等専修学校の教育モデルを議論する時には、「インクルーシブ教育」的なきめ細やかな個別支援の軸とともに職業・専門を通した教育の軸も欠かせないことが理解できる。

４－４－２ 高等専修学校での職業・専門教育

では、高等専修学校の職業・専門教育にはどのような特徴があるのか。今回のヒアリングでは、特に高校の職業・専門教育との比較で、いくつかの特徴が確認できた。

１つ目は、職業・専門科目での実習が多くなっている点である。今回のヒアリングでは教育課程表など３年間の学修の流れが分かる資料を対象校に準備いただき、それらを元に教育の内容について学校側に口頭で詳細を説明いただいている。今回対象となった８校すべてが大学入学資格付与校であり、学校では普通科目と専門科目の両方を学ぶことになっている。更に８校のうち７校が、技能連携制度あるいは通信制高校との教育連携を通じた高卒資格取得が可能になっており、こうした学校では全体の履修の一定程度が普通科目の履修に割かれることになる。高卒資格取得については必須になっている学校と選択制になっている学校があるが、高卒資格取得が可能な学修であっても全体の 1/3 が職業・専門科目を占め、さらにその多くが実習であることが分かってきた。高卒資格取得の仕組みがない学校（今回の調査ではＤ校）になると、職業・専門科目が全体の半分程度を占めていた。更に職業・専門科目の授業に加えて、部活や選択科目でも同じ職業・専門関係のものを選ぶと実質的な実習増になり（E 校、G 校ほか）、より職業・専門について深く学ぶことができる。類似分野での高校の職業に関する専門学科（卒業単位 74 単位以上、職業に関する専門単位 20 単位以上）と比較すると、職業・専門の学修がより実践的な形で可能になっていると考えられる。なお、D 校において高卒資格取得が可能な仕組みがない理由は、大学入学資格付与校であれば専門学校（同一法人内にもある）や大学・短大への進学が可能で、卒業後に就職することを想定していないから、ということであった。

２つ目は、職業・専門教育を担う教員に多くの実務家（学校外で専門職業人として活動する者）が関与していることにある。前章で確認したとおり、そもそも高等専修学校の常勤教員数は高校と比較して少ない。B 校のように常勤教員の半数が職業・専門教育を担当する教員で占められている場合もあるが、そうでなくとも、多くの学校が学外の専門職業人に非常勤教員として職業・専門教育を担わせていることが見えてきた。その中には、週に１日以上学校で指導に従事している、いわば「基幹教員」相当の関与をしていると思われる非常勤教員の存在も確認できた（E 校、G 校）。E 校への訪問調査では、学校での指導に相当な時間を割いている非常勤教員に話を伺うことができた。E 校でのネイルに関わる学修ではこの非常勤教員が指導に当たっている。ネイリストであり自らサロンも経営する中で学校での指導に相当な時間を費やす理由を聞くと、理由は後進の育成にあり、自分が指導した優秀な生徒に専門学校でさらに上位の資格を取らせて、将来的に自分のサロンに雇うことができれば、ということであった。専門職業人が学校という仕組みを使って後進を育成するというのは、考えてみれば職業教育の基本でもある。同時に生徒は、現場で活躍する人から教えてもらうことができ、より職業現場に近い教育を受けることができる。ただしそれは、授業担当に教育職員免許状を必要とする高校とは異なるからこそ可能な、職業教育であるともいえる。

３つ目は、２つ目と連動して、地域および業界・職業の関係者との深い連携である。専修学校専門課程での職業実践専門課程では、教育課程編成委員会などという形で、教育の企画・実施に業界・職業の関係者の関与が多方面から求められている。高等専修学校の場合、委員会のような組織的な形ではないが、地域や業界・職業の関係者とはそれぞれに密な関係が存在し、学校規模的にそれらがなければ、常勤教員だけで個別学習ニーズに応えかつ実践的な職業・専門教育を提供することは物理的に不可能である、という実情を把握することができた。今回の訪問校の中には、本格的な職業指導に地元地域の専門職業人に関わってもらい、更に学校と同一グループ内に同じ職業分野の法人を立ち上げ、卒業生の就職先を確保しつつ当該卒業生にも指導を支援してもらうような仕

組みを作っている学校もあった（G 校）。学校規模が小さい場合にはなおのこと学外との連携が不可欠で、職業・専門教育を同一学校法人内にある（敷地的に近い）専門学校に受けに行く（H 校）という仕組みもまた、そうした工夫の 1 つである。

そもそも、限られた資源の中で実現されている現在の高等専修学校の教育自体が、教育支援領域への学外専門家の関与に留まらない、地域や業界・職業との深い連携がなければ実現不可能である、とも言える。

4－5 小括と課題

繰り返しになるが、本報告は中間報告として、実践的な職業教育に焦点を当てて、小括を行った。インタビュー自体は網羅的に行われたが、現段階で見えてきた課題がないわけではない。例えば、組織的な職業教育マネジメントをどう構築するか、という点である。学外の専門職業人の関与による実践的な職業教育は、教育の質の担保の問題と常に表裏の関係にあり、非常勤教員を含めた教職員の能力開発はマネジメント課題のひとつである。

来年度継続予定の訪問調査では引き続き、今年度のアンケート調査および学校訪問調査を踏まえながら網羅的に情報収集を試み、本小括で触れられなかったその他調査項目を含めて最終とりまとめを実施する予定である。

謝辞

本学校訪問調査に際し、貴重な時間を割いて調整・対応等ご協力をいただきました各校のみなさまに、心より感謝申しあげます。

（本章執筆担当：稲永由紀）

第５章　兵庫県版就業支援ツールの原点回帰

５－１　兵庫県版就業支援ツールの概要

これまで展開してきた「JOB カード」「性格診断」の改修を行うべくアンケート、ヒアリングを行った結果、それぞれの問題点をあぶり出す事ができた。その対応を議論した結果、この２システムを廃止し、新たに「JOB NAVI」「コンピテンシー評価」の２システムを開発した。特に「JOB NAVI」は生徒の特性を分類した結果をもとに、どのタイプの生徒であっても使い方を見いだし、気になる職業を探し、それに向かって資格を取得し、活動（ガクチカ）を活動ログとして登録できるものとした。

５－２　検討内容

これまで「JOB カード」と「性格診断」の２システムを運用して高等専修学校生の就業支援を行ってきた。昨年度より、これを兵庫県全体に広げる取り組みを行っている。

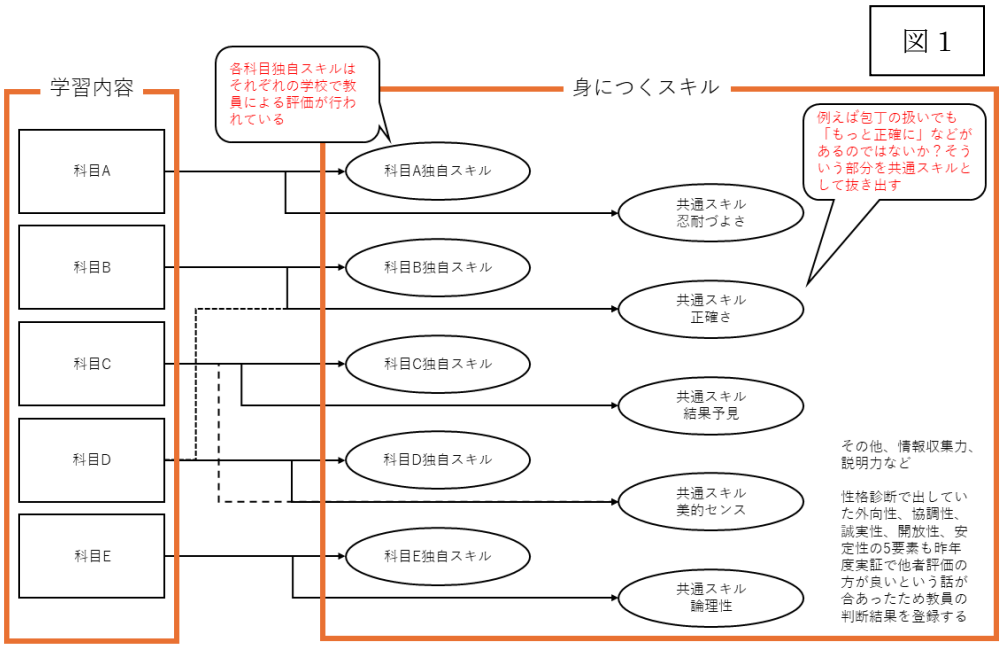
昨年度のアンケートによる検証結果から、「JOB カード」については登録する項目が多いため、活用に難があることが分かった。また「性格診断」についても、自己診断を生徒に行わせる形では正しい診断が行われているのかどうかがわからないという問題点が指摘された。

そこで、この両者を活用できる状態にするため、別の観点から新たなシステムを構築することを検討した。そのために、複数の高等専修学校へのヒアリングを行い、どの様なシステムが現場で求められているのかを知ることから始めた。

ただし漫然とヒアリングを行っても方向性が見いだせるという保証は無い。そこで、ヒアリングを行う前に、大きく２つの方向性を仮説として考えた。

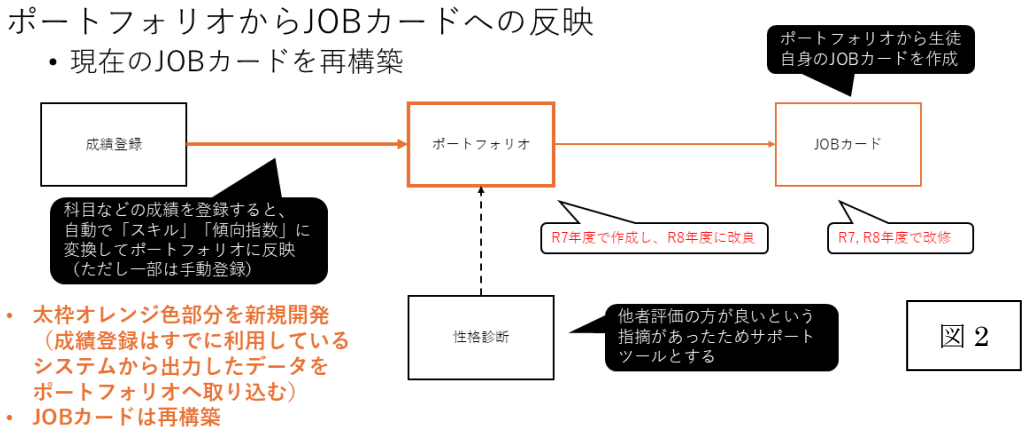
１）自主的にスキルアップに取り組み就職活動をする生徒は少なく、学校で身につけるスキルは教員の評価する授業の評点をベースとした方が良いのではないか
２）性格に関する自己評価は過大評価や過小評価が起きやすいため、複数の教員による他者評価に置き換えた方が良いのではないか

もう一つの視点として、専門学校の一部では企業と連携した「職業実践専門課程」を設置している。これの高等専修学校版を構築できないかということを検討することにした。ここでは「職業実践高等課程（仮）」とする。そのためには、高等専修学校で学ぶ内容をスキルと結びつける必要があると考えた。



職業関連科目で身につくスキルを一覧化し、それをどの程度身につけられたのかについて教員が評価する。一方、様々な科目を通して身につく共通スキルを「コンピテンシー」と捉え、これらも教員が評価するシステムとしてはどうかという事である（図 1）。

つまり、生徒自らが登録する項目をなくし、教員による評価を JOB カードに転記する形でシステム間連携を行うという方法である。教員の負担が若干増えるが、授業評価はもともと行っているため負担増にはならず、性格に関する他者評価も年に１回とすることで最小限の負担に抑えられるだろうと考えた（図 2）。



その後、兵庫県内外の高等専修学校８校の訪問調査に同行し、この仮説の方向性が正しいのかを検証した。その結果、教員の働き方の実体や生徒の特性などが、学校によって大幅に異なり、そのまま進めるのは難しいと考えられる部分が判明した。

結果、いくつか修正すべき点が見つかった。まず１）については、将来の職業をイメージして入学した生徒がいる一方で、そもそも職業というものをイメージできない生徒もいた。そのため、前者については自身でスキル習得をコントロールできる様にした方が良い、つまり旧来の「JOB カード」に近いものが良い。一方、後者については自分がなれる職業を知るところから始めないといけない。つまり全く違う２つの方向性を１つのシステムの中に共存させる必要がある。

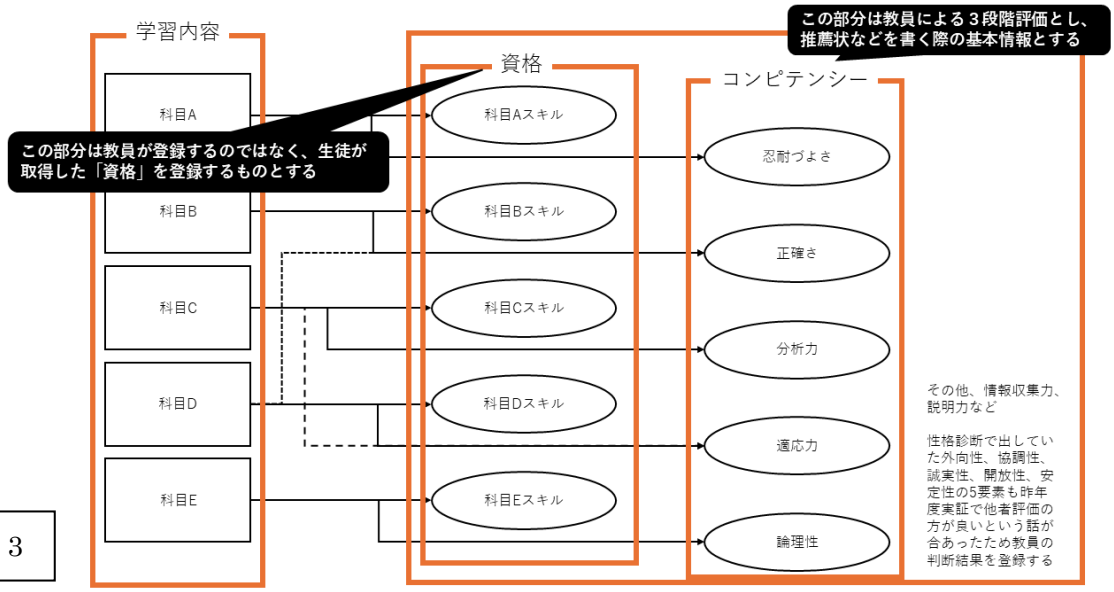


図３

そこで、職業を知ることができるシステムに、職業を目指す上での進捗を生徒自ら登録できるシステムとすることとした（図３）。これを「JOB NAVI」システムと呼称する。

1. JOBカードは不要　→　JOB NAVIへ
 1. そもそも職業に就くまでのルートを示すことが必要
 （職業の詳細データは厚生労働省の「job tag」へ）
 2. その中で、自分の選んだ職業に向けて資格・活動を登録する
2. コンピテンシー評価は使い方次第

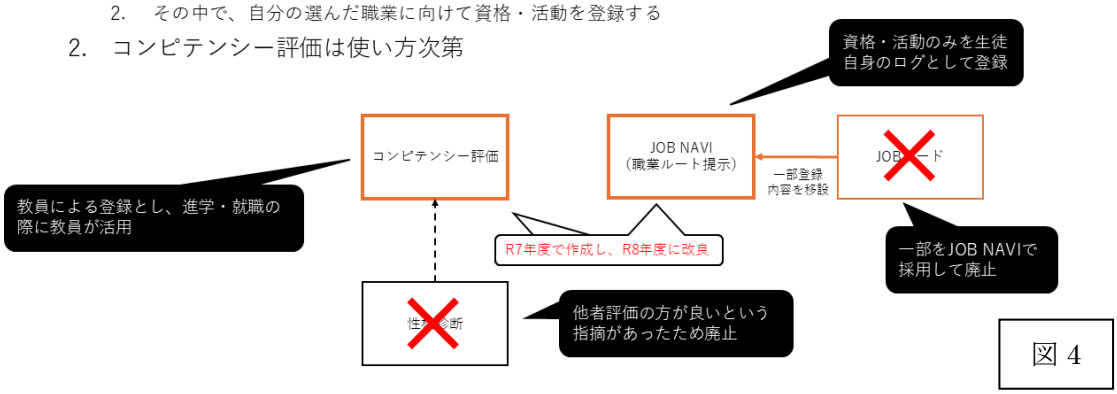


図４

一方、「コンピテンシー評価」についてはそのまま開発を行うこととした。そのため、最終的には「JOB NAVI」「コンピテンシー評価」の２システムとして開発を行った（図４）。

５－３　「JOB NAVI」システムの開発

先に「JOB NAVI」システムから開発経緯を説明する。教員による職業専門スキルの登録を想定していたが、それを生徒主導のシステムとした経緯である。

理美容系や調理・製菓系など、就業のための資格取得を目指す学校の場合は、入学してくる生徒も目的意識がはっきりした状態で入ってくる。デザイン系の学校の場合も、高等専修学校を卒業してすぐに採用してくれる企業があるわけではないが、専門学校に進むことでさらに上級のスキルを身につけた上で就職を目指す事が多い。

一方、簿記などのビジネス全般のスキル取得を行う学校の場合は、明確な就業先や就業したい職業のイメージがあるわけではない。また、どのような職業があるのかについてイメージを持ちにくいという実情がある。

ヒアリングを進めていく過程で、高等専修学校の生徒を以下の３つのタイプに分けてみた。

A）目指す目標となる職業があって入学した生徒
B）目指す目標となる職業があって入学したが、種々の事情で別の進路を選択した生徒
C）目指す職業を持たないまま入学した生徒

旧来の「JOB カード」については、A タイプまたは B タイプの生徒は、登録項目を厳選し、その目的をキッチリと教員から生徒に説明すれば利用してもらえる可能性はあった。その一方で、C タイプの生徒は、そもそもどのような職業があるのかを理解し、ある程度の目標を定めない限りは活用出来ないと考えられた。

また「性格診断」も当初「適職診断」としていたのは、C タイプの生徒を対象にしていたためであり、A タイプの生徒には不要なものでしか無かった。

そのため、今回は職業の一覧を表示し、各タイプの生徒に必要な情報を届けられるものを目指した。

●A タイプ向け

自身の目指す職業にどの様な資格・免許が必要なのか、その働き方はどのようなものになるのかを知ることができる

●B タイプ向け

自身が身につけてきたスキル、取得した資格から発展して、関連する職業にはどの様なものがあるかを知ることができる

●C タイプ

高等専修学校からの進路としてはどの様な職業があるのか、高等専修学校から直接就職可能か、または専門学校などに進学してから就職するのかなどを知ることができる

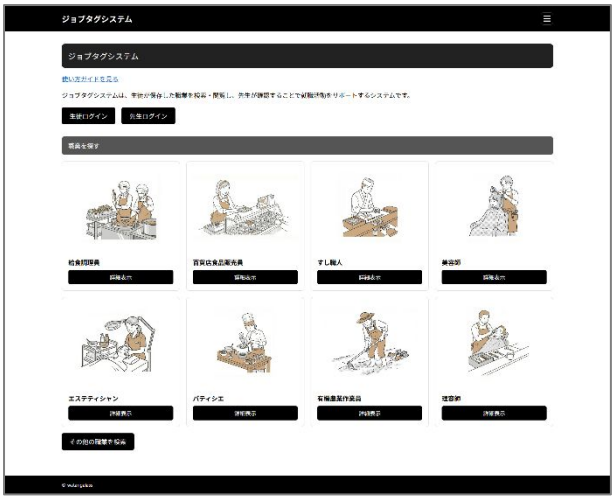
これらを満たすため、高等専修学校から就職した先の職種をピックアップし、その職業に必要な資格・免許、職業の概要（箇条書きで５項目程度）、就職までの道筋を示す様にした。ただし、職業の詳細は「職業ハンドブック」から発展した「job tag」システムが厚生労働省によって公開されているため、同じものを作る意味はない。そこであくまでも「概要」にとどめ、詳細は「job tag」の該当職業へのリンクを行うものとした。

５－４　「JOB NAVI」システムの詳細

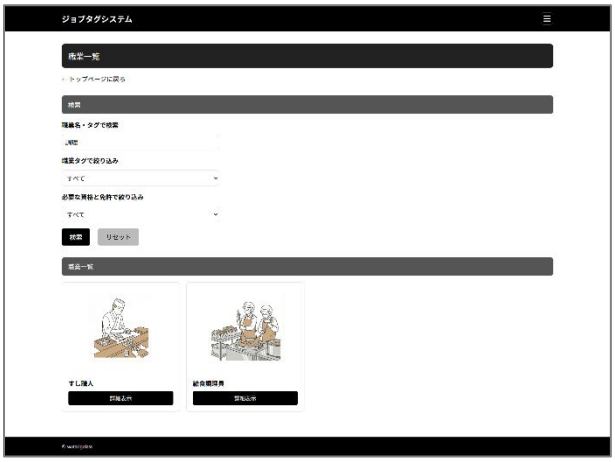
まずは、入口の敷居を下げるために、ログインしなければ使えないシステムは NG だと考えた。そのため

「どのような職業があるのか」

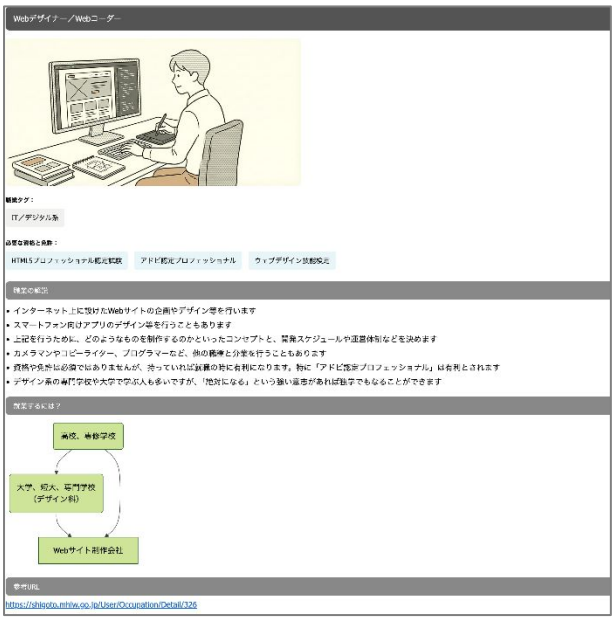
を調べるだけであれば、サイトにアクセスするだけで利用が可能なものとした。ただし、「気になる職業をお気に入り登録する」などの付加的な機能を利用するためには、生徒アカウントでのログインが必要である。



職業の一覧から8つがランダムの表示されることで、様々な職業があることを知ることができる。
ランダム表示とすることでアクセスの度に表示される職業が変わり、生徒の関心を惹く



「その他の職業を検索」を押すと、登録された全職業から「タグ（〇〇系）」「免許」などから絞り込みが可能



「参考 URL」を押すと、
「job tag」に登録されている該当職業ページにジャンプする



ログインすると、未ログイン状態でも利用可能な職業検索以外に、下記の機能を利用できるようになる。

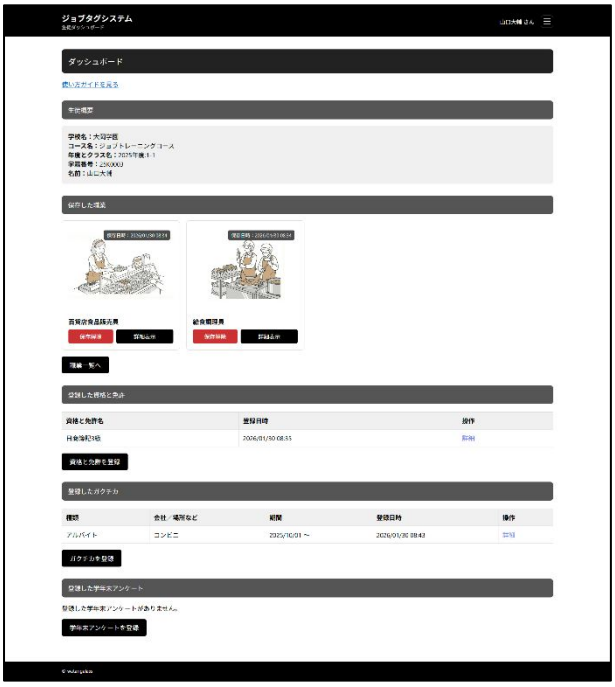
- 職業のお気に入り登録
- 資格・免許の取得日登録
- 就職に向けて行った活動（クラブ活動、アルバイト、インターンなど）をガクチカとして登録

詳しくは次ページ以降で説明する。

生徒画面

　ログインすると、ダッシュボードが表示される。





初期状態では上の画面のように登録されている項目はない。

登録を進めていくと下の画面のように、
・お気に入り登録した職業
・取得した資格や免許
・登録したガクチカ
などが表示される様になる

　自分の登録状況が一覧表示されることで、A タイプの生徒にとっては目標に向けてどこまで達成できているのかを確認しやすくなっている。

　また B タイプ C タイプの生徒は気になっている職業を一覧表示し、「保存解除」を使うことで、保存している職業の中から少しずつ絞っていく使い方もできる。

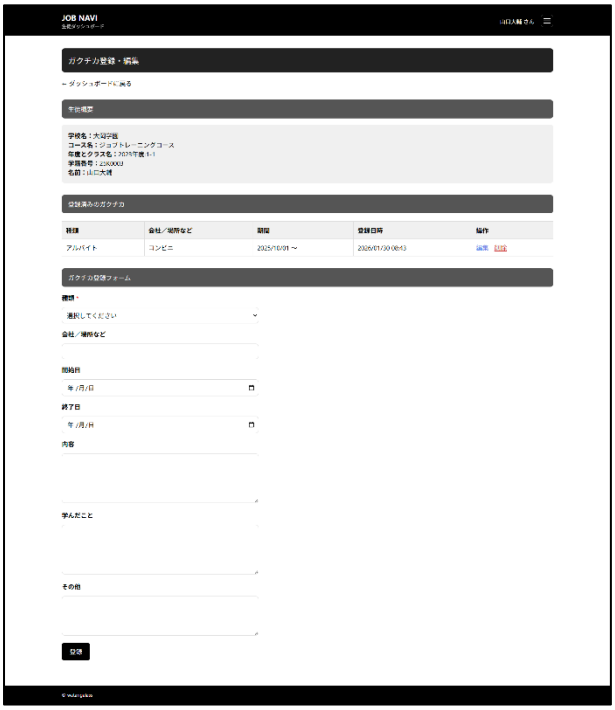
「資格と免許」画面では、新たに取得した資格、免許を一覧から登録可能。



資格や免許を取得した日付を登録できる。

また「取得したい」と思う資格のみを選択すれば、「取得日」を空欄のままでも登録することが可能

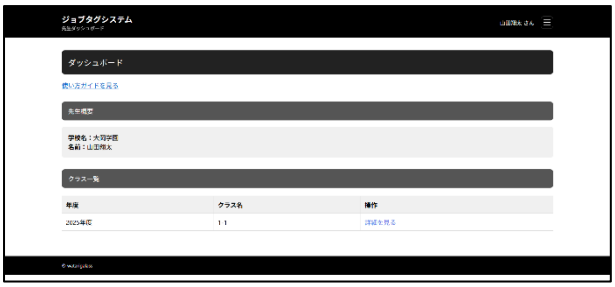
「ガクチカ登録・編集」画面では、アルバイト、クラブ活動、インターンなどのガクチカ（学生時代に力を入れたこと）を登録可能。登録は必須ではない。



旧「JOB カード」同様、ガクチカの先、期間、そこで学んだことなどを登録できる

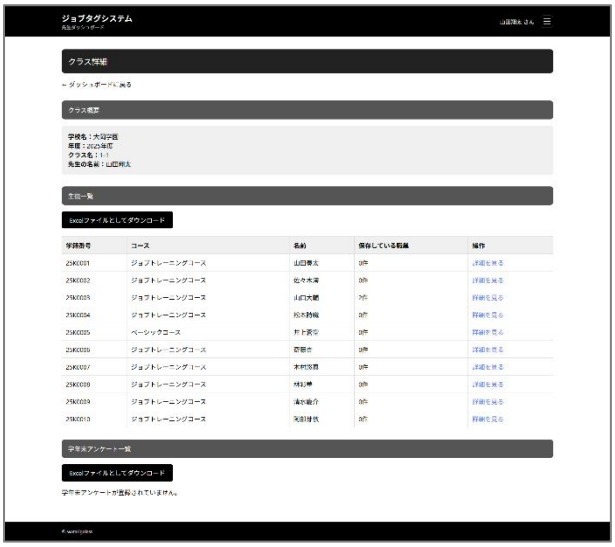
教員画面

ログインすると教員用ダッシュボード画面が表示される。



自身が担任をしているクラスが表示される。

「クラス詳細」画面で生徒の登録状況を確認できる。



保存している職業が何件あるか確認できる。
担任として進路指導を行う場合などに、生徒の状態をチェックした上で行う事ができる。

「生徒詳細」画面で生徒がどのような職業、免許等を登録しているか確認できる。



５－５　「JOB NAVI」システムの課題

大きく分けると３点ある。

１つ目は表示する職業や免許・資格の数である。学校によって表示して欲しい／して欲しくない職業がある可能性がある。管理者が学校ごとに表示／非表示を切り替えられる仕組みは作っているが、それは登録されている職業や免許・資格のみである。この一覧をアップデートしていく必要があると考えられる。

２つ目は就職先発見支援機能である。似たような資格・免許を取得した先輩が就職した先や、その際に苦労したことを後輩が閲覧できる仕組みを要望されている。現在、まだ使い始めたところであるためこの情報が蓄積されていないが、これらの情報を個人情報が削除された上で公開できる仕組みは、これからの開発となる。

最後の３つ目は「職業教育高等課程（仮）」との連携をどの様にしていくかである。まだ全貌が見えていないものであるが、身につけたスキルとの関連を定義づけできるかも更なる研究が必要である。

その他として、兵庫県教育委員会からは小中学校で書く「キャリアノート」「キャリアシート」との連携も依頼されているが、不登校経験者が一定数いる高等専修学校ではこれらを書いていない生徒も多い。そのため、今回は見送っている。

５－６　「コンピテンシー評価」システムの開発

続いて「性格診断」システムの代わりとなる「コンピテンシー評価」システムである。「性格診断」システムでは生徒が自分自身の自己診断を行った場合、過大評価または過小評価をすることが考えられる。そのため第三者評価を中心とする方が良いと考えたが、生徒同士の相互評価よりも、教員による評価の方がより客観性が高いだろうと考えた。

その際、どのような観点で評価するのかを議論した。当初は学校で学ぶことで身につくコンピテンシーを、企業が求める「ビジネスコンピテンシー」と対照しながら評価するというアイデアがあった。しかし、兵庫県教育委員会などともすりあわせた結果、文部科学省が「基礎的・汎用的能力」として定義する

「人間関係形成・社会形成能力」
「自己理解・自己管理能力」
「課題対応能力」
「キャリアプランニング能力」

をベースとし、その中に「ビジネスコンピテンシー」の内容を割り振ることで作成した。これらを教員が３段階または５段階などで評価するものとした。

その際、ビジネスコンピテンシーは暫定的に下記の４カテゴリ 16 項目とした。

〇人間関係形成・社会形成能力
- コミュニケーション力、ヒアリング力、関係構築力、交渉力

〇自己理解・自己管理能力
- 自律志向、ストレス管理、自己改善、チャレンジ精神

〇課題解決力
- 分析力、ロジカルシンキング、アイデア思考、改善力

〇キャリアプランニング能力
- 働くことの理解、多様性の理解、将来設計、行動と改善

これらは暫定項目であり、今後入れ替える可能性もある。

それとヒアリングの結果、生徒の教員に対する態度は必ずしも全ての教員に対して同じではない可能性が示唆されたため、単独の教員による評価には偏りが発生する可能性が示唆された。そこで複数の教員が生徒を評価し、その上で平均を取ることでより客観性が増す仕組みとした。

5－7　「コンピテンシー評価」システムの詳細

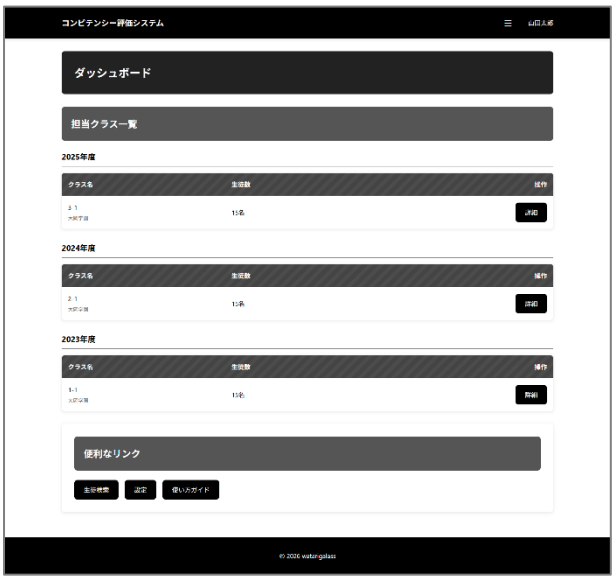
実際に動作するシステムを作ってみないことには検証のしようも無いということで、教員専用システムとして開発を行った。主な使用手順としては次のようになる。

①システムにアクセスし、教員は自分の ID、パスワードでログインする。
②表示された自分が担当するクラス一覧から、データの登録・修正を行いたいクラスを
　選択する。
③事前に登録した生徒毎の評価を入力した Excel ファイルをアップロードする。

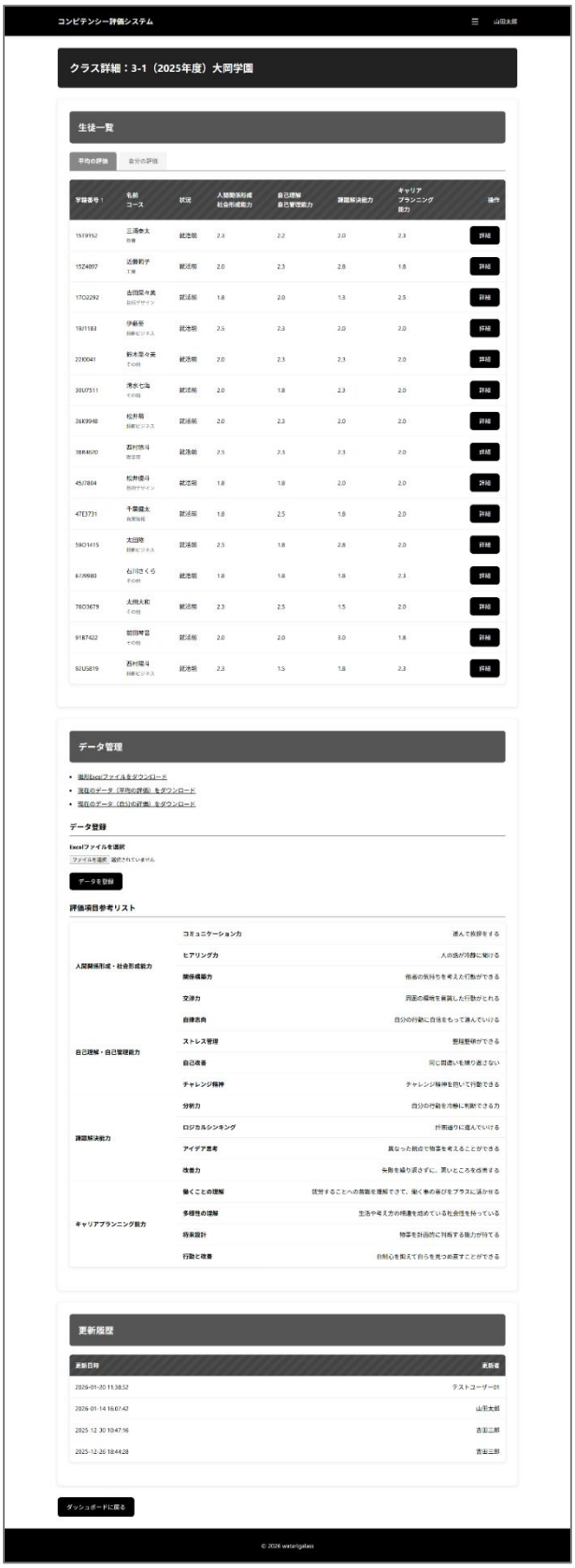
この手順で評価の登録・修正を行う事ができる。クラス毎に、アップロードされた内容の閲覧や他教員を含めた評価の平均値を閲覧することができる。

以下、各画面を紹介する。

「ダッシュボード画面」
ログインすると、ダッシュボード画面にて、自身が評価すべきクラスの一覧が表示される。



クラスを選択すると、生徒一覧が表示される。

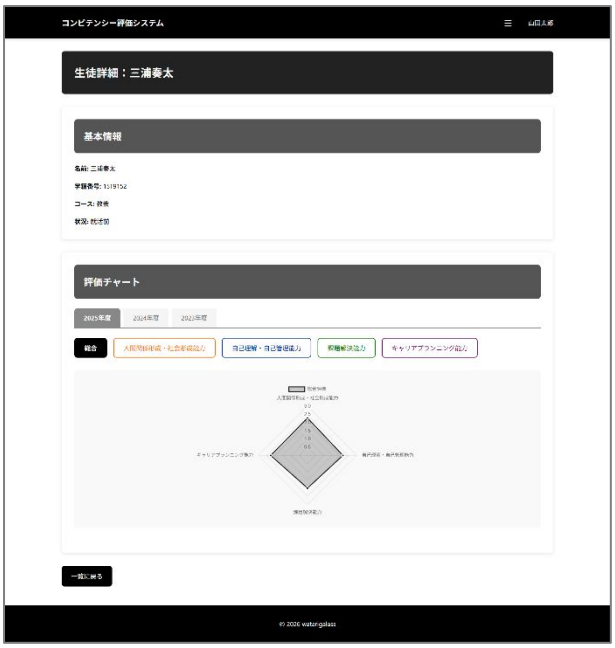


選択したクラスの一覧と、それぞれの生徒の平均評価値が表示される。

データのダウンロードとアップロードができる。

各コンピテンシーを判定するときの判断基準となる内容を表示している。

生徒の「詳細」を押下すると、コンピテンシーがレーダーチャートで表示される。



年度毎、カテゴリ毎のコンピテンシーをレーダーチャート表示している。

これらを活用して進路指導を行うことができればと考える。

５－８　「コンピテンシー評価」システムの課題

生徒を何らかの形で数値評価を行うことに対して、懸念点が示されている。特に下記の２点である。

1）数値の基準をどうするか
2）評価された値をどの様に活用するのか

特に１）は基準値をどの様に設定するのかが難しい。おそらくは学校ごとに基準を作成する必要があり、他の学校とでは基準に互換性はない、または基準を合わせることは不可能だと考えても良い。

さらに２）についても進学・就職時に担任が作成する推薦書などへの該当学生の強みを書くのに利用できる、または新任教員が生徒の属性を理解するのに役に立つなどの意見が出ているが、その通りなのかは検証してみないとわからない。

いずれにせよこの 2 点を教員間でしっかりと共有しない限り、利用は難しいという判断が成された。そのため、上記２点の基準作りや検証を行っている最中である。

第６章　次年度事業に向けて

制度の比較的考察を今後深めていく課題

今後政策的の課題を抽出把握し、兵庫県版先導的職業実践モデルに反映させるべく、高等専修学校としてさらに調査検討すべき課題を以下４点に示すことにする。

課題１：高等課程３年制と、通信制高校、単位制高校との識別を進める

大前提として、2 年制までと 3 年制の課程のそれぞれの特色を国と所轄庁とが十分に理解・識別し、そのもとでの各校の実態把握から向上への支援、社会的認知のための施策が求められるであろう。本調査等事業が焦点をあてる 3 年制課程は、多くが通信制高校等の技能連携校または通信教育連携協力施設となっている（86 校中の 54 校、62.8%）。大学入学資格付与指定校となっている高等課程 3 年制は、多く高校とは不可分な関係にあるものの、通信制高校が次第に進学へのシフトをしている中で、むしろ職業教育を核としているという、その違いの自覚的識別が課題であろう。

単純に「学びのセーフティネット」として高校教育のネットの綻び、隙間を埋める補完機能として考えるよりも、むしろ充実した職業教育を通して、後期中等教育システムに独自の価値を提供するセクター（代替機能）であると理解すべきではないだろうか。教育課程の科目編成等の実態をさらに詳細に進め、その充実、高度化のための方策を検討すべきである。柔軟な高度化を通して生徒たちを育てるのもひとつの方法論ではあるが、そのために枠がないことが良いという理解は転換して、枠=スタンダードを作ることで、社会からその制度の共通性が理解されるという方向への転換が必要である。

また、高校との相互の編入学に向けて、学修成果を証すための単位制度を前提（学年制のもとでの）として制度を表現する法制の必要性の検討です。

学修成果を証すことが要となれば、専修学校専門課程の分野横断的な学修成果を「知識」「技能」「態度」「応用」で表現し、3 年制については高校の学修成果と同じではないが同等であり、2 年制・1 年制とは異なる目標設定があることという、社会の共通感覚の醸成を進めること、それは、職業教育の体系としての整合性も必要であり、同じ記述語の分類（タキソノミー）によって、専門課程と高等課程のレベル的な高度化や深化を表現することが必要である、広義に学位資格枠組みの実質化にむけての検討である。

課題２：第三の学科としての高校総合学科理念との近似を考察

日本で普通科が拡大していくなか、1990 年代に職業高校の充実が課題となり、1995 年の有馬座長の『スペシャリストへの道』報告では「専門高校」と呼称を変えていく。他方で普通科においても卒業生の無業など以降困難が注目される。こうした環境下で、これまでの普通科と職業専門学科とが分離し、進路探索を行う若者のニーズに適合しない高校教育を改革するために、1994 年、第三の学科として総合学科が設置され、高校生の通学範囲を網羅する 500 校の設置が目標となった

- 1 年次に原則必修科目の「産業社会と人間」は、将来の職業や生き方を考え、自ら学習計画を立てる能力を養うためもの
- 多くの選択科目を配し、 自分で時間割を作るなど、自律的な進路選択のトレーニングを行う。

- 多様な学びの統合として、普通教育と専門教育を総合的に提供し、枠にとらわれない学習環境
- 生徒が科目を選びやすいよう、関連する科目をまとめた「系列（科目群）」を設定、進学から就職まで幅広い進路に対応可能とする

実際には、2025 年には全国 6,524 学科中で総合学科は 386 学科であり、進学向けの系列を多様化し、進学実績を上げることを目指す学科が多く、「偏差値による学校選び」や「過度の受験競争」といった、学歴社会の弊害を緩和し、目的意識を持った主体的な学習を促すパイオニア的な役割への期待されていた当初理念を実現し得ていない。

これに対して、高等課程は、多く小規模であるため、後期中等教育からだれも取り残されないようローカルな地域に立地可能である。反面で、選択科目を増やすことが困難である。制度の柔軟さのもとで多様な学科やコースを設置し、大学入学資格付与指定校では普通科目、教養科目、（職業）専門科目を総合的に提供することに成功している。これからは、多様さではなく、むしろ大学入学資格付与校についての共通感覚を充実させ拡げていくことが課題となる。

課題３：米国の高校改革の目玉キャリア・アカデミーから学ぶ

日本の高校総合学科創設とほぼ同時期に開発が進み、米国で後期中等教育段階での職業教育の充実を進めることができたのが高校におけるキャリア・アカデミー（career academy）である。1969 年に最初に創設され、1990 年代前半クリントン政権下で、カリフォルニア州中心に広がった。そのコンセプトは、大規模な高校の中に、多数の小規模な学習コミュニティ（学校内学校）としてのキャリア・アカデミーを多数組織し、学内外からの継続的な学習支援のもとで、生徒たちを高校から高等教育や職場へのより良い進路を創出することを目的としていた。このキャリア・アカデミーの手法は 2000 年代に入ってからも拡大し、2025 年現在では全米で推定 7,000～8,000 校（全米 26,000 校の中の約３割）の高校に根づいている。
(https://www.mdrc.org/work/projects/career-academies-exploring-college-and-career-options-ecco)

その特徴としては、①経済的に困窮する（しんどい）コミュニティに立地し、②生徒が職業的なキャリア目的をもつ小さなクラス（アカデミー）に所属し、主に 4 年間（あるいは 2 年間）の高校生活を 1 つのクラス、1 人の担任教員のもとで過ごす。③普通教科も職業目的に係る実際的な内容で学ぶ（例えばジャーナリズムのアカデミーでは米国大統領選挙の歴史を辿り、建築のアカデミーでは透視図作成を通して幾何を学ぶなど）、④専門科目は学外の現職のスタッフが中心的に教育を担い、⑤すべての生徒に学外から現職の職業人メンターが生徒の生活や学習、進路などの相談に応じる、そして⑥コミュニティ・カレッジなどへの進学も、就職も、同時に多様な進路を視野に入れているというものである。なお、このプログラムは生徒一人につき 50～100 万円の経費を必要とし、地域の教育委員会では公立学校資金のなかから生徒数に応じて再配分されているが、その他にも多くの資金援助が為されている。

課題４：エッセンシャルワーカー養成からの高等課程２年制等の課程

全国版 高等専修学校の実態に関するアンケート調査は大学入学資格付与指定校の団体である全国高等専修学校協会の会員校の高等課程を調査したものであり、同じ学校や学園内の 1 年制、2 年制課程には焦点をあてていない。しかし、そうした課程は固有の役割を果たしており、3 年制課程との関係性、その可能性を明確化していくこともこれからの課題となる。

ここで2025(令和7)年６月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 改訂版」の産業人材育成プランにおいて、「専門学校においても、今後の急激な技術変化を踏まえて、教育内容を迅速にアップデートするとともに、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等を養成するリカレント教育のプログラム等を支援する」とされている。

そこで専門学校や高等課程 3 年制がリカレント教育でアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成を目指すとすれば、その教育方法、ペダゴジーとして、従来の青年期の「しつけ機能」やキャリア探索機能に集中し、後期中等教育の完成を主眼とするもののままではありえない。むしろ成人のリカレント学習に対応するものになっていく必要がある。日本では、そうした制度環境の整備も遅れており、職業実践専門課程でも、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の制度対象となりながら、十分活用されていない。

他方で、准看護師、理容師・美容師の２年制課程、調理師、菓子製パン師の１年制課程は、３年制課程のような後期中等教育の完成機能、高校教育の補完的機能を主眼とせず、多くの高卒者も受け入れ、独自のリカレント機能（代替的機能）を担って、エッセンシャルワーカーを育成している。ただし、多様な生徒受入という点で、雇用被保険者として一定期間の就業後にそうした課程に入学する者だけではない。このため、例えば准看護師養成課程 81 学科中で専門実践教育訓練給付金の指定を受けているのは 49 学科に留まっており、リカレント学習への支援制度環境が十分に整備されていないところの検討課題もみえてくる。

ともあれ、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを養成するための基盤として必要なエッセンシャルワーカー養成のために、１年制・２年制の課程の生徒への経済支援の在り方は、厚生労働省のみならず、特に被保険者以外を対象として考えるとき、自治体が適切な支援をすることを通して、高等課程を充実させ、社会的な認知を高め、リカレント学習の促進も図ることができる。

第7章　おわりに

令和８年度以降の取り組みに向けて、以下にまとめる。

本年度の最大のポイントは、「高等専修学校を見つめ直す」です。そのために、３つの分野での職業教育について掘り下げてみました。

①　全国版高等専修学校実態に関する学校訪問
②　全国及び県下高等専修学校の職業教育に実態に関する学校訪問・インタビューの実施
③　兵庫県版就業支援ツールの原点回帰

以上の３つの要素から高等専修学校の意義、存在価値を明確化していくことをテーマとして掲げていきました。

まず最初に、職業情報システム開発の必要性に関しての理由は、

Ⅰ全国版高等専修学校の実態調査に関するアンケートでは、調査結果を用いて職業教育や生徒への支援体制を確固たるものとしなければいけません。調査項目に現在社会の事象を踏まえて見直しを実施して新概要を作成した。

Ⅱ全国及び」県下高等学専修学校の職業教育の実態に関する
全国及び県下高等専修学校の職業教育の実態に関する学校訪問・インタービューの実施
昨年度のアンケートを修正改定した特色ある専門教育やカリキュラムを調査報告することで企業との連携関係を強固のものとなるように努めていく。
高等専修学校の特徴と多様化を再度、見直していき、生徒募集に新たな繋げる。

Ⅲ兵庫県版就業支援ツールの原点回帰

【原因】

①　ジョブカードの利用度の低さ
②　職業選択のミスマッチの多さ　→　生徒の信頼度の欠如
③　生徒満足度の低さ

【改善点】

ⅰ　志望動機の明確するカリキュラム作り
Ⅱ　情報の多様化
Ⅲ　教諭の進路指導説明方法の簡素化と明確化
ⅳ　多種多様なルートの開発
ⅴ　必要資格と活躍度、満足度の数値化

＊就労先との信頼関係の構築を気づき上げることで、指定校としての早期就労を目指す。
DX化の進展に遅れを取らないジョブナビの使用が実証講座とコラボすることで離職率の低下と継続力の増加に繋げていく。

生徒、指導者、企業、進学先、が官民一体となり新しい形のキャリア形成に繋げていきたい。

文部科学省委託事業
令和７年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」
都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト

兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業

事業実績報告書

学校法人大岡学園　大岡学園高等専修学校
令和８年２月

連絡先：〒668-0065 兵庫県豊岡市戸牧 500
学校法人大岡学園　大岡学園高等専修学校
TEL： 0796-22-3786　FAX： 0796-24-2282

●本書の内容を無断で転記、記載することは禁じます